

PDF issue: 2024-05-24

### 岡山県私設小学校教員養成所の研究 --戦前日本 における私立学校による小学校教員養成事業--

### 遠藤, 健治

(Degree)

博士(教育学)

(Date of Degree)

2016-03-25

(Date of Publication)

2018-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第6567号

(URL)

https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1006567

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



博士論文

岡山県私設小学校教員養成所の研究

-戦前日本における私立学校による小学校教員養成事業-

一○二D八一一D 遠藤健治

人間発達環境学研究科教育・学習専攻人間形成論講座

### 序章(一)

- 一 本研究の課題と問題意識 (一)
- 二 先行研究の整理(三)
- (一) 小学校教員養成史研究上における本研究の位置づけ(三)
- (二) 私立学校による小学校教員養成事業に関する先行研究の整理(五)
- 岡山県における小学校教員養成所に関する先行研究の整理(六)
- 三 本研究の構成と概要(七)
- 四年制義務教育制度成立時の岡山県における私設小学校教員養成所
- 公設小学校教員養成所に準じ創設された私設小学校教員養成所
- 第一節 県下教員養成に参入した私設小学校教員養成所(一四)
- (一) 公設小学校教員養成所の創設と不振 (一四)
- (二) 尋常小学校准教員の養成に成果をあげた私設小学校教員養成所 (一六)
- 公設小学校教員養成所に準じ創設された私設小学校教員養成所の実相
- ---興譲館中学教員養成所を事例として---(一八)
- 中学校の経営改善を目的として設置された興譲館中学教員養成所
- $\stackrel{\frown}{=}$ 一〇代後半、 高等小学校卒業生を中心とした入学者(二一)
- (三) 広範化した入学者の住所地 (二一)
- 回 「郡市立准教員養成所ニ関スル規程」に準拠した養成内容(二三)
- (五) 無試験検定受検の資格付与により誇った高い合格率 (二四)
- 第二章 日露戦争時の岡山県における私設小学校教員養成所
- 師範学校講習科の休止を補完した私設小学校教員養成所 (三九)
- 小学校教員養成所制度に正式な位置を占めた私設小学校教員養成所(二九)
- $\overline{\phantom{a}}$ 日露戦争時の緊縮財政により規模を縮小した師範学校(二九)
- $\stackrel{\frown}{=}$ 「小学校教員養成所規程」の制定により拡充された小学校教員養成所制度(三〇)
- 私立学校の小学校教員養成事業への参入を主導した国民党(三二)
- 尋常小学校正准教員の養成に成果をあげた私設小学校教員養成所 (三三)

- 師範学校講習科の休止を補完した私設小学校教員養成所の実相
- ――岡山実科女学校教員養成所を事例として――(三六)
- 女学校の経営改善を目的として設置された岡山実科女学校教員養成所(三六)
- (二) 開校の趣旨に基づいた特色ある教員養成 (三八)
- 「師範学校規程」制定時の岡山県における私設小学校教員養成所
- 女子師範学校裁縫講習科の欠を補完した私設小学校教員養成所
- 淘汰された私設小学校教員養成所と低下した役割 (四<u>三</u>)
- (一) 師範学校制度の整備により改善した教員不足 (四三)
- (二)「小学校教員養成所規程」の改正により引きあげられた小学校教員養成所の設置基

準(四四

- (三) 県下教員養成において低下した私設小学校教員養成所の役割 (四六)
- 女子師範学校裁縫講習科の欠を補完した私設小学校教員養成所の実相
- ---岡山実科女学校教員養成所を事例として--- (四八)
- 一)女学校の経営に占めた重要な位置(四八)
- 小学校裁縫専科正教員の養成に立ち遅れた女子師範学校の補完(五〇)
- 女学校教員による開校の趣旨に基づいた小学校裁縫専科正教員の養成(五一)
- 臨時試験検定受検の資格付与により誇った高い合格率 五三
- 第四章 大正期の岡山県における私設小学校教員養成所
- 師範学校予備科の休止を補完した私設小学校教員養成所とその撤退 (五六)
- 三大臣訓令に伴う師範学校予備科の休止を補完した私設小学校教員養成所 (五六)
- (一) 三大臣訓令により規模を縮小した師範学校(五六)
- 師範学校予備科の休止を補完するために増加した私設小学校教員養成所 (五七)
- 三)師範学校入学試験に好成績をおさめた私設小学校教員養成所
- --- 養 浩 教員養成所を事例として---(五九)
- 第一次大戦終結後の 「小学校教員離れ」と存続の危機を回避した私設小学

校教員養成所(六一)

- 一)岡山県にもおよんだ「小学校教員離れ」の影響(六一)
- (二) 多様な学習要求に応えて存続の危機を回避した郡部私設小学校教員養成所 (六二)

中等教員試験検定受検資格認定学校として存続の危機を回避した市部私設小学

校教員養成所の実相

- ---佐藤和洋裁縫女学校教員養成所を事例として---(六四)
- (一) 女性の職業的自立を目的として創設された佐藤和洋裁縫女学校教員養成所(六四)
- 中等教員試験検定受検資格認定学校となることで回避した存続の危機(六五)
- 中等教員試験検定受検資格認定学校卒業生として付与された無試験検定の受検資

格 (六七)

第五章 大正末期から昭和初期の岡山県における私設小学校教員養成所

師範学校講習科の休廃止を補完した私設小学校教員養成所とその終焉

第一節 終焉を迎えた私設小学校教員養成所(七二)

- (一) 師範学校の規模拡大により上昇軌道に乗った教員充足率 (七二)
- (二) 教員充足率の地域間格差の解決をめざした私設小学校教員養成所 (七三)
- (三) 正教員の充足に伴い終焉を迎えた私設小学校教員養成所(七七)
- 第二節 師範学校講習科の休廃止を補完した私設小学校教員養成所の実相
- ―有漢教員養成所を事例として―― (七八)
- (一) 女子師範学校乙種講習科に代わり設置された尋常小学校本科正教員養成部(七九)
- (二) 高等女学校卒業程度の者に限定した尋常小学校本科正教員の養成 (八一)
- 尋常小学校本科正教員養成部の設置に伴う教育費膨張をきっかけとした有漢教員

養成所の終焉(八三)

終章 (八八)

- (一) 要約(八八)
- (二) 今後の課題と展望(九三)

### 一本研究の課題と問題意識

ることにある ○○年代から一九三○年代にかけて岡山県に設置された私設小学校教員養成所の実相に迫 本研究の課題は、 戦前日本の小学校教員養成に果たした私立学校の役割に注 目 一九

た。。。 〇 五 るまで制限されてきた。。 成課程が中心的役割を果たしてきた1。 制の教員養成」 立大学による教員養成は戦後教育改革の所産である教員養成の二大原則、すなわち「開放 では、なぜ私立学校による小学校教員養成事業に注目するの 戦後をとおし、 (平成一七)年に「大学における教員養成分野における定員の抑制方針」 それらは、 小学校教員の養成においては、 の原則と つぎのように建学の理念に基づき、 小学校教員の養成に力を尽くしてきたからである。学界の通説は 「大学における教員養成」 ただし、戦後初期から小学校教員の養成を行う私立大学もあっ 一方、 戦後も師範学校を前身とする国立大学の教員養 私立大学による小学校教員の養成は、 の原則により開始されたとしてい 小学校教員を養成した4。 か。 それは、 私立学校 が撤廃され

文学部に教育科を新設しキリスト教的人生観に基づき新日本の建設に貢献してい る、 教々育が大切だ、 平和な文化新日本を作るためには教育が重大な役割を持つており、 もりであ 学院 (青山学院大学……引用者)としてはかうした時代の要求にこたえて、 現在の社会は宗教的な素養と信仰を持つた文化、 その中でも特に宗 教育家を求め

六 は、 教育を目的とする私立各種学校であった5。  $\mathcal{O}$ うちには、 小学校教員養成所の制度的位置づけを確認しておこう。 では、 (明治 また、 私立学校が小学校教員の養成に果たしてきた役割にも目を向け 「私立学校令」 そして、 本研究が 戦前におい 九 私立学校も認められていた。 年勅令第一六号 その 対象とする私設小学校教員養成所とは、 により設置された師範学校入学試験受験や小学校教員検定受検の予備 岡山県における設置状況は、 ても、 師範学校以外に様々な小学校教員の養成機関が存在した。 「諸学校通則」、さらに一八九九 これらの事実に照らせば、 そのため、 いかなるものであったのか。 私設小学校教員養成所は、 師範学校と制度上矛盾することな V かなる教員養成機関であ (明治三二) るべきでは 小学校教員養成史研究 年勅令第三五 ないか

員養成所の設置状況 を確認しておこう。 ける私設小学校教 つぎに、岡山県に

状況を示して 〇〇年代から一九三 これによれば、 校教員養成所の設置 11 一九

表序-一は、私設小学

設置されたことが

小学校教員養成所が

○年代の岡山県に

て、

二六校の私設

カュ

る。

都道府県教育

私設小学校教員養成所の設置状況

					(設置順)
	私設小学校教員養成所名称	開閉設年月		私設小学校教員養成所名称	開閉設年月
1	金川中学教員養成所	1902. 4→1919. 3	14	斉家女学校教員養成所	1907. 4→1907. 8まで存続確認
2	興讓館中学教員養成所	1902. 4→1908. 3	15	佐藤和洋裁縫女学校教員養成所	1913. 3→1932. 3
3	春霞(女)学校教員養成所	1902. 4→1908. 4まで存続確認	16	天城中学教員養成所	1913. 4→不明
4	岡山女学校教員養成所	1903. 4→1905. 3	17	養浩教員養成所	1913. 4→1918. 6まで存続確認
5	豊野裁縫教員養成所	1903. 5頃→不明	18	岡山女子教員養成所	1914. 4→1919. 3まで存続確認
6	関西中学教員養成所	1904. 4→1912. 3	19	津山高等裁縫学校教員養成所	1915. 4→1927. 3
7	岡山実科女学校教員養成所	1904. 5→1920. 3	20	平川准教員養成所	1915. 4→1916. 3
8	有漢教員養成所	1904. 7→1928. 3	21	巨瀬農業専修学校農業教員養成所	1923. 4→1925. 2まで存続確認
9	岡山教員養成所	1904. 10→1918. 4	22	岡山裁縫教員養成所	1924. 4→1932. 3
10	順正女学校教員養成所	1905. 3頃→1910. 1まで存続確認	23	生石教員養成所	1924. 4→1932. 3
11	岡山女子職業学校教員養成所	1905. 4→1907. 3	24	高梁教員養成所	1924. 4→1932. 3
12	作西教員養成所	1905. 5→1909. 3	25	難波裁縫女学校教員養成所	1926. 4→不明
13	八濱准教員養成所	1905. 6頃→不明	26	中学岡山黌教員養成所	1929. 4→1930. 4まで存続確認

- 『山陽新報』各号、『岡山県統計書(岡山県統計年報)』各年度、『岡山市統計年報』各年度、『岡山県学事関係職員録』各年度、岡山県教 育史刊行会編『岡山県教史』下巻、岡山市編集委員会編『岡山市史(宗教・教育編)』岡山市役所、八○周年記念誌編集委員会編『臥龍』岡山 県立金川高等学校創立八○周年記念事業推進期成会、1958年、36─38頁、岡山県立金川高等学校創立一二○周年記念事業実行委員会編『岡山県 立金川高等学校創立一二○周年記念誌』、2004年、296—302頁、山下敏鎌編『興譲館一二○年史』、1973年、641頁、関西学園編『関西学園一 ○○年史』、1987年、109—111頁、就実学園創立一○○周年記念事業実行委員会編『就実学園一○○年史』、2005年、503—509頁、蛭田禎男 『有漢教員養成所』有漢町教育委員会、1985年、88─91頁、ベル学園高等学校編『創立一二○年のあゆみ 2004』、2004年、210-211頁、清心 学園一○○年史編纂委員会編『清心学園一○○年史』清心学園一○○年記念事業委員会、1985年、291頁、599—600頁、創設七五周年記念史編 集委員会編『美作学園七五年史』美作学園、 1991年、601—602頁、備中町史編集委員会編『備中町史』本編、備中町史刊行委員会、1972年、 ---翠松教育-○○年の軌跡(倉敷翠松高等学校創立-○○周年記念誌) ----』 倉敷翠松高等学校、1983年、535--536頁、高梁市史(増補版)編纂委員会編『増補版 高梁市史』下巻、高梁市、2004年、271頁より作成。
  - 興譲館中学教員養成所は、1905 (明治38) 年4月から1907 (明治40) 年3月まで休止した。
  - 津山高等裁縫学校教員養成所は、1926 (大正15・昭和元) 年の郡制廃止に伴い、設置者が苫田郡教育会から苫津教育会に変わり、公設小学 校教員養成所から私設小学校教員養成所となった。

れる埼玉県、京都府

度であったと考えら

正教員の需要が同程

わち尋常小学校本科

級数が同程度、

すな

県と尋常小学校の学

な

\ \ \

たとえば岡

た道府県はみあたら

教員養成所を設置し

れほどの私設小学校

史を通覧しても、

例であることを示している。 校教員養成所隆盛の地であり、 その小学校教員養成に果たし た役割をみるうえで好個

### 二 先行研究の整理

### (一) 小学校教員養成史研究上における本研 究の位置づけ

史研究上における本研究の位置づけをみていこう。 本研究の課題と問題意識をふまえ、 先行研究を整理しておこう。 まず、

指摘されていた。横須賀薫は、 六〇年代から、 六五年度、 戦前日本の小学校教員の多くが師範学校以外から供給された事実に照ら 一九六六年)において、 小学校教員養成史=師範学校史という研究上の枠組みから脱却する必要が 「教員養成制度の歴史的検討」(『国民教育研究所年報』一九 つぎのように述べているで 一九

の意図、 史的事実が反映 究におい されてきたという問題があるのである。 成が師範学校において意図的、 を否定することはできない。そこには日本の近代公教育のなかでは、 教員史の特殊研究においてもその傾向は否定できない。 察される傾向が強か 従 構想とは別 て、 日 本の 師範学校および師範出身教員についての考察が大きな比重を占めること 教師 しているからである。 った。 に日本の教師のきわめて多くが師範学校以外のところからも供給 の歴史的研究におい 日本教育史の一般通史においてはもちろんであるが、 計画的 ところがもう一つの歴史的事実として、 (と考えられた) ては、 師範学校出身の教師を中心におい におこなわれてきたという歴 ……もちろん日本教員史の研 小学校教員の養 て考

九〇年) におい 員養成史研究の 都府教育会の教員養成事業」(本山幸彦編『京都府会と教育政策』日本図書セ つであった。 ルー こうした問題意識 トの て、 であ 解明をめざす論稿が活発に発表されはじめた。 つぎのように小学校教員検定制度解明の必要を説いた¹゚ことも、 題と展望」 これにより、 は継 承され。、 日 本教育史研究会編 地方教育会史研究が開始された。 九九〇年代。に入ると、 『日本教育史研究』 そのきっかけは、 師範学校以外の また、 三、 船寄俊雄が 梶山雅史 レンター、 きっかけの一 小学校教 一九九四年)

必ず取り 小学校教員養成史は師範学校史と同一ではなく、 しなければその研究は完結しない。……小学校教員養成史研究を完結させるためには 組まれなければならない課題である。 検定試験制度史を合わせて明ら

このように 九 九〇年代は、 小学校教員養成史研究上の画期となった。

的研究-平成一 梶山雅史編 員試験検定の主要科目とその受験者たちの様態の分析 かぎっても、 究 そして、二〇〇〇年代11に入ると、 『戦前』 (学術出版会、 四年~平成一七年科学研究費補助金(基礎研究(B))研究成果報告書、二〇〇五年)、 日 本 『近代日本教育会史研究』(学術出版会、二〇〇七年)、『続・近代日本教育会史 戦前日本における地方実践例の解明 野村新、 の初等教員に求められた教職教養と教科専門教養に関する歴史的研究 二〇一〇年) 佐藤尚子、 神崎英紀編『教員養成史の二重構造的特質に関する実証 などがあらわされた。 小学校教員養成史研究はさらに進展した。 -』 (渓水社、 -』(課題番号一四三一〇一三七、 二〇〇一年)、井上惠美子 研究書に

究 おける小学校教員検定制度の解明を試みている13。 教員検定試験制度を中心に一 また、 の蓄積が進んでいる。 二〇一〇年代12に入っても、 釜田 は、 つぎのように横須賀が提起した課題が未解明であると指摘し、 なかでも、 -』 (学文社、 釜田史『秋田県小学校教員養成史研究序説 右の研究書が所収する論稿の著者を中心として、 二〇一二年) を、 その代表としてあげ 秋田県に ることが

ちが 却が本研究の課題である。 ま今日にいたっ 試験に関する研究はその重要性については指摘されつつも、 依然として師範学校を中核に据えた教員養成史研究に重点が置かれ、 0 であ どの り、 「師範学校史= ように供給されたのかという知見を教育学界は依然として供給して ているのである。 小学校教員養成史」であるとする研究的な枠組みからの すなわち、 戦前の小学校教育を支えた多くの 等閑視され続けられたま 小学校教員検定 教員た

迫ることにより、 養成に果たした私立学校の役割に注目 だす小学校教員養成史研究の系譜に連なるものである。 究 Ŕ こうした小学校教員養成史=師範学校史という研究上の枠組 師範学校以外の小学校教員養成ル 岡山県における私設小学校教員養成 の解明に新たな知見を加えようと そして、 戦前日: 本の 4 か 所の実相に 小学校教員 6  $\mathcal{O}$ 脱 却を

### 私立学校による小学校教員養成事業に関する先行研究の

つぎに、私立学校による小学校教員養成事業に関する先行研究をみていこう。

そして、 のではない。 る もった入学者が 都道府県教育史は、私立学校による小学校教員養成事業についてしばしば言及してい しかし、 そうした事業を義務教育終了後の進学率が高まり、 増加するにつれ、 都道府県教育史という性格上、個別の事業については紹介の域を出るも 中等程度の私立学校に備わった一機能と位置づけて 多様な学力程度や学習要求を

そのうち、 学校教員養成事業を裁縫教育史のうちにおいて論じ、 た論稿は、 大分県を事例として、 特質に関する実証的研究 また、 同書以外に、 特定の道府県を対象とした事例研究がある。 野村新15や沢井正美16は、一事業の誕生から終焉までをたどっている。こうし 他に例がないことから貴重である。 こうした事例研究はほぼ皆無である。 私立学校による小学校教員養成事業に関する論稿を所収している。 戦前日本における地方実践例の解明-また、 新たな研究視点を提起している。 福留美奈子17は、私立学校による小 前述した 『教員養成史の二重構造的 -<br />
」である。 同書は、

- 5

さきにも取り上げた釜田は、 研究成果報告書、 課題番号二三五三○九八四、平成二三年度~平成二五年度科学研究費補助金(基盤研究C) 立学校による小学校教員養成事業に言及する論稿があらわれている。 のうえで、 んど関係性がない教育機関における小学校教員養成を可能にし」1®たと指摘している。そ 『戦前日本の初等教員養成における初等教員検定の意義と役割に関する通史的事例研究』 ところが、 つぎのような仮説を唱えている19。 近年、 二〇一四年)が所収する論稿の著者たちによるものである。 小学校教員検定制度、 秋田県を事例として、 とりわけ無試験検定制度との関連に 無試験検定制度が 研究代表者丸山剛史 「師範学校とはほと そのうち、 おい

校ないし各種学校の修了者を対象とした小学校教員養成が行われていたのではない ているように、 中等教員における無試験検定……において指定学校および許可学校の存在が指摘され 小学校教員の無試験検定においても類似のシステムが存在し、 私立学

それらの学校を 「小学校教員無試験検定認定校」 と仮称してい る。 また、 井上

養成が行われ し、それを可能に 外の卒業生が とどまっ た意味におい た事例研究が言及するにすぎなかった私立学校による小学校教員養成事業にひかりをあて 題意識による論稿をあらわしている。 惠美子20 ついては、 てい は愛知県、 る。 たの 解明の余地が大きく残されている。 て重要である。 いかにして教員社会に吸収されたのかという「仕組み」 また、 か。 した「小学校教員無試験検定認定校」におい 丸山剛史21は静岡県、 すなわち「認定校」 その問題意識は、無試験検定制度を「テコ」として、 しかし、 これらは、これまで都道府県教育史とごくかぎられ 右の釜田の言からもわかるように多分に仮説の域に における養成の質がいかにして担保されたのか 笠間賢二22は宮城県を事例として、 て、 V の解明に かなる小学校教員 師範学校以 ある。  $\mathcal{O}$ 

度との関連において本格的に開始されたものの、端緒についたばかりなのであ 私立学校による小学校教員養成事業に関する研究は、 近年、 小学校教員検定制

### 尚 Ш 原に おける小学校教員養成所に関する先行研究の整理

昇24などが断片的に言及するにすぎない。 漢教員養成所』 れについては、 最後に、 岡山県における小学校教員養成所に関する先行研究をみていこう。 岡山県教育史刊行会編『岡山県教育史』下巻(一九六一年) (有漢町教育委員会、 一九八五年)といった記録誌以外、 牧昌見23や山田 や蛭田禎男 しかし、

そのうち牧は、 岡山県における小学校教員養成所について、つぎのように述べてい

科」を設けて、 ことができる。 を補完する措置でもあったのである。この短期の講習科の事例として岡山県をあげる 対処して、 ス 「正教員養成 ル 中学校等の卒業生は、 文部省に対し、 知識技能」 「正教員養成ノ途」を開こうとするものであった。 ノ機関トシテハ頗ル不完全」であった。 これに対処したが、 を欠く場合が一般的であった。 岡山県では、 「小学校教員養成所設置認可施行方」を申請した。 高等女学校で「教育」を履修した者を除けば、 明治三十七年二月十七日、 その期間、 学科目、 このため地方によっては 第二部制度は、 教授時数等においてもとより 小学校教員養成所を設置すべ もちろん、 これらの事態に 「教授訓 正教員の不足 短期

おける によ 短期 れ ノ講習科」とらえていることがわかる。 ば 牧が 小学校教員養成所を師範学校本科第二部創設の また、 山田は、 小学校教員養成所を 契機とな た地方に

- 7 -

11 て取り上げている。 九〇〇年代初 その実相にまでは立ち入っていない 藇、 しかし、牧が「実存のほどはいまだ確認していない」20と述べるなど、 地方における師範学校本科第二部創設の機運の 高まりを示す事例とし

の私立学校による小学校教員養成事業を解明するうえで好個の事例であり つまり、 は不明のままなのである。 山県における小学校教員養成所、 なか でも私設小学校教員養成所 なが は戦 前 日 本

### 本研究の 構成と概要

れぞれを各章におい 小学校教員養成所の実相を図序− 先行研究の整理をふまえ、 て論じた。 本研究の 一にみられる設置数の推移に応じ、五つの時期に分け、そ 構成と概要につい て述べておこう。 本研究は、

割を果たしたその実相に迫った。 養成所の設置がはじめて認められた経緯、 郡市立准教員養成所、 カ ら一九〇三 第一章は、 私設小学校教員養成所が創設され、 (明治三六) 年度までを対象とした。 すなわち公設小学校教員養成所に準ずるとはいえ、 そして県下尋常小学校准教員の養成に中心的役 増加した主に一九〇一 そして、 四年制義務教育制度成立時 (明治三四) 私設小学校教員 年度

影響により師範学校が規模を縮小するなか、 補完したその実相に迫った。 私設小学校教員養成所が正式に設置を認められた経緯、 から一九〇七 第二章は、 私設小学校教員養成所が増加後、 (明治四〇) 年度までを対象とした。 公設小学校教員養成所に準ずる存在であ 高どまりした主に一九〇四 そして、 ならびに師範学校講習科の休止を 日露戦争に伴う緊縮財政 (明治三七) 年

かでも、 二 (明治四五、 範学校制度が整備される一方、 第三章は、 女子師範学校裁縫講習科の欠を補完したその実相に迫った。 私設小学校教員養成所が減少した主に一九〇八 大正元) 年度までを対象とした。 私設小学校教員養成所が淘汰され、 そして、 「師範学校規程」 (明治四 その役割が低下するな 年度から の制定に伴 九

政が余儀なくされ (主に一九一三年度から一九一九年度) 第四章は、 こうした大正期にお そのため、 主に 第一 次大戦を境として、 九一三(大正二) 師範学校が規模を縮小するなか、 V ては、 第一次大戦に前後して、 年度から一九二二(大正一一) においては、 当該期を大正前期と大正後期に分けた。 予備科の休止を補完するために増加 いわゆる三大臣訓令27 私設小学校教員養成 年度までを対象 に伴う緊縮財 所が増減し 大正前期

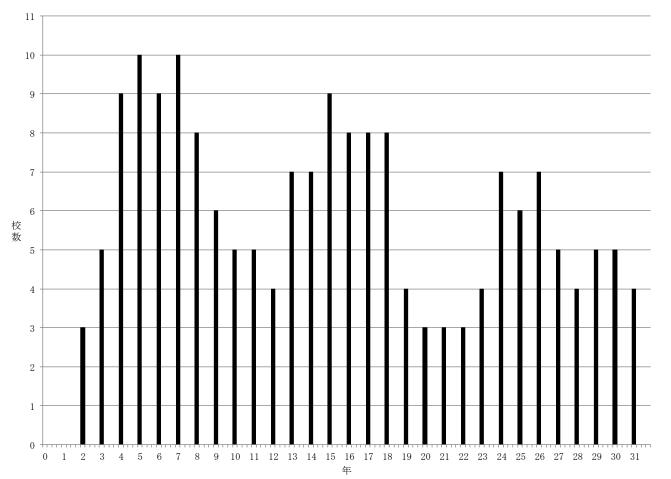
二二年度)においては、「大戦景気」<sup>28</sup>に伴う「小学校教員離れ」の様相が顕著になり、 存続の危機を回避した私設小学校教員養成所の実相に迫った。 私設小学校教員養成所が撤退するなかでも、 中等教員試験検定受検資格認定学校29として

した私設小学校教員養成所の実相に迫った。

方、

大正後期(主に一九二〇年度から一九

迎えた主に一九二三(大正一二)年度から一九三一(昭和六) 第五章は、 大正末期から昭和初期において、 私設小学校教員養成所が再び増加に転じ、しかし正教員の充足に伴い終焉を 第一次大戦終結後の 「大戦景気」に伴う「小学校 年度までを対象とした。そ



[註] 表序-1「私設小学校教員養成所の設置状況」より作成。

図序-1 私設小学校教員養成所設置数の推移

私設小学校教員養成所が終焉を迎えるまでの経緯をたどった。 充足率の地域間格差の解決をめざした私設小学校教員養成所の実相に迫った。 教員離れ」 が 終息し、 正教員の充足が進むなか、 師範学校講習科  $\ddot{O}$ 休廃止を補 また、

以上をふまえ、終章は、本研究を各章ごとに要約するとともに、 今後の課題を展望した。

### 註

- 0 山 対応 [崎博敏 「二一世紀初頭における学校教員の供給構造の変化 (『広島大学大学院教育学研究科紀要』三 (六二)、 二〇一三年) 国立と私立 の需要変化 一四頁。
- 現在、 五頁)」と述べている。 右の山崎は、 認定校数は公立大学ではわずか一校、 「公私立大学での小学校教員養成の課程認定は制限的であり、 私立大学ではわずか八校であった (同前、 九六五年
- 二九 部児童学科および文学部教育学科の五大学六学科であると述べている 教育学科、 めて小学校教員の養成課程を備えたのは、 教大学教職課程研究室編『教職研究』二五 に述べている下地秀樹「本学教職課程事始め 立教大学が課程認定を申請するまでの経緯や、 年に課程認定制度が導入され、 清心女子大学文学部教育学科、 翌一九五五 (昭和三〇) 年度に私立大学としてはじ 玉川大学文学部教育学科、 立教大学文学部教育学科、 (臨時増刊)、二〇一四年) は、 その後の小学校教員の養成に 歴史的現在の教育原論・ 日本女子大学家政学 青山学院大学文学部 (一八頁)。 序説 一九五四 こついて <u>立</u>
- 山学院大学五〇年史』資料編、 『青山学院新聞』三〇、 一九五○年一月一五日(青山学院大学五○年史編纂委員会編『青 青山学院大学、 二〇〇三年) 一五〇頁所収
- 私設小学校教員養成所の制度的位置づけについては、加島大輔の一連の論稿を参照。
- 大会配付資料、 明治期の府県における小学校教員養成と教員養成所」 二〇〇五年)。 (日本教師教育学会第一五回研究
- 一〇〇六年)。 「明治後期における小学校教員養成と教員養成所」 (教育史学会第五〇回大会配付資料
- 研究大会配付資料、 「近代日本における公私立各種学校による小学校教員養成」 二〇一三年)。 (日本教師教育学会第二三回
- の原則をめぐる動向 「明治三○年代における小学校教員養成制度構想 (『愛知大学教職課程研究年報』創刊号、 師範教育令改正作業と教員養成制度 二〇一一年)。

五一、 土方苑子編『各種学校の歴史的研究』(東京大学出版会、二○○八年)も参照した。 二〇一五年)。 ・「明治後期における小学校教員養成所をめぐる法令構想と運用実態」(『愛知大学文学論叢』

六年) 五九-教育史編纂室編『愛媛県教育史』一(愛媛県教育委員会、 重県において三重女学校、 教育委員会、 の京都府、 山技芸女学校、 二(愛媛県教育委員会、 横須賀薫「教員養成制度の歴史的検討」 本文中にあげた四府県のうち、三重県総合教育センター編『三重県教育史』一(三重県 埼玉県においては、そうした小学校教員養成機関の存在に言及され 六〇頁 一九八〇年)、 愛媛国学館という私立学校が小学校教員の養成を行ったと述べている。 一九七一年)は、愛媛県において私立伊予教員養成所のほか、 鐸鳴女学校、 『三重県教育史』二(三重県教育委員会、 励精館という私立学校が、 (『国民教育研究所年報』 一九六五年度、 一九七一年)、『愛媛県教育史』 愛媛県教育センタ 一九八一年) てい は、 一九六 ない。

九九六年)などがある。 師範教育と非師範教育」(大分大学教育学部教育研究所編『教育研究所報』二四、 教育学会研究紀要』二三、一九九五年)、佐藤尚子ほか「大分県における教員養成史研究 分県における裁縫教育史(一)-学館の成立と展開(二)」(『九州教育学会研究紀要』二三、一九九五年)、 の成立と展開(一)」(『西日本工業大学紀要(人文社会科学編)』一〇、一九九四年)、「謄宮 七五年)など、師範学校以外の小学校教員養成ルートに言及する論稿があらわされた。 静岡県を事例として-師範教育の歴史』(青葉図書、 教育の改革」(中内敏夫、川合章編『教員養成の歴史と構造 九七四年)、佐竹道盛「明治後期における教員現職教育の展開」(『北海道教育大学紀要(第 本文で言及する以外に一九九〇年代に発表された先行研究として、 一九七〇年代に入っても、 「大分県における女性教員養成の歴史」(『大分大学教育学部研究紀要』 C·教育科学編)』三○(一)、 -」(『静岡大学教育学部研究報告(人文・社会科学編)』二六、 横須賀が示した問題意識は、 一九七四年)、 近代公教育における女子教育と裁縫女学校 一九七九年)などが継承した。また、 花井信「日露戦後教員養成史研究の課題 (『日本の教師』六)』明治図書、 山田昇「師範教育令と師範学校 沢井正美「謄宮学館 福留美奈子 影山昇『愛媛県 一八(二)、 」(『九州 一九九五 九

船寄俊雄「教員養成史研究の課題と展望」 九九四年) 八三 八四頁。 (日本教育史研究会編 『日本教育史研究』

師範学校以外の小学校教員養成ルートについて言及している。 位置」(東京大学大学院教育学研究科教育学研究室編『研究室紀要』三二、二〇〇六年)も、 池田雅則 育会の教員養成事業」(『日本教師教育学会年報』 教員検定に関する基礎的研究 一○○五年)、「地方教育会の教員養成講習会に関する研究 (『宮城教育大学紀要』四四、二〇〇九年)、 本文で言及する以外に二〇〇〇年代に発表された先行研究として、 「明治後期における女子教育の一断面 宮城県を事例として-山本朗登「一九〇〇年前後における兵庫県教 一七 私立裁縫女学校の地域内展開と歴史的 二〇〇八年)などがある。 (『宮城教育大学紀要』四〇、 講習会による教員養成 笠間賢二「小学校 また、

七七、 治・大正期宮崎県における私立教員養成機関-書館編『宮崎県文化講座研究紀要』四〇、二〇一四年)、竹村茂紀「向陽学舎の研究 第五七回大会配付資料、 大正期宮崎県における私立学校の成立と展開 における教員養成事業を中心に 本文で言及する以外に二〇一〇年代に発表された先行研究として、 六五 五美、 二〇一五年)、釜田史「愛媛県小学校教員養成史研究 二〇一三年)、竹村茂紀「宮崎県再置後の教員養成」 -」(『愛媛大学教育学部紀要』六〇、 向陽学舎を事例として (地方史研究協議会編『地方史研究』三 二〇一三年) 竹村茂紀 -」(教育史学会 愛媛教育協会 (宮崎県立図 「明治・ があ 蚏

学文社、 釜田史『秋田県小学校教員養成史研究序説 二〇一二年、 四頁。 小学校教員検定試験制度を中心

委員会、 の教員をも養成し の主流を占めるようになった(五四七頁)」。そして、「明治裁縫学校や佐藤裁縫女学校など 裁縫を主として教授する裁縫学校が各地に設立されてきた。 が著しく充実して来るとともに、 4 たとえば群馬県教育史研究編さん委員会編 女子に必要な教養と実技を授けるだけでなく、 ……私立学校が設立されて来 (五四七頁)」た。そのうち「女子教育にあっても…… 一九七四年)は、「明治中期以降、 (五五一頁)」たと述べている。 一応教育制度も整備され、 特に日清日露戦争後、 『群馬県教育史』三(大正編) 師範科を設け、 それが明治末期から私立学校 ……上級学校への進学熱も高 国勢が発展し、 小学校や実業補習学校 (群馬県教育 国民生活

史の二重構造的特質に関する実証的研究 野村新 二〇〇一年)。 「私学・習説校における教員養成」(野村新、 戦前日本における地方実践例の解明 佐藤尚子、 神崎英紀編 『教員養成

- 沢井正美「謄宮学館の成立と展開」 (同前)。
- $\frac{1}{7}$ 福留美奈子「裁縫女学校における教員養成」 (同前)。
- 本教育史学会紀要』四、 釜田史「小学校教員無試験検定制度に関する研究 二〇一四年) 一七頁。 秋田県を事例として
- 史的事例研究』、 代表者丸山剛史『戦前日本の初等教員養成における初等教員検定の意義と役割に関する通 (基盤研究C) 釜田史「小学校教員無試験検定認定校に関する事例研究 課題番号二三五三〇九八四、平成二三年度~平成二五年度科学研究費補助 研究成果報告書、二〇一四年)四〇頁。 秋田県の場合 (研究
- 井上惠美子「小学校教員免許状制度における無試験検定校の一 ル (同前)。
- 丸山剛史「静岡県の初等教員養成と初等教員検定 研究ノ (同前)。
- 城教育大紀要』 笠間賢二「一九二〇年代半ば以降の小学校教員検定 四九、 二〇一四年)。 無試験検定の拡充 (写宮
- 『日本教員資格制度史研究』風間書房、

一九七一年。

23 牧昌見

- 九七四年)。 山田昇 「教員養成」 (国立教育研究所編 『日本近代教育百年史』 兀 (学校教育二)、
- 前掲註23、 『日本教員資格制度史研究』、 二二九頁
- 同前 二三四頁。
- による地方費整理に関する訓令をさす。 三大臣訓令とは、 一九一二 (大正元) 年九月、 内務大臣、 文部大臣、 農商務大臣連署
- 年三月に じた好景気をさす。これは、 が の余波が、 アジア市場に不在となったことから、 「大戦景気」とは、 「戦後恐慌」 一九二〇(大正九)年度末頃まで継続した。 が発生するまで続いたと言われる。 第一次大戦においてヨ 一 九 五 (大正四) 年後半にはじまり、 日本商品がアジ | 口 ッパ が主戦場となり、 ア市場を独占することによっ 岡山県においては、 一九二〇(大正九)  $\exists$ 「大戦景気 口 ツ パ 商品
- 定の意義と役割に関する通史的事例研究』) る無試験検定校の一ル た私学の役割に関する歴史的研究』学文社、 科』『手芸科』の場合」(船寄俊雄、無試験検定研究会編『近代日本中等教員養成に果たし 「中等教員試験検定受検資格認定学校」という名称は、 <u>|</u> (前掲註19、 中の使用にならった。 『戦前日本の初等教員養成における初等教員検 二〇〇五年)、「小学校教員免許状制度におけ 井上惠美子 なお、 「受験」 『家事科』『裁縫 との表現

員の養成に中心的役割を果たしたのであった。 はじめて認められた。  $\mathcal{O}$ にお 畄 本章の課題は、 一山県における私設小学校教員養成所を対象として、 れいては、 いては、 公設小学校教員養成所に準ずるとはいえ、 四年制義務教育制度成立時 そうして創設された私設小学校教員養成所は、 (主に一九〇一年度から一九〇三年度まで) その実相に迫ることにある。 私設小学校教員養成所の設置が 県下尋常小学校准教

## 第一節 県下教員養成に参入した私設小学校教員養成所

教員養成に果たした役割をみていこう。 た。本節では、 わち公設小学校教員養成所、 た。 九〇〇年代初頭の岡山県は、 そこで、 「郡市立准教員養成所ニ関スル規程」を制定し、郡市立准教員養成所、 こうした私設小学校教員養成所創設までの経緯と設置状況: さらに同規程を準用し、 四年制義務教育制度の成立に伴う教員不足に悩まされて 私設小学校教員養成所の設置を認め ならびに県下 すな

### 一) 公設小学校教員養成所の創設と不振

設小学校教員養成所は、 時における教員不足を解決するため、 成所の設置状況を確認することからはじめてみよう。 右の 課題をみるにあたり、 期待どおりには設置されなかった。 私設小学校教員養成所創設の契機となった公設小学校教員養 公設小学校教員養成所の設置を認めた。 岡山県は、 四年制義務教育制度成立 しかし、 公

配置基準を示した。 設クルトキ ル規程」を制定した。 学資補助と服務義務、 山県は、 九〇一 此規程ニ拠ルモ そして、 (明治三四) 年県訓令第八五号により、 修業期間、 同規程において ノトス」 養成科目および程度、 」と定め、 「郡市ニ於テ、 公設小学校教員養成所の定員、 教授時数、 「郡市立准教員養成所ニ 尋常小学校准教員養成所ヲ 講師の資格および 入学条 ス

教育制度成立時における就学率の急上昇と、 学児童数が 解決することのできない教員不足に応ずるためであった。 山県が 西日本随一 「郡市立准教員養成所ニ関ス と言われっ、 そもそも教員の需要が高かっ ル規程」を制定した理由は、 それに伴う学級数の急増が、 同県は、 た。 明治初年にはすでに就 さらに、 師範学校によっ 教員不足に拍車 四年制義務

をか た教員充足率 つぎのような諸策によっても数年を待たざるを得なかった。。 たことがわかる。 けた。 の推移を示している。 は、 しか 尋常小学校における本科正教員数を学級数で除 こう これによれば、 した教員不足を解決するために 教員充足率が年々低 は

足ヲ補充スル 生徒ヲ倍 師範学校生徒ノ定員ヲ増加 加 シ……ト雖、 コ 能ハサル 尚数ケ年ヲ経過スルニアラスン ノ情況ア 試験検定度数ヲ増加 ルハ、 こ遺憾ニ堪 ヘサ 八、 或 , 講習科 ル所ナ 其ノ不

빗

を制定したのであろう。 照会して 静岡県などの他道府県も、 に 市立准教員養成所ニ関スル規程」を制定し、 際し、 そこで、 11 V 尚 かなる議論がなされたのかは、 山 県 岡山県も、 は、 「各郡市ヲシテ准教員養成ノ為、 すでに一 それら道府県にならい、 八九〇年代には同様の教員養成機関の設置を文部省に 史料的な制約のために判然としない。 公設小学校教員養成所の設置を認め 「郡市立准教員養成所ニ関スル規程 講習会ヲ開設セシ  $\Delta$ ル <u>ئے</u> しか

状ヲ有シ」という師範学校入学試験の受験資格を得るこ とである 四条)。三つは、 文部省令第一九号「小学校教員検定等ニ関ス は、「准教員ノ免許状ヲ有シ、 その不足を補充することである(一八九〇年勅令第二一五号「小学校令」第五三条)。 つぎの三つが可能になったからである。一つは、「一時教授スル者」として正教員に代わ 正教員候補者 した検定試験の受検資格を得ることである 職ニ在リシ そして、  $\widehat{\phantom{a}}$ 畄 八九二年文部省令第一〇号 山県は、 コト」という正教員免許状の取得を目的 の確保をめざした。それは、尋常小学校准教員免許状を取得することにより、 「尋常小学校ノ本科准教員タル 公設小学校教員養成所の 一箇年以上公立小学校教員 「尋常師範学校 ル 八九 ヘキ免許 規則」 創設により、 一年 公設小学校教員養成所の設置状況 当面の正教員の補充と将来の (設置順) 開閉設年月 公設小学校教員養成所名称 赤磐郡准教員養成所 1901. 6→1901. 11 可哲郡准教員養成所 1902. 5→1902. 11 1902. 6→1902. 12 1902. 7→1902. 12 1902. 7→1903. 1 1903. 5→1903. 11

和気郡准教員養成所 [註] 『山陽新報』各号、岡尋編『赤磐郡銘鑑』赤磐 郡銘鑑発刊所、1953年、157頁、阿哲郡教育会編 『阿哲郡誌』下巻、1931年、218頁、真庭郡編 真庭郡誌』真庭郡役所、1923年、289頁より作成。

生徒募集規則」

第二条)。

-二は、公設小学校教員養成所の設置状況を示している。

公設小学校教員養成所は、

不

振

であ

0 た。

表1-1 尋常小学校における教員充足率の推移

(単位:%) 年度 1903 1901 1902 教員充足率 67.7 67. 2 65.7

『岡山県統計書(岡山県統計年報)』各年度よ [註] り作成。

する」 が これ 方針なるも、 養成所の設置が県下の一部にとどまった理由は、「講師には中学校程度の 九〇三 わかる。 公設小学校教員養成所を設置した郡市は県下二○郡市のうち赤磐郡 によれば、 (明治三六) 一九〇二 (明治三五) 年度も阿哲郡、 郡市が教員の招聘や経費の負担に苦慮したからであろう。 地方にて適当の人を得るに困難」 「郡市立准教員養成所ニ関スル規程」が 年度には再び上房郡一郡のみとなった。 6 苫田郡、 「郡市の費用を以て、 制定され 真庭郡、 このように公設小学校教員 た 和気郡の 九  $\bigcirc$ 教師を招聘するの 小学校教員を講習 \_ 四郡にすぎず、 郡であったこと (明 治三四) 年

### <u>-</u> 尋常小学校准教員の養成に成果をあげた私設小学校教員養成所

を受け、 り、  $\mathcal{O}$ 創設された私設小学校教員養成所は県南郡部に在 私設小学校教員養成所の設置を認めた。 「郡市立准教員養成所ニ関スル規程」を準用し、 では、 であった。 尋常小学校准教員の養成に好成績をおさめた いかに教員不足に対処したのか。 岡山県は、 公設小学校教員養成所の不振 そうして 同県は、

を養成したことが確認され 学校講習科と期を同じくして、 校教員養成所が公設小学校教員養成所および師範 的分布を示す図 の私設小学校教員養成所が設置されたことがわ している。 表一一三は、 そして、 これによれば、 私設小学校教員養成所 尋常小学校准教員養成機関の 一-一と併せみるならば、私設小学 当該期にお 尋常小学校准教員 の設置状況 V て、 時期 五.

校

示

カコ

る。

だ、

師

範学校講習科につ

11

て、

行論上必要な範囲

ても、

史料的な制約の

ために判然としない。

た

豊野裁縫教員養成所

小学校教員養成所の設置を認めたの

か。

れに

0

か

尚

山県

が、

1

かなる経緯によ

り、

私

小裁専正

で説明をしよう。

男子講習科

は、

現職教育と併せ、

「新ニ小学校教員タラント欲スル者ヲ養成スル」

	表1-3 私設小学校教員養成所の設置状况						
					(設置順)		
	私設小学校教員養成所名称	養成教員種	開閉設年月	所在地	付設(関連)する中等程度の学校		
1	金川中学教員養成所	尋准	1902. 4→1919. 3	岡山市	私立金川中学校ほか		
				→御津郡			
2	興讓館中学教員養成所	尋准	1902. 4→1908. 3	後月郡	私立興譲館中学校		
			(1905. 4→1907. 3を除く)				
3	春霞(女)学校教員養成所	尋准	1902. 4→1908. 4まで存続確認	都窪郡	私立春霞(女)学校		
4	岡山女学校教員養成所	尋本正/尋准	1903. 4→1905. 3	岡山市	私立岡山女学校		

『山陽新報』各号、『岡山県統計書(岡山県統計年報)』各年度、 「註](1) 『岡山市統計年報』 岡山市編集委員会編 岡山市役所、八○周年記念誌編集委員会編『臥龍』岡山県立金川高等学校創立八○周年記念事業推進期成会、1963年、 36—38頁、岡山県立金川高等学校創立一二○周年記念事業実行委員会編『岡山県立金川高等学校創立一二○周年記念 誌』、2004年、296-302頁、山下敏鎌編『興譲館一二〇年史』、1973年、641頁より作成。

1903. 5頃→不明

(2) 金川中学教員養成所は、1904 (明治37) 年1月に岡山市から御津郡に移転した

上房郡

種にお 甲種に えられ に 小学校准教員タラント欲スル者ニ るように尋常小学校准教員の養成 教員を養成した。 科正教員、あるい つい 時宜に応じて尋常小学校本 1 おける現職教育と併せ、 ては積極的でなかったと考 て 一大、 「女子ニシテ新ニ尋常 女子講習科は しかし、 は尋常小学校准 Z

ょ 地域的分布を示している。これに -二は、私設小学校教員養成所の いれば、 ところで、 県南郡部に設置された。 金川中学教員養成所 私設小学校教員養成 図

と、尋常小学校准教員を養成した。

必須ナル学科ヲ講習セシムル」

九〇四 び に設置されたことがわか 校教員養成所はい に設置される一方、 岡山女学校教員養成所が岡山市 年一月御津郡に移転) ず れも県南郡部 他の私設小学 県南 およ

地 そもそも明治以前 郡部に該当する旧 であ のった100 それらが明治初期 から私塾隆盛の

これを素地として、

当該期におい

ţ

県南部には

人口が集中

生徒募集に好都合であ

そのうち、

後述する興譲館中学校の

小学校教員養成所を設置したのであ

の私立中学校

へと連なり、

岡山県における私立中学校数は東京府につぐほどであっ

る

そして、

私設小学校教員養成所は、

県下尋常小学校准教員の養成に中心的役割を果たし

ように財政難に苦しむ私立学校が経営改善をめざし、

授業料収入を期待する私立学校が偏在していた。

備前国 上房郡⑤ 御津郡① 後月郡② 都窪郡③ 岡山市①④

- ①金川中学教員養成所 ②興讓館中学教員養成所
- (女) 学校教員養成所 ④岡山女学校教員養成所
- ⑤豊野裁縫教員養成所
- 表1-3「私設小学校教員養成所の設置状況」より作成。
  - 金川中学教員養成所は、1904 (明治37) 年1月に岡山市から御津郡に 移転した。

私設小学校教員養成所の地域的分布 図1-2

, III <u> </u>	J	,,,,	тра
年度	1901	1902	1903
岡山県師範学校			
男子講習科			
女子講習科		03. 2	
公設小学校教員養成所			
赤磐郡准教員養成所	01.6	1	
阿哲郡准教員養成所	01. 6 02.	5 <del></del> 02.	1
苫田郡准教員養成所	02.	. 6 —— 02	2. 1
真庭郡准教員養成所	02	2.7-02	2. 1
和気郡准教員養成所	02	2.7——0	3.1
上房郡准教員養成所		03.	5 03. 11
私設小学校教員養成所			
金川中学教員養成所	02.4		
興譲館中学教員養成所	02.4		
春霞(女)学校教員養成所	02.4		
岡山女学校教員養成所		03.4	

[註] 表1-2「公設小学校教員養成所の設置状況」、表1-3 「私設小学校教員養成所の設置状況」より作成。

図1-1 尋常小学校准教員養成機関の時期的分布

た。 尋常小学校准教 表一-四は、

業生数の推移を 員養成機関の卒

こでは、 示している。 小学校 ۲

教員養成所卒業

得者ではないと も教員免許状取 生がかならず

の推移

表1-4 尋常小学校准教員養成機関卒業生数の (単位:名)				
年度	1901	1902	1903	
岡山県師範学校				
男子講習科	175	150	158	
女子講習科			36	
小計	175	150	194	
公設小学校教員養成所				
赤磐郡准教員養成所	30			
阿哲郡准教員養成所		37		
苫田郡准教員養成所		24		
真庭郡准教員養成所		40		
和気郡准教員養成所		40		
上房郡准教員養成所			40	
小計	30	141	40	
私設小学校教員養成所				
金川中学教員養成所		80	90	
興讓館中学教員養成所		34	29	
春霞(女)学校教員養成所		不明	32	
岡山女学校教員養成所			不明	
小計	0	114	151	
合計	205	405	385	

『山陽新報』各号、『岡山県統計書 『各年度、八○周年記念誌編集委員会編 岡山県立金川高等学校創立八〇周年記念事業推進期成 1963年、20-22頁、私立興讓館中学校発卯会編 『興譲』第1号、1908年、105-107頁、興譲館高等学 校所蔵より作成

- 1901 (明治34) 年度の赤磐郡立准教員養成所は、免 許状取得者数を示す。
- 師範学校男子講習科の卒業生のうちには、尋常小学 校本科正教員免許状取得者も含む。

公設 小学校教員養成所に準じ創設された私設小学校教員養成所の 実

相

本節では、

度に卒業生を多数供給したもの

 $\mathcal{O}$ 

以降停滞したことを勘案するならば、

創設以来、

いたことがわかる。

言うことができるであろう。

なおか

?

公設小学校教員養成所が一九〇二

(明治三五)

年

的に卒業生を供給した私設小学校教員養成所が尋常小学校准教員の主たる供給源になって

ば、

尋常小学校准教員の養成におい

て、

小学校教員養成所が師範学校講習科を圧倒したと

せ、

九〇三(明治三六)年度に三六名の卒業生を供給するにとどまった。

これに照らせ

さほど成果をあげなかったと考えられる。

また、

設置直後の女子講習科も、

現職教育と併

尋常小学校准教員の養成に

は

ほぼ現職教育および尋常小学校本科正教員の養成に終始し、

……二十一名に証書

(准教員程度)

を授く」

13とわずかであった。

そのため、

男子講習科

数回にすぎなかっ

また、

度の講習による卒業生数も、

興譲 館中学教員養成所を事例 7

前節で明らかにした私設小学校教員養成所の設置状況と県下教員養成に果た

学校本科正教員も養成した。

むしろ、

尋常小学校准教員を養成

したことを確認できるのは

「小学校教員講習科結了、

したかのように

にみえる。

L

かし、

男子講習科は、

前述のように現職教育のほ

か、

尋常

であろう。

さて、

これによれば、

約があるものの、

各機関が尋常小学校准教員の養成に果たした役割を把握することは

可

能

各年度とも男子講習科が相当数の尋常小学校准教員を供

いう史料的な制

# 中学校の経営改善を目的として設置された興譲館中学教員養成所

教員不足の改善にも寄与したのであった。 館中学教員養成所は、 に述べたとおりである。 財政難に苦しむ私立学校が経営改善をめざし、 中学校の経営に資するとともに、 これは、 興譲館中学校も同様であった。そうして設置された興譲 小学校教員養成所を設置したことはすで その所在地である後月郡における

そして、 に、 のかもしれな るように経営改善をめざす手立てとして、 層が維持運営を担ったことから、 とする14。 興譲館中学校は、 旧 小田県からの要請を受け、 明治以降も存続 その開学は、 一八五三(嘉永六)年、 領主一橋徳川家の意向によるものであった。 \_ 八七四 同館は地域に根ざした教育機関として位置づい 小学校教員伝習所を設置した。こうした実績が、 (明治七) 年には私立学校興譲館と改称するととも 小学校教員養成所を設置することにつながった 旧備中国後月郡に開学した郷学興譲館を淵 しかし、 郡内の豪農 てい 後述す

員養成部設置ニ付申請」15を引用するならば、 さて、 により、 興譲館中学校は、 小学校教員養成所を設置した。 九〇二 (明治三五) 同校が岡山県に提出した つぎのとおりである。 年四月、 「郡市立准教員養成所 「私学興譲館付 二関 ス 規

ルニ、 近年、 度 三十四年岡山県令第八十五号ニ基キ、 ムヲ得ザルニ出ズルト雖モ、 尋常 即別紙教員養成部規則、 一方ニ於テハ小学教員ノ欠乏ヲ来シ、 小学教育大二普及增進、 小学校准教員養成部ヲ付設シ、 国民教育ノ為メ遺憾措ク能ハザル処ナリ、 并二図面相添へ、 学齢児童ニシテ不就学者殆ンド跡ヲ絶ツニ至レ 来ル本年(一九〇二年: 聊カ国民教育ノ為メ尽シ 代用教員ヲ以テ一時ヲ弥縫セルモノ 此段申請候也 )度候条、 ·引用者) 四月 御認可 …依テ IJ, 万止 明治 日  $\exists$ 

申請することが可能であったのか、 立准教員養成所ニ関スル規程」により、 わか これによれ か ば 興譲館中学校が 私立学校である同校がなぜ同規程により、 「明治三十四年岡 また岡山県がいかなる経緯や根拠により、 尚 .山県に小学校教員養成所の設置を申請したこと 山県 令第八十五号」、 小学校教員養成 すなわち 所の それを認可 設置を

た

 $\mathcal{O}$ 

右 ば を積極的に生徒募集に結び 金の交付を申請するため が一九〇二 (明治三五) の申請書にあるような教員不足の解決を目的とするだけでなく、 している」ゴ状況に置かれていた。そのため、同校にとって小学校教員養成所の 校の経営は、 ところで、興 つぎのとおりである。  $\mathcal{O}$ V ては授業料収 、譲館中学校が小学校教員養成所を設置した理由は、その経営改善に 「多額の不足金を生じ、山下秋堂 (館長……引用者) 年二月、 入増加の  $\mathcal{O}$ つけていくことが、 「口実」であった。 後月郡に提出した「郡費補助懇願書」 ための 「材料」でもあった。 また、「教員養成所の付設により、 学生数の増加に有効であった」 例として、 の私債によっ 岡山県や後月郡に補助 19を引用するなら 興譲館中学校 ا ا ا ا 設置は、 あ て漸く維 0 これ

年度経費予算書相添、 郡費ヨリ 金七百円御補助被成下度、 小学校教員養成部付設致度候条、 此段懇請候也 別紙改正教科表并付属教員養成部規則及ビ三十五 郡内学業ノ為メ、 明治三十五年度ニ於

ナリ」20と、 理由の一 …小学校教員養成部ヲ置 れ によれば、 つとして、 出 山県にも補助金の交付を申請した。 興譲館中学校が小学校教員養成所規則も併せ提出するなど、 後月郡に補助金の交付を申請したことがわかる。 キ、 ……由テ県費補助 ノ恩恵ヲ蒙ランコトヲ偏ニ渇望ニ堪ヘサル さらに、 「本館ハ、… その 設置を

設 考えられる。 とに照らせば  $\mathcal{O}$ により、 その認可を得た。 二教員養成部設置 た。興譲館中学校は、 また、 改善を期待することができた。 設備が整う興譲館中学校に准教員の養成を一任 興譲館中学教員養成所の設置は、 郡は、 もちろんそれは、 興譲館中学教員養成所は そうした手続きがなぜ必要であ ノ件、 各郡が公設小学校教員養成所の設置に苦慮するなか、 尚 山県のみならず同郡にも小学校教員養成所の設置を申請し、 本 月 (一九○二年三月……引用者)二十日付認可相成候」21と、 前述のように興譲館中学校が地域に根ざした教育機関とし 以降、 後月郡立准教員養成所 同郡が公設小学校教員養成所を設置しなかっ その所在地である後月郡にとっ ったの Ļ 軽微な負担により、 かは判然としない。 に代 わる役割を果たしたと 教員が揃 ても有益であ しかし、 郡下教員不足 「其館 0

ある。 役所庁舎を小学校教員養成所の校舎として無償貸与するコ゚ーとい て いたからであろう。 だからこそ、 後月郡は、 同校に補助金を交付 った便宜をはか また旧 ったので

### 一〇代後半、 高等小学校卒業生を中心とした入学者

結論に言及するならば、 では、 興譲館中学教員養成所への入学者は、 およそ一〇代後半の高等小学校卒業生であった。 いかなる者たちであっ たの か

表一-五は、興譲館中学養成所が尋常小学

れば、 度から一九〇四(明治三七)年度までの入学 た一○○名の年齢を示している。これによ 者一二三名23のうち、不明の二三名を除い 校准教員を養成した一九〇二(明治三五)年 五歳の三四名、、 一六歳の二二名を

興譲館中学教員 表1-5 養成所入学者の 左脸

あったことがわかる。 中心として、 同養成所 の入学者はおよそ一 ○代後半の者で

まれた。 年三月、 占め 学校卒業後、 業が最多であったことがわかる。そのうちには、 四月ヨリ本年迄、 そして、その学習歴は、 その学習歴を示している。 た。 矢掛高等小学校卒業、同年(一九○四年……引用者) 表一一六は、 私塾や独学による数年の学習歴を有する者も含 片岡虎太郎ニ就キ修学ス」24など、 不明の 高等小学校卒業がもっとも多くを 一名を除いた一二二名を対象とし これによれば、 高等小学校交 「明治三十六 高等小

確保の一環としてであろう、

興譲館中学教員養成所への入学者は、

およそ一〇代後半の高等小学校卒業生であった。

広範化

た入学者の住

所地

中学校中退者であった。

このように興譲館中学教員養成所は、

生徒確保、

ひい

ては授業料

興譲館中学校中退者の受け皿的役割も果たしたのである。

中学校中退者が二八名あったことがわかる。

そして、

そのうちの二一名は、

興譲館

再び表一-六に目を移すな

表1-6

学習歴

高等小学校卒業

中学校中退

その他

(単位:名)

人数

88

28

なお、

入学者のなかには、

興譲館中学校中退者も認められた。

平断			
(単位:名)			
年齢	人数		
14歳	11		
15歳	34		
16歳	22		
17歳	12		
18歳	11		
19歳	7		
20歳以上	3		
合計	100		

「第1回」、

譲館高等学校所蔵)

蔵)より作成。

2号、興讓館高等学校所

(『学籍簿』第1号、興

(『学籍簿』第

「第2回」

[註]

21

合計 「第1回」、 「第2回」 「第3回」 高等学校所蔵)、 館高等学校所蔵)より作成。

(『学籍簿』第1号、興譲館 (『学籍簿』第2号、興譲

### その他中学校中退

学習歴

興讓館中学校中退

興譲館中学教員養成所入学者の学習歴

(単位:名)

人数

化 そ であった。 Ū た。 て、 その 住所 て後月郡近隣県郡および県北部在住者も、 地は、 同養成所の 在る後月郡が つねに最多を占めたもの 同養成所設置の恩恵に浴し  $\mathcal{O}$ 次第に広範

七は、 が 三名を除 その住所地を示している。これによれ 後月郡在住者が中心であった。 わ 興讓館中学教員養成所 かる。 後月郡在住者が最多であったこと 入学者一二三名のうち、 V これは、 た一二〇名を対象として、 興讓館中学教員養  $\sim$ の入学者は 不明の 表一-

ば、当然の結果と言える。 役割を果たしたであろうことに照らせ成所が後月郡立准教員養成所に代わる

る各郡 隣県郡 設 所 Ш であっ であった。 広島県東部にある深安郡、 -七に目を移すならば、入学者の住 上郡と、 は、 また、 小学校教員養成所のように の第二位は後月郡に隣接する小田 これは、 が続 私設小学校教員養成所ゆえ、 たことがわかる。 からも入学者を集めた。 興譲館中学教員養成所は、 1 さらに、 後月郡と同じ県南西部に在 た。 主に後月郡に隣接する 興讓館中学教員養成 浅口郡、 第三位は他道 神石郡など 吉備郡、 「本郡内 再び表

が

可能になっ

た。

そして、

再び表一-二に目を移すならば、

右の各郡がい

ず

れも公設小学校

ニ居住シ」25と居住条件を定めなかっ

た。

そのため、

後月

那以

外

の近隣県郡在住者も

入学

隣県郡在住者も、

興譲館中学教員養成所設置の恩恵に浴することができた

次第に県下広域から入学者を集めるようになって

そうした興譲館中学教員養成所は、

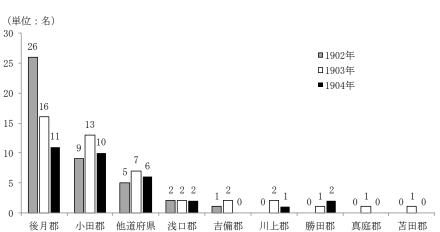
教員養成所を設置してい

なかったことがわ

かる。

こうして公設

小学校教員養成所不在の近



註] 「第1回」、「第2回」(『学籍簿』第1号、興譲館高等学校所蔵)、「第3回」(『学籍簿』 第2号、興譲館高等学校所蔵)より作成。

1-3 興譲館中学教員養成所入学者住所地の経年変化

表1-7 興譲館中学教員 養成所入学者の 住所地

Ţ	工力地			
(単位:名)				
住所地	人数			
後月郡	53			
小田郡	32			
他道府県	18			
浅口郡	6			
吉備郡	3			
川上郡	3			
勝田郡	3			
真庭郡	1			
苫田郡	1			
合計	120			

[註] 「第1回」、「第2回」 (『学籍簿』第1号、興 譲館高等学校所蔵)、 「第3回」(『学籍簿』 第2号、興譲館高等学校 所蔵)より作成。

名、 た。 もみられるようになり、 とがわかる。 五)年度こそ、 一六名、 図一一三は、 しかし、 後月郡在住者が二六名あり、 一名と減少した。その一方で、 入学者住所地の経年変化を示している。 後月郡在住者は、 興譲館中学教員養成所入学者の住所地は県北部にまでおよんだ。 つねに首位でありながらも、 第二位の小田郡の九名と比べて突出していたこ 年々勝田 郡 これによれば、 真庭郡、 年を追うごとに二六 苫田郡からの入学者 一九〇二(明治三

### 四 「郡市立准教員養成所ニ関 ス ル

規程」

に準拠した養成内容

た。 員養成所ニ関スル規程」により設置され 同養成所は、 かなる教員養成を行ったのか。「郡市立准 ところで、 それに準ずる養成内容を定め 興譲館中学教員養成所は、 教 V

資補助と服務義務 準拠した。表一-八は、定員、 は、「郡市立准教員養成所ニ関スル規程」に 中学校教員が担ったのであろう。 興譲館中学教員養成所における養成内 養成科目および教授時数とい そして、 そこでの教員養成は、 (授業料の徴収)、修業期 入学条件、 った養成 興譲館 容

ル規程」

と「私学興譲館付属教員養成部

を比較してい

る。

これによれ

ば、

同

規

内容につい

て、「郡市立准教員養成所ニ関ス

ħ

以外は、

同規程の示す基準を満たす養成

0

徴収を定めたことがわかる。

しか

内容を定めた。

また、

年度によって、

表一-人にある養成科目のほか、漢学科や農

な学期末試験や卒業試験の科目をみると、

を上回る内容も加えられた。

後述するよう

学則は私設小学校教員養成所ゆえに授業料

程が学資補助と服務義務を定めたのに対

表1-8 「郡市立准教員養成所ニ関スル規程」と「私学興譲館付属教員養成部規則」の比較				
	「郡市立准教員養成所ニ関スル規程」	「私学興讓館付属教員養成部規則」		
定員	第2条 生徒ノ定員ハ40名以内トス	第3条 生徒定員ハ30名以内トス		
	第3条 入学志望者ハ左ノ資格ヲ具フルコトヲ要ス	第9条 入学志望者ハ左ノ資格ヲ具フルヲ要ス		
	1. 品行方正身体健全ニシテ小学校教員トナルノ志望確実ナルモノ	(1) 品行方正身体健全ニシテ小学校教員トナルノ志望確		
入学条件	2. 年齢満15年以上ニシテ修業年限4ケ年ノ高等小学校ヲ卒業シ若ハ	実ナルモノ		
	之ト同等以上ノ学力ヲ有スルモノ	(2)年齢満15年以上ニシテ修業年限4ケ年ノ高等小学校ヲ		
		卒業シ若クハ之ト同等以上ノ学力ヲ有スルモノ		
学資補助と服	第4条 生徒ニハ在学中学資ヲ補給スルコトヲ得	第17条 授業料ハ毎月金80銭トス		
	第5条 前条ニ依リ学資ノ補給ヲ受ケタル者ハ卒業後1ケ年以上其郡市			
料の徴収)	内小学校ニ就職スル義務アルモノトス			
修業期間	第7条 修業期限ハ凡ソ6ケ月以上トス	第2条 修業期限ハ10ケ月トス		
* 4.5.0	第8条 学科目及其ノ程度ハ小学校令施行規則第112条ニ拠ルモノトス	第4条 学科目及其程度ハ小学校令施行規則第112条ニ拠ル		
養成科目	第9条 毎週ノ教授時数ハ30時以上36時以下トシ各学科ノ配当時間ハ	第5条 毎週教授時間数ハ左ノ如シ		
および	概子左ノ例ニ依ルヘシ	修身2 教育5 国語10 算術6 地歴4 体操3		
教授時数	修身2 教育5 国語10 算術6 地理歴史4 体操3 裁縫(女子)			

<sup>『</sup>岡山県報』第61号、1901年11月30日、「私学興譲館付属教員養成部規則」(私立興譲館『進達書類綴』明治33年以降、興譲館高等学校所蔵) [註] より作成。

営改善をめざし、 により加えられたのであろう。 林科なども課せられていた26ことが確認される。 小学校教員養成所の設置と同時に、 こうした養成科目は、 中学校に農林学科を設置した27影響 興譲館中学校が経

構成を示して したことがわ たと考えられる。 そして、 興譲館中学教員養成所におい かる。 いる。 表一一九は、 これによ そのため、 れば、 一九〇三 中学校教員が小学校教員養成所における授業を担当したの その担当科目が表一-人の学則にお (明治三六) ては、 中学校教員が小学校教員養成所教員を兼 年度を例として、 興譲館中学校の教員 ける養成科目を網羅

なお、 山県告示に 使用された教科書は史料的 よる検定用参考図書が用い な制約 5  $\mathcal{O}$ れたのではない ために判然としな い Ł  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 

<b>狄</b> 貝冊/从					
氏名	職名	担当学科			
山下政吉	館長	倫理、漢学			
木村忠彦	教師	国語			
笠原恕一	教師	英語、法制			
井本武之	教師	歴史、地理、習字			
松野保太郎	教師	数学			
川井甚平	教師	博物、農林			
河合文林	教師	図画			
長尾協	教師	教育			
谷本藤作	教師	体操			
柚利淳一	助手	国語、漢文、作文、習字			
江原謙二	書記				

1903年度における興譲館中学校の

井原市史編纂委員会編『井原市史』V近現 代史料編、井原市、2003年、851-852頁より 作成。

表1-10 尋常小学校准教員免許状取得 のための小学校教員試験検定用

参考図書	
書名	著訳編者
勅語衍義	井上哲次郎
実用小教育学	斉藤鹿太郎
算術新教科書	沢田吾一
記載されず	
普通新地理	高橋兼吉 加藤竜次郎
岡山県地理書教員用 日本史要	吉原裕太 新保磐次
改訂増補普通体操法 唱歌適用実験遊戯書	坪井玄道 横地捨次郎
	書名 勅語行義 実用小教育学 算術新教科書 記載されず 普通新地理 岡山県地理書教員用 日本史要 改訂増補普通体操法

<sup>[</sup>註]

『岡山県報』第53号、1901年3月31日より 作成。

そこには、 九 平均点表によれば 、譲館中学教員養成所は、 年度准教員養成部第一 (明治三六) 学力お よび操行の評価が記載された。 年度を例 倫理科、 学期試 とするならば 学力および操行 漢学科、 験第二学期試験卒業試験総平均点表」 国語科、 同養成所は、  $\vec{o}$ 評価に基づき、 これにより、 地理科、 卒業の可否を決定するため、 歴史科、 卒業の可否を決定した。 まず学力の 農林科、 28を作成し 教育科、 明

養成所卒業生は、

尋常小学校准教員免許状の取得に際

般受検生を凌ぐ成績をおさめ

成所卒業生のうち成績優良者には、

無試験検定受検の資格が付与された。

これ

小学校教員検定にどれほどの

成果をあ

げ

た

 $\mathcal{O}$ 

か

五

無試験検定受検の資格付与に

より

誇

0

た高

VI

は

興譲館中学教員養成所は、

表1-9

教昌構成

た

 $\mathcal{O}$ 

であった。

以上、 た評価がなされたことがわかる。こうして学力および操行の評価に照らし、 操行の評価方法をみよう。これも、平均点表によれば、 へ、四除セシモノ」である「総平均点」により、学力が評価されたことがわかる。 数学科、 操行が「乙」 卒業試験が実施され、「卒業試験平均点ノ二倍ニ、 作文科、 以上の者に卒業が許可された。 図画科、 体操科の合計一二科目につい 操行について 第一、第二、 て第一学期試験、 両学期, 更、 学力が五六点 「乙」とい ノ平均点ヲ加 つぎに、 第二学期

教員養成部卒業試験ニ関スル報告」29を提出した。 結果を報告した。 て、興譲館中学教員養成所は、 同養成所は、 一九〇四 無試験検定への出願にあ (明治三七) 同報告を引用するならば、 年三月、 同県に たり、 出 「私立興譲館付属准 山県に卒業試: つぎのとお  $\mathcal{O}$ 

、試験執行期間 明治三十三年二月九日ヨリ、同十五日ニ至ル

一、受験者総員 三十三名

合格者 二十九名 内 ヲ有シ、操行佳良ナリト認ムルモノ 尋常小学校准教員無試験検定ヲ 出願スル 相当ノ 学力

不合格者 四名

一、卒業証書授与 明治三十七年二月二十七日挙行

右別冊卒業試験答案、及ヒ成績表相添、及報告候也

候」<sup>30</sup>、 定ノ上、 しかし、 そうした資格を付与したのであろう。 准教員養成所ニ関スル規程」において、無試験検定受検の資格付与を定めてはいなかった。 告したことがわか 間や卒業証書授与式の日程のほか、 れによれ 免許状御授与被成下度候、 他道府県にならい、 体格検査書なども併せ無試験検定へと出願した。 ば、 興譲館中学教員養成所が岡山 る。 そして、 同規程の示す基準を満たす小学校教員養成所の卒業生には これとともに「本県尋常小学校准教員志願ニ付、 別紙成績調表、 卒業試験の答案を送付するとともに、 ・県に卒業試験の結果をはじめ、 並二医師 ノ体格検査書相添、 そもそも岡山 成績一覧表を報 原は、 その執行期 無試験検 「郡市立 此段奉願

出願スルニ相当ノ学力ヲ有シ、 験の受験者は三三名、 その 際 無試験検定受検の資格は成績優良者に付与された。 そのうち合格者は二九名、 操行佳良ナリト認ムルモノ二十名」と記載された。 さらに 「尋常小学校准教員無試験検定ヲ 右の 報告に おい

よれば、 学教員養成所を卒業したならば、無条件で無試験検定受検の資格が付与されたわけではな カコ 史料的な制約のため、 った。「通常」という評価が付された者の学力が六三点以上とはいかにも中途半端であるが、 力が八〇点以上、 ことがわかる。 った事実を認めることができる。 卒業生二九名のうち、 「通常」といっ そして、 操行が それがいかなる理由によるのかは判然としない。しかし、 再び平均点表に目を移すならば、そうした者には「見込」として た評価が付されたことが確認される。 「甲」、「通常」の者は学力が六三点以上、 無試験検定受検の資格を付与された者は二〇名31 具体的に「優等」 操行が  $\overline{Z}$ の者は学 の者であ であ 興譲館中 0

願 とが確認され ことに照らせば、 合格になる者もい 験検定への出願者が二○名であったにもかかわらず、 教員免許を無試験検定にて授与する事に決したり」32と報じられた。これによれば、 の結果は、 そして、 興譲館中学教員養成所卒業生は、 「岡山県にては、 興譲館中学教員養成所卒業生が小学校教員検定に高い合格率を誇ったこ たことがわかる。 私立興譲館准教員養成所卒業生十九名……に対し、 しか 一般受検生の合格率が七七 小学校教員検定に好成績をおさめた。 最終的な合格者は一九名であ ・ 1%33であ 小学校准 右  $\mathcal{O}$ 出

註

- 『岡山県報』第六一号、一九〇一年一一月三〇日。
- 神辺靖 光 『明治前期中学校形成史』 府県別編Ⅱ 環瀬戸 内海、 梓出版社、 二〇一三年、

〇七頁。

- 年、 岡山県編 七頁 岡 山県統計書 (岡山県統計年報)』 明治三四年巻之一 (学事之部)、 九〇二
- 同前。
- なお、 学教育学部研究報告 小学校教員養成所設置の趨勢は全国的なものであり、 小学校教員養成所の設置状況につい 人に委ねたということと関係がありそうである(七九頁)」と述べている。 文部省普通学務局編『文部省普通学務局例規類纂』第二編、 花井信は、 「日露戦後教員養成史研究の課題 (人文・社会科学編)』二六、 て、 「県当局が 一九七五年)にお 『三等下級教員』 岡山県もそれにならったと考えられ 静岡県を事例として 八九六年、 いて、 の養成事業を郡 静岡県での公設 五.四 こうした公設 五五五 (『静岡大 頁。

- 6 『山陽新報』一九〇三年一月二九日。
- 7 『山陽新報』一九〇二年二月一六日。
- 。『岡山県報』第一〇二号、一八九六年三月一〇日。
- 。『岡山県報』第七六号、一九〇三年二月二八日。
- □同前、三○四頁。

前掲註2、

『明治前期中学校形成史』

府県別編Ⅱ環瀬戸内海、

三〇一頁。

- 師範学校同窓会編『創立五〇年記念』、 一年六月三日開始)、第一八回 (一九〇一年九月九日開始) 男子講習科が尋常小学校准教員を養成したことが確認されるのは、 一九二四年、 三九頁)。 の二回にすぎなかった 第一七回 (岡山県 (一九()
- 司前
- 等学校編『創立一五〇周年記念誌』、二〇〇四年を参照した。 瀬戸内海ほか、 山下敏鎌編『興譲館一二〇年史』「興譲館一二〇年史」記念刊行会、 興譲館中学校の沿革については、 興譲館中学校編『興譲館沿革概要』、一九三〇年頃、 前揭註2、『明治前期中学校形成史』 一九七三年、 岡山県立図書館所蔵、 府県別編Ⅱ 興譲館高 環
- 以降、 「私学興譲館付属教員養成部設置ニ付申請」(私立興譲館編『進達書類綴』明治三三年 興讓館高等学校所蔵)。

- 27

- 16 『山陽新報』一九〇二年三月三〇日。
- 井原市史編纂委員会編『井原市史』  $\Pi$ (近現代通史編)、 井原市、 二〇〇五年、

### 八頁。

- 18 同前、三八五頁。
- 「郡費補助懇願書」(前掲註15、『進達書類綴』 明治三三年以降)。
- 20 「私立興譲館へ県費御補助之儀請願書」(同前)。
- 「学第六号」(私立興譲館編『令達書類綴』明治三三年以降、 興讓館高等学校所蔵)。
- ~~ 「御請書」(前掲註15、『進達書類綴』明治三三年以降)。
- 「第一回」、 第二回」 (『学籍簿』第一号、興譲館高等学校所蔵)、 「第三回」
- 籍簿』第二号、興譲館高等学校所蔵)。
- 24 「第三回」(前掲註23、『学籍簿』第二号)。
- <sup>\*5</sup> 真庭郡編『真庭郡誌』真庭郡役所、一九二三年、二八八頁。

- 2 6 譲館編『学年試験成績簿』、 「明治三六年度准教員養成部第一学期試験第二学期試験卒業試験総平均点表」(私立興 興讓館高等学校所蔵)。
- 前掲註14、 『創立一五〇周年記念誌』、三二五頁。
- 「明治三六年度准教員養成部第一学期試験第二学期試験卒業試験総平均点表」 (前掲註
- 2 6 , 『学年試験成績簿』)。
- 「私立興譲館付属准教員養成部卒業試験ニ関スル報告」 (前掲註15、 『進達書類綴』

明治三三年以降)。

- 「小学校教員検定願」 (同前)。
- 「明治三六年度准教員養成部第一学期試験第二学期試験卒業試験総平均点表」(前掲註
- 『学年試験成績簿』)によると無試験検定への出願者は二一名であったが、ここでは

「私立興譲館付属准教員養成部卒業試験ニ関スル報告」(前掲註15、『進達書類綴』明治

三三年以降) の記載によった。

『山陽新報』一九〇四年七月六日。

岡山県編

こでは、 同年度における尋常小学校准教員免許状の取得を目的とした小学校教員無試験検 『岡山県統計書(岡山県統計年報)』明治三六年、 一九〇四年、

定の合格率を示している。

一五四頁。

# 師範学校講習科の休止を補完した私設小学校教員養成所

れに伴 学校教員養成所は、 る私設小学校教員養成所の実相に迫ることにある。 財政の影響による師範学校の規模縮小のなか、小学校教員養成所制度が拡充された。 本章の 11 の課題は、 私設小学校教員養成所の設置が正式に認められた。 日露戦争時 師範学校講習科の休止を補完したのであった。 (主に一九〇四年度から一九〇七年度まで) 当該期におい そう ては、 て設置された私設小 日露戦争に伴う緊  $\mathcal{O}$ 畄 山県に お け

### 小学校教員養成所制度に正式な位置を占めた私設 小学校教員養成 所

そして、 れ 上の位置を占めたのかをみていこう。 を正式に認めた。 た。 日 露戦争時の岡山県は、 そこで、 これまで公設小学校教員養成所に準じ存続 「小学校教員養成所規程」 本節では、 それに伴う緊縮財政により、 私設小学校教員養成所がいかなる経緯により、 を制定し、 していた私設小学校教員養成所の設置 小学校教員養成所の役割を拡充した。 師範学校の規模縮小を余儀なくさ そうした制度

### 日 戦争時 O緊縮財政 により 規模を縮 小し た師範学校

た 拡 日 充したのかを確認することからはじめてみよう。 右 のであっ 露戦争の影響により師範学校の規模縮小を迫られ、  $\mathcal{O}$ 課題に つい て、 岡山県がい かなる教員の需給状況のもと、 同県は、 その解決が困難な状況に置かれてい 教員不足に苦しみながら 小学校教員養成所

とができる。 評された。 表二--1は、 様相は、 露戦争時、 ば、 現象を呈せり、 教員の需要が高まった。ことである。 そうした教員不足の理由として、 「教員の不足数は毫も減少する事なく、 日露戦争時、 尋常小学校における教員充足率の推移を示している。これ 尚 9 山県における教員不足は、 は、 教員補. 予想を越える就学率の急上昇に伴い、 教員充足率が年々低下したことがわかる。 充の困難なる実に言語の外に絶す」 深刻化の つぎの二つを指摘するこ V まー 剰へ……不足を逓加 一途をたどった。 つは、 それ 学級数が に 尋常小学校における教員充足率の推移 表2-1 (単位:%)

せるの

急増

カコ

かわらず、

日露戦争に伴う緊縮財政を理由として、

教員の採用控え

年度

教員充足率

によれ

日

 $\mathcal{O}$ 

[註] 『岡山県統計書 (岡山県統計年報)』 各年度 より作成。

1905

67. 5

1906

1907

64.8

1904

68. 1

や人員削減、 かし、本来教員不足に対処すべき師範学校も、 あるい は待遇の悪化による転退職が頻繁に行われた。ことである。 日露戦争に伴う緊

られた。 休廃ス 三七 額が年 年……引用者) 学校講習科を休止した。 小学校教員講習科ヲ開設 範学校予算額の推移を示している。 財 政の影響を受け、 ルモ敢テ妨アルヲ見ズ」⁴と、 年臨時岡山県会において、「師範学校ノ講習科 Þ そして、 削減を強いられたことがわかる。そのため、 ハ県費節約 岡山県は、 その規模縮小を余儀なくされた。 シ、 ノ為メ、 同年三月、 正教員ヲ養成シタルモ、 これによれば、 講習科ヲ休止シタリ」5と、 師範学校講習科の休廃止が論じ 「従来男女両師範学校ニ於テ、 日露戦争時、 本年 (一九〇四 一九〇四 表二-二は、 如キ、時局中、 (明治 師範 予算 師

習科は、 なかっ る。 は、 たであろう。 が年々増加し、 員を養成 校本科正教員、 考えられる。表二-三は、師範学校講習科卒業生数の推移を示している。 て、 述のように男子講習科は、 そうした講習科の休止は、 道府県教育会がしばしばその欠を補った。。 そのため、 た7。 現時点でその理由が判然としないもの 甲種における現職教育と併せ、 した。 そのため、 こうした場合、 さて、 講習科の休止は、 休止直前には二○○名に迫る勢いであったことがわ あるいは尋常小学校准教員を養成した。また、 再び表二-三に目を移すならば、 同県は、 京都府や宮城県など、 現職教育と併せ、 教員不足の解決をますます困難に 教員の供給に大きな影響をおよぼ 他の養成機関に教員不足解決の方途を求めざるを得なか 乙種において尋常小学校准教 Ø, 時宜に応じて尋常小学 しかし、 県教育会が教員養成を活発に行うことは 他道府県におい 講習科卒業生数 岡山県に 女子講 したと 7 師範学校講習科卒業生数の推移 (単位:名)

1900

年度

講習科卒業生数

より作成。

[計]

前

度 「小学校教員養成所規程」  $\mathcal{O}$ 制定により拡充された小学校教員養成所制

った。

1

同県は、 そして、 では、岡山県は、 それに伴い、 既設の教員養成機関であっ かに 私設小学校教員養成所の設置を正式に認めたのであった。 して講習科 た小学校教員養成所を拡充 の休 止にみられる師範学校の規模縮小を補っ それを補おうとした。 たの

師範学校予算額の推移 (単位:円) 1906 年度 1907 1904 1905 岡山県師範学校費 50184 49142 46282 43396

岡山県編『岡山県会史』第2編、1906年、762頁。 776頁、790頁、804頁より作成。

[註]

1903

194

- 30 -

1901

『岡山県統計書 (岡山県統計年報)』各年度

175

1902

150

丰 文部省に申請 成所の設置者に制限を設けていなかった。そして、そのうちに私立学校が含まれたことは の設置を正式に認めた。 ある100 そして、 より 此規程ニ拠リ、 尚 明らかである。そこで、 Ш した「小学校教員養成所設置認可施行方」(一 |県は、 「小学校教員養成所規程」 設立者ニ於テ……知事ノ認可ヲ受クヘシ」。と定め、 同県は、 同規程におい その申請理由部分を引用するならば、  $\mathcal{O}$ て「小学校教員養成所ヲ設置セントスルト 制定を機として、 九〇四年岡山県申請学甲第二〇 私設小学校教員養成所 つぎのとおりで 小学校教員養

別紙 本県· 申請候也 策致度候条 ニ依リ補充致居候得共、 小学校教員ハ多数不足シ、 ノ規程ニ適合候者ニハ、小学校教員養成所ノ設置ヲ認可シ、 別ニ前例モ無之事ニ付、 到底俄カニ其充実ヲ期シ難ク候ニ就テハ、 師範学校本科及講習科卒業生、 右ニテ差支可無之歟、 一応御指揮相仰度、 其他教員検定等ノ 教員補充 公立、 私立ニ於テ ノ方法ヲ画 方法

設置につい 講習科卒業生、 校教員養成所」、 あった12からである 決をめざしていたことがわかる。 れによれば 私立各種学校である私設小学校教員養成所は、 ては何ら疑義を示さず、 ならびに小学校教員検定合格者によっても補うことのできない教員不足の すなわち公私設小学校教員養成所を設置することで、 岡山 原が 「小学校教員養成所規程」 この申請に対し、 「御規定ノ 通り施行セラレ差支無之ト存候」 文部省は、 の制定により、 岡山県が認可さえすれば設置可能で 私設小学校教員養成 公立、 師範学校本科お 私立:: 所の

# 私立学校の 小学校教員養成事業への参入を主導した国民党

その主導的役割を果たしたと考えられる。 め、それを明らかにすることはできない。 つい 岡山県会において、 私設小学校教員養成所にみられる私立学校の小学校教員養成事業への いかなる議論がなされたのか。 L かし、 県会において隆盛を誇った国民党が、 現時点では史料的な制約のた

鳴会、 によるものであった。 疑ふものなし」15と言われたように、 下国民党の結合は甚だ堅く、 県の政界は国民党多数を占む。 党が絶対的多数を形成した。 治状況のもとで行われた13。 私立学校の小学校教員養成事業への参入は、 さらにそれを引き継ぐ国民党が、 ……其の結合勢力の中心は党首たる犬養氏に在るとは何 以降一九一〇年代末に至るまで、 岡山県会において、 即ち強者也」 岡山県出身で中央政界で活躍した党首犬養毅の影響 岡山県会の議席を独占した。その様相は、 14と評された。こうした同党の強勢は、 岡 一九〇三(明治三六)年の改選時、 山県会における国民党一党独占とい 進歩党、 それを引き継 我

民党は、 うことが可能であると訴えた。 校が発達するにつ ケル教員養成、 抑制すべきであると主張した。 露戦争時の緊縮財政を理由として、 促すことが結果として県経済に有益であると訴えた。 立学校費の抑制を主張した。 一年生募集百五名ヲ八十名ニ減シ、 ける師範学校の正当性をつぎのように訴え19、 国民党は、 師範学校の規模縮小、 県の教育上に大打撃を与ふる者なり」 学の如き私立学校出身者に たとえば一九〇四 民党の流れをくみ、 ……世ノ進歩ニ伴ヒ私立学校ノ数ヲ増シ、 れ、 それによる教員養成の質も向上することから、 (明治三七) 年通常岡山県会において、「(師範学校……引用者) 他方で私立学校の小学校教員養成事業への参入を主導した。 その一方で、私立学校への補助、 これに対し、 その一方で、 「政費節減」、「民力休養」 (教員の……引用者) 自費生二十五名ヲ四十名」 定員の削減および自費生の拡大により、 他党は、 18と反論した。 削減された師範学校の定員は 原案の執行を強行した。 「不完全なる学校、 そうした主張は、 地位を与へんとする者にして、 従ツテ完全ナル」 を唱え、 また、 16とする動議を提出 育成を主張し、 教育予算につい 畄 その卒業生により補 山県も、 教員養成にもお 即関西中学、 「私立学校 ر ا ا 師範学校費を その発達を 教員養成に 私立学 7

範学校生徒定員ヲ減ズ ル 国民教育ノ 源泉タル教員養成ノ根底ヲ変革ス モ

道ヲ立ザルベカラズ、 完全ナラシムルニハ、 範学校ノ教育ニ依リテ適当ノ教育者ヲ得ルニアリ、 秩序正シク遂行セントスルニハ、相当ノ順序アルヲ要ス、而シテ其順序トハ、 及私立学校ノ教員養成所アルヲ以テ差支ナシト云フニアルモ、 シテ実ニ容易ナラザル問題、 師範学校ニ重キヲ置キ、 ……縦令師範学校生徒ノ定員ヲ減ズルモ、 之レニ依ツテ教員ノ欠員ヲ補助スルノ ……故ニ将来ニ於ケル小学教育ヲ ……小学教育ノ目的ヲ 他二検定試験 即チ師

その主導によるものであったと言うことできるであろう。 にもしば て国民党による動議は、 しば繰り返した。。ことに照らせば、私立学校の小学校教員養成事業への参入は、 実現しなかった。 しかし、 同党が同様の主張をこの前後

のため、 学教員養成所を例とするならば、 密接な関係にあったことがわかる。 また、 同党の教育主張は、 国民党には私立学校関係者が多数所属していた事実も見逃すことはできない。そ 自党私立学校関係者への便宜供与も目的としてい つぎのような証言により21、 同党と関西中学校関係者が 関西中

校長も、 三郎校長時代も、 関西中学は、 った国民党との結びつきが強く、 県議会では国民党系ではなかったかと思います。 犬養毅との関係が深く、 校長室に犬養毅の後援会組織があったと言うほどです。 現に白河次郎校長は、 世は政友会が全盛を迎えても、 国民党代議士であり、 県議会多数であ 鉄幹大塚香

立学校関係者を利するためでもあった。 このように国民党が私立学校の 小学校教員養成事業への参入を主導したことは、 自党私

尋常小学校正准教員の養成に成果をあげた私設小学校教員養成所

のであった。 教員養成所は、 では、 私設小学校教員養成所は、 尋常小学校正准教員の養成をほぼ独占し、 教員養成にどれほどの成果をあげたのか。 師範学校講習科の休止を補った 私設小学校

に加え、 小学校教員養成所の設置状況を示している。 「小学校教員養成所規程」 関西中学教員養成所など九校が新設され、 制定後、 私設小学校教員養成所は これによれば、 当該期における私設小学校教員養成所 従前から設置され 増加した。 表二一四 てい

養成所の こうした私設小学校教員 増加 は、 私立学校

果であった。 経営的活路を見い が師範学校講習科 前述のように 、出した結 の休止

尚

山県は、そもそも私立学

校隆盛の地であった22。

か 全ク創業資金ナキ為ニ借金 その多くは、「本校

に苦しんでいた。そこで、 政策ヲ執リ」 2 ع ک 財政難

的な学校経営を模索する中 の経営改善をめざし、「積極 私立学校は、 の休止を契機として、 うか 師範学校講習 の案が浮び上

表2-4 私設小学校教員養成所の設置状況

科

(設置順)

						(
	私設小学校教員養成所名称	養成教員種	所在地	開閉設年月	性別	付設(関連)する中等程度の学校
1	金川中学教員養成所	尋本正/尋准	御津郡	1902. 4→1919. 3	男子	私立金川中学校ほか
2	興讓館中学教員養成所	尋本正/尋准	後月郡	1902. 4→1908. 3	男子	私立興讓館中学校
				(1905. 4→1907. 3を除く)		
3	春霞(女)学校教員養成所	尋准	都窪郡	1902. 4→1908. 4まで存続確認	男女子	私立春霞(女)学校
			→吉備郡			
4	岡山女学校教員養成所	尋本正/尋准	岡山市	1903. 4→1905. 3	女子	私立岡山女学校
5	関西中学教員養成所	小本正/尋本正/尋准	御津郡	1904. 4→1912. 3	男子	私立関西中学校
6	岡山実科女学校教員養成所	小本正/尋本正/尋准/	岡山市	1904. 5→1920. 3	女子	私立岡山実科女学校ほか
		小裁専正				
7	有漢教員養成所	尋准	上房郡	1904. 7→1928. 3	男女子	公立有漢高等女学校ほか
8	岡山教員養成所	小本正/尋本正/尋准	岡山市	1904. 10→1918. 4	男子	私立中学閑谷黌岡山分黌ほか
9	順正女学校教員養成所	不明	上房郡	1905. 3頃→1910. 1まで存続確認	女子	私立順正女学校
10	岡山女子職業学校教員養成所	尋本正/尋准/小裁専正	岡山市	1905. 4→1907. 3	女子	私立岡山女子職業学校
11	作西教員養成所	尋本正/尋准	真庭郡	1905. 5→1909. 3	男女子	私立作西学舎
12	八濱准教員養成所	尋准	児島郡	1905. 6頃→不明	女子	
13	斉家女学校教員養成所	尋本正/尋准/小裁専正	岡山市	1907. 4→1907. 8まで存続確認	女子	私立斉家女学校

- [註](1) 『山陽新報』各号、『岡山県統計書(岡山県統計年報)』各年度、『岡山市統計年報』各年度、『岡山県学事関係職員録』各年度、岡山県教 育史刊行会編『岡山県教育史』下巻、岡山市史編集委員会編『岡山市史(宗教・教育編)』岡山市役所、八○周年記念誌編集委員会編『臥龍』 岡山県立金川高等学校創立八〇周年記念事業推進期成会、1958年、36—38頁、岡山県立金川高等学校創立一二〇周年記念事業実行委員会編『岡 山県立金川高等学校創立一二〇周年記念誌』、2004年、296—302頁、山下敏鎌編『興譲館一二〇年史』、1973年、641頁、関西学園編『関西学園 一○○年史』、1987年、109—111頁、就実学園創立一○○周年記念事業実行委員会編『就実学園一○○年史』、2005年、503—509頁、蛭田禎男 『有漢教員養成所』有漢町教育委員会、1985年、88-91頁より作成。
  - (2) 春靄(女)学校教員養成所は、1907(明治40)年4月に都窪郡から吉備郡に移転した。

成所の

開設」

24であった

小学校教員養成所を設置

が

0

た。

その

一つが教員養

地域的

分布を示してい

. る。

設私設小学校教員養成所

 $\mathcal{O}$ 

確認される。

図 一 は、

新

養成所の地域的分布からも

それ

は、

私設小学校教員

集中したことがわ

かる

また、

が師範学校の

在る岡山市

これによれば、

九校中四校

<u>二</u>は、 がわかる。 校講習科休 ての新設私設小学校教員養成所が師範学 家女学校教員養成所を除けば、 的分布を示し 時期: 新設私設小学校教員養成所の 的 分布 てい 一年以内に設置されたこと か 5 る。 も確認され これによれ ほぼすべ 図

五. 小学校教員養成所卒業生であった。 本科正教員の場合、 私設小学校教員養成所卒業生は四〇名で 範学校卒業生が八一 学校本科正教員の場合、 業生数を示し を例として、 師範学校講習科の休止を補完した。表二一 常小学校正准教員の養成に成果をあげ、 は、 たことがわか 九〇 てい 養成教員種ごとの機関別卒 五. (明治三八) る。 名であったの 一一六名全員が私設 また、 これによれば、 尋常小学校 年度の男子 対し 師

年度	1903	1904	1905	1906	1907
岡山県師範学校					
男子本科					
女子本科					
男子講習科	(	04.3		07. 4	
女子講習科	(	04.3			
私設小学校教員養成所					
関西中学教員養成所	04.4				
岡山実科女学校教員養成所	04.5				
有漢教員養成所	04.	7			
岡山教員養成所	0	4. 10			
順正女学校教員養成所		05.3頃-			
岡山女子職業学校教員養成所		05.4			07.3
作西教員養成所	05. 5				
八濱准教員養成所		05. 6 <sup>t</sup>	頁 <b>---</b>		
斉家女学校教員養成所				07. 4	<b>1 </b> 07.

成所卒業生は

九

兀

名であった。

名であったの

に対

私設小学校教員養

尋常小学校准教員の場合、

<u>一</u> 五

公設小学校教員養成所卒業生が五七

[註] 表2-4「私設小学校教員養成所の設置状況」より作成。

お

て私設小学校教員養成所以外の養成

小学校裁縫専科正教員

ŧ

成

をほぼ独占

たことが確認

され

校教員養成所

が尋常小学校正准教員

た史料的な制約が

あるも

 $\mathcal{O}$ 

 $\mathcal{O}$ 

も教員免許状取得者では

ない

小学校教員養成所卒業生が

カュ

図2-2 新設私設小学校教員養成所の時期的分布



- 岡山県師範学校:■
- · 私設小学校教員養成所:
- ①関西中学教員養成所
- ②岡山実科女学校教員養成所
- ③有漢教員養成
- ④岡山教員養成所
- ⑤順正女学校教員養成所
- ⑥岡山女子職業学校教員養成所
- ⑦作西教員養成所
- ⑧八濱准教員養成所
- ⑨斉家女学校教員養成所

[註] 表2-4「私設小学校教員養成所の設置状況」より作成。

図2-1 新設私設小学校教員養成所の地域的分布

私設小学校教員養成所は、

機関が皆無であ Ó

小学校教員養成所 たことから、 私設

占した。 が、その養成を独

(『岡山県教育会誌』第69号第1付

録、1905年9月15日)16頁、八○

(2)含む。

誌編集委員会編『臥龍』岡山県立金川高

等学校創立八○周年記念事業推進期成会

1963年、20-22頁、有漢教員養成所同窓

会編『会誌』第3号、1914年、43頁より作

作西教員養成所は、在学生数で女子も

(3) 川上郡准教員養成所は、女子も含む。

表2-5 1905年度における養成教員種 ごとの機関別男子卒業生数 (単位:名) 尋准 小本正 尋本正 岡山県男子師範学校 本科 81 小計 81 公設小学校教員養成所 川上郡准教員養成所 57 小計 57 私設小学校教員養成所 金川中学教員養成所 48 36 関西中学教員養成所 36 31 有漢教員養成所 22 53 岡山教員養成所 44 作西教員養成所 40 小計 40 116 194 合計 251 116 『山陽新報』各号、岡山県教育史刊行 会編『岡山県教育史』下巻、1961年、 岡山県教育会編「戦時岡山県教育

第二節 師範学校講習科の休止を補完した私設小学校教員養成 所 0 実相

岡山実科女学校教員養成所を事例として

学校教員養成所である岡山実科女学校教員養成所を事例として取り上げ、 なる教員養成が行われたのか。 休止を補完した。 私設小学校教員養成所は、 また、 小学校裁縫専科正教員の養成も独占した。 尋常小学校正准教員の養成に成果をあげ、 それを探るため、 本節では当該期における代表的な私設小 では、 師範学校講習科 その実相をみて そこでは、 V カコ  $\mathcal{O}$ 

学校教員養成所は、 に経営的活路を見い 岡山実科女学校は、 女学校の経営改善を目的として設置された岡山実科女学校教員養成所 女学校の期待に応え、 出し、 他 の私立学校と同様、 小学校教員養成所を設置した。 その経営改善に寄与したのであった。 財政難に苦しむなか、 そうして設置された岡山実科女 師範学校講習科の休止

営は困難であった。同校開校時における「教育ノ趣旨」は、 山実科女学校は、 九〇四 (明治三七) 年四月、 岡山市に開校した。 つぎのように述べられている25。 しか Ļ その経

本校 衛生ニ注意シ、以テ身体健全、操行確実ニシテ、実地有用ノ女子ヲ造ラムコトヲ期ス、 ハ …主トシテ婦徳ヲ修養シ、 実用ニ適切ナル技芸科及学科ヲ授ケ、常ニ体育、

たことがわか 全部借入金にて」26という状況であった。 れによ れ る。 ば、 しか 岡 山実科女学校が その経営は、 「実地有用 開校当初からすでに「本校創立当時は資金全くな 女子ヲ造ラム」ことを趣旨として開校し

れる。 そうした岡山実科女学校教員養成所設置の目 畄 山実科女学校は、 経営改善をめざし、 的は、 小学校教員養成所を設置 つぎのように述べられた27。 たと考えら

女子ハ ランコトヲ期ス、 要多クシテ、 、甚緊要ノ施設タル 天性教育者タル 教育事業ハ女子ノ手ヲ借ル アヲ以テ、 二適セ 茲ニ女教員養成科ヲ付設シ、 Ĭ, 男子ハ社会ノ発展ニ伴ヒ、 ノ必要益々多カラ 国家教育上ニ貢献ス 1 他 ス、 ノ業務ニ従事 故ニ女教員 Ż ル ノ必

を受け、 戸を開 応ずることを目的として設置されたこと たる目的として小学校教員養成所を設置 私設小学校教員養成所は、 わか 況に照らせば、 所が女性教員の 前述のような岡山実科女学校の れ によれ る。再び表二-四に目を移すならば 11 て 一三校のうちの九校が女子に門 いたことが確認される。 ば、 同校は、 社会的需要の高まりに 尚 [山実科女学校教員養 その改善も主 そうした需要 経営

成

女子師範学校と岡山実科女学校教員養成所 表2-6 の養成教員種別卒業生数の比較

(単位:名) 年度 1904 1905 1906 1907 岡山県女子師範学校 本科 (小学校本科正教員) 31 31 31 小計 28 31 31 31 岡山実科女学校教員養成所 小学校本科正教員養成部 20 17 尋常小学校本科正教員養成部 40 47 63 41 小学校裁縫専科正教員養成部 42 50 66 41 尋常小学校准教員養成部 50 小計 86 120 177 171

養成所が小学校本科正教員の養成数こそ女子師範学校に 女子師範学校と同養成 の教員を養成する私 これによれば ったことが 1906年度における岡山実科 女学校本科と小学校教員 養成所の授業料収入および 入学料収入の比較

に伴い

卒業生数も師範学校を圧倒したことがわかる。

よば

なかっ

たもの

O

養成教員種は四種にの

ぼり、

凌ぐ教員養成を行っ

た。

表二一六は、

そうした岡山実科女学校教員養成所は、

女子師範学校を

の養成教員種別卒業生数を比較し

てい

る。

したのであろう。

再び表二-四に目を移すならば、四種も

小学校教員養成所は同養成所が県下唯

であ

(単位:円) 小学校教員養成所 本科 授業料収入 2838 3052 100 120

- [註](1) 『山陽新報』1907年8月15日より 作成。 (2) 銭以下の金額は切り捨てた。
- 『岡山県統計書(岡山県統計年報)』各年度、就実学園創 立一○○周年記念事業実行委員会編『就実学園一○○年史』 474頁、私立岡山実科女学校内姉妹会編 1906年、134頁、就実高等学校所蔵、私立岡山実科女学 校内姉妹会編『つくづくし』第5号、1907年、41頁、43頁、就 実高等学校所蔵、私立実科高等女学校内姉妹会編『土筆』第8 号、1908年、113頁、就実高等学校所蔵より作成

確認される

違が認 げ 校 な 員 لح 学校教員養成 0 重 わ  $\mathcal{O}$ 教育 養 成 員 け 員 視する教員養成  $\mathcal{O}$ か。 る教員養成 教員養成所 出 定員 成 岡  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 小  $\mathcal{O}$ 趣旨に基 は Ш 11 (所学則 学校裁 表二-八 養成に を重視 山実科 8 は 実科女学校 で 4 同 る。 開 基づ 養成 色あ かなら 養成 6 あ 岡山実科  $\sim$ 校 裁縫教育を  $\mathcal{O}$ れ 0 る教員  $\mathcal{O}$ V 女学校教 るも 言及 所規 成果を 縫専 を行 れ ず、 づ 所 は は、 趣旨 た特 を は 程 教員 とり ょ 比 を行 科 本科 女  $\mathcal{O}$ 0 V 相 た  $\mathcal{O}$ カコ れ Æ 「小学校教員養成所規程」と「岡山実科女学校教員養成所学則」の比較 「小学校教員養成所規程」 「岡山実科女学校教員養成所学則 第26条 教員養成科ノ定員左ノ如シ 定員 1. 小学校裁縫専科正教員 80名 第2条 入学志願者ハ身体健全品行方正ニシテ各部左ノ資格ノーヲ 具フルコトヲ要ス テ左ノ資格ノーヲ具フルコトヲ要ス

成

所

 $\mathcal{O}$ 

授業料

収

入

は三〇

五二円、

学料

収

は

一〇円

小

学校教員養成

所

が

ず

科

 $\mathcal{O}$ 

授業料

収

入

が二八

三八

鬥

入

/学料

収

が

 $\bigcirc$ 

Ŏ 円

あ

0

 $\mathcal{O}$ 

対

小

学

校教員養

科を上回

0

たことがわ

か

لح

入学

収

入

に

0

い

て、

女学校本

科

小

学校教員養成

所

を

此

較

T

11

れ

n

ば、

九

 $\bigcirc$ 

六

明

治

三九

年度を例と

て、

出

Ш

実科

女学校

 $\mathcal{O}$ 

主た

る

収

入

源で

ある授業料

収入

教員養成科ニ入学セント欲スルモノハ身体健全品行方正ニシ 1. 小学校裁縫専科正教員養成部 1. 小学校裁縫専科正教員 (イ)尋常小学校准教員ノ資格ヲ有スル者 (イ)尋常小学校准教員ノ資格ヲ有スル者 (ロ)修業年限4個年ノ高等小学校卒業生若クハ高等女学校第2学年 (ロ)修業年限4ケ年ノ高等小学校卒業生、若クハ高等女学校第2学 入学条件 修了以上ノ者ニシテ尋常小学校准教員検定試験ノ程度ニヨリ 年修了以上ノ者ニシテ尋常小学校准教員検定試験ノ程度ニ拠 リ修身、国語、算術、理科、地理、歴史、裁縫ノ入学試験ニ 修身、国語、算術、理科、地理、歴史、裁縫ノ入学試験ニ合 合格シタル者 格シタル者 (ハ)高等小学校第2学年修了以上ノ者若クハ是レト同等以上ノ学 (ハ)高等小学校第2学年修了以上ノ者若クハ之レト同等以上ノ学 カヲ有スル者ヲ入学セシメ修業年限3ケ年以上ニシテ裁縫科 カヲ有スル者ヲ入学セシメ修業年限3ケ年以上ニシテ裁縫科 ヲ主トシ教授シタル学校ノ卒業生 ヲ主トシ教授シタル学校ノ卒業生 修業年限ヲ定ムルコト左ノ如シ 修業年限ヲ定ムルコト左ノ如シ 第3条 修業期間 1. 小学校裁縫専科正教員養成部1ケ年以上 1. 小学校裁縫専科正教員 1ケ年 学科目及其程度ヲ定ムルコト左ノ如シ 教科目課程及毎週教授時数ヲ定ムルコト別表ノ如シ 1. 小学校裁縫専科正教員養成部 教育ニ関スル勅語ニ基キタル人倫道徳ノ要旨、作法 小学校令施行規則第110条ノ規定ニ拠リ修身、教育、国語、算術、 教育学、教授法、管理法、実地授業 養成科目 裁縫、体操トス 講読、文法、作文 国語5 および 第5条 毎週教授時数ハ28時以上36時以下トシ各学科ノ配当時間ハ概 四則、分数、小数、比例、百分算 教授時数 裁縫17 普通衣服ノ積リ方、裁方、縫方、繕方、保存法、洗濯法 子左ノ例ニ拠ルヘシ 1. 小学校裁縫専科正教員養成部 普通体操、遊戲 修身2 教育5 国語5 算術3 裁縫11 体操2 計34

[註] 『岡山県報』第89号、1904年3月31日、「私立岡山実科女学校学則」(私立岡山実科女学校財団編『沿革史』、1909年、就実高等学校所蔵)より作成。

う という開校の趣旨を反映 教授時数のうち、 0 剘 した裁縫教育を重視する時間配当は、 た本科教員の養成に が 同規程の示す基準をほぼそのまま受け入れたことがわかる。 裁縫科に一七時間を充て、 おいても同様であった280 した結果であった。 小学校本科正教員および尋常小学校本科正教員と 同規程の一一時間を上 それは、 「実地有用ノ女子ヲ造ラム」 回る時数を定めた。こ か 剘 は、 毎週

科女学校の教員構成を示 学校教員養成所における つぎのように意が用い 裁縫科教員の ことがわかる。 養成科目をほぼ網羅した 表二-八の学則における 女学校教員の担当科目が している。これによれ 八)年度における岡山実 教員養成を行った。表二-は、 心になり、 一九〇五 岡山実科女 人選には、 なかで (明治三 1905年度における岡山実科女学校の教員構成

九

私立山陽高等女学校教師

て、

女学校教員が b 氏名 職名 担当学科 担任/所属 国富友次郎 校長 山上峰次 主幹 修身、教育 本科2年担任 岡本剛 教師 理科、 算術 牧野珣 教師 国語、 漢文 本科2年担任 修身. 山本亀能 教師 算術. 国語, 家事、 本科1年担任 本科教員養成部担任 松井亀四郎 教師 算術、 地理、歴史 専科教員養成部担任 山田満寿 教師 裁縫 得光小銀 教師 裁縫 選科担任 教師 図画、 造花 本科1年担任 原久 和田シカ子 刺繍 選科担任 教師 森安鶴 教師 裁縫 選科担任 菊池家江 教師 細工、 裁縫 選科担任 大倉建子 教師 音楽 片山剛太 教師 生花 小野亀紫 教師 茶儀 小泉栄次郎 嘱託教師 染色 岡山県立工業学校教諭 村上芳樹 嘱託教師 国語、漢文 岡山県中学校教諭 和田留治 嘱託教師 英語 河本亮 嘱託教師 森谷愛野 嘱託教師 体操、 私立山陽高等女学校教師 遊戲 渡辺げん 嘱託教師 割烹 県立岡山高等女学校助教諭

私立岡山実科女学校内姉妹会編『つくづくし』第1号、1905年、79-

高く…… れ 山市内にて裁縫科にては矢部、 ば仲々以て裁縫上に於て評判を執ることは出来ぬ 本校の裁縫教師には此四人の方々に勝るとも劣らぬ技能のある人を採用せな 乢 山 本、 山根の各裁縫教授所ありて、 何 n

も名

け

岡 山県告示による検定用参考図書が用い なお、 使用された教科書は史料的な制約 られたのであろう。 0 ために判然としな ŧ  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 表二一一〇にある

受検生の小学校教員試験検定の合格率を比較している。 をおさめた。 表二一一 山実科女学校教員養成所は は、 九〇四 (明治三七) とりわけ小学校裁縫専科正教員の養成に好成績 年度を例として、 これによれば、 同養成所卒業生と一般 他の教員種も

81頁、就実高等学校所蔵より作成

(2) 所属校名および職名は、原文どおり記載した。

嘱託教師

久保田春

<u>-</u> 受検生の 合格率を上 般受検生の合格率 回 0 は二五 t  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ ○% と、 小学校裁縫専科正教員 卒業生の合格率が  $\mathcal{O}$ 場合、 一般受検生のおよそ三倍で 卒業生の 合格率は 七六

あったことがわか

表2-10 小学校裁縫専科正教員免許状 取得のための小学校教員試験 検定用参考図書

	快足用参与囚官	
学科	書名	著者
裁縫	裁縫教科書	谷田部順子
	裁縫教授法	同上
	裁縫教授新論	長尾糸子
	尋常高等小学裁縫教程	西島富寿
	守市同守小子教腱教性	吉村千鶴
	裁縫教科書	渡辺辰五郎

註] 『岡山県報』第99号、1905年2月10日 より作成。

表2-11 1904年度における岡山実科女学校教員 養成所卒業生と一般受検生の小学校教

- [註](1) 『岡山県統計書(岡山県統計年報)』明治37年、 153頁、私立岡山実科女学校内姉妹会編『つくづく し』第2号、1906年、134—138頁、就実高等学校所 蔵より作成。
  - (2) 小学校本科正教員は無試験検定、尋常小学校本 科正教員は(臨時)試験検定、小学校裁縫専科正 教員は(臨時)試験検定の合格率を示す。
  - (3) 当該年度において尋常小学校准教員の養成は行われなかった。

『山陽新報』一九〇五年七月一四日

註

突入 Ш 0 就学率の上昇は予想を越え、 た 県教育史』 山県における就学率は、 就学の歩合を九十 山県 (『教育時論』 第五七九号、 た。 は、 こうし 下巻、 九 た就学率 Ő – 九六一 人以上に達せしむる様督促奨励する事」を目標に掲げた。 (明治三四) の急上昇により、 同年には九三・六%と、 年、 九 〇 五 九〇一年五月一五日、 二八三—二八四頁)。 年 (明治三八) に制定した県教育是によ 学級数も急増 年には全国平 早々にその 蓋 頁 S 均にさきがけ 目標を達成し 出 り、 V 山県教育史刊行会編『岡 ては教員 「明治三十六 の需要が高ま て 九 九% 年度を期 か 台に

0 き 11 を圧縮するとともに、 人員として高齢正教員や、 , ざ 時 続々之を廃止し 岡 山県は、 岡 局が安定するや、 山県教育会編 日露戦争に前後し たる等 二部教授を採用し 「戦時 畄 の情況に 正教員に代替し 山県は、 岡 山県教育状況」 て経費緊縮を目的に、 因 「節減 り、 教員の た。 て たる経費も稍旧 いた准教員、 その結果、 需用俄に多数に上 (『岡 山県教育会誌』 新規教員 代用教員が罷免され に復  $\mathcal{O}$ 収 1) の採用はもとよ 容児童数を増や 第六九号第一 加 という教員不足に陥 ふるに二部教授 た。 付 学 カュ 級数  $\mathcal{O}$ 如

九 〇五年九月一五日) 一一頁、三八頁)。

- 岡山県編 『岡山県会史』第二編、 一九〇六年、二四〇頁。
- 岡山県編 『岡山県統計書 (岡山県統計年報)』 明治三七年、 一九〇四年、 一一頁。
- 会による教員養成 書センター、 梶山雅史 「京都府教育会の教員養成事業」(本山幸彦編『京都府会と教育政策』日本図 一九九〇年)、笠間賢二「地方教育会の教員養成講習会に関する研究 -」(『宮城教育大学紀要』四四、 二〇〇九年)を参照した。 講習
- にとどまった(岡山県教育会編『岡山県教育会五〇年史』 岡山県教育会は、 年に数回、 数日程度の小学校教員養成を目的とした講習会を開催する 一九三六年、 一三—一五頁)。
- 『岡山県報』第八九号、 一九〇四年三月三一日。
- 同前
- 五四頁。 文部大臣官房文書課編『自明治三十年至大正十二年文部省例規類纂』、 九二四年、 兀
- 同前、 四五七頁。
- 監督官庁ノ認可ヲ受クヘシ」により、 立学校ハ、 私立学校の設置は、 ……地方長官ノ監督ニ属ス」および第二条「私立学校ヲ設立セントスル者ハ、 一八九九(明治三二)年勅令第三五九号「私立学校令」第一条 道府県の認可制であった。
- 六七年、 七八年、 大正編・ 正デモクラシー期の経済社会運動 岡山県史編纂委員会編『岡山県史』一一(近代Ⅱ)、 史』日本文教出版、 以下、 ⑨升味準之輔『日本政党史論 (新装版)』四、 ⑥岡山県史編纂委員会編『岡山県史』一○(近代Ⅰ)、岡山県、 ③岡山県広報協会編『岡山県政百年の歩み』、一九七一年、 昭和前期編、 岡山県会における政治状況に関する記述は、 一九七六年、⑤蓮郷巌『岡山県議会ものがたり』日本文教出版、 一九六七年、 ②小山博也『明治政党組織論』 圌 山県地域を中心に 東京大学出版会、二〇一一 岡山県、 ①岡山県編 一九八七年、 ٺ 御茶の水書房、 東洋経済新報社、 ④蓮郷巌『岡山の県政 『岡山県政史』 年を参照した。 ⑧坂本忠次『大 一九八六年、 一九九〇 明治 一九
- $\frac{1}{4}$ 『山陽新報』 一九一一年六月一七日。
- 1 5 『山陽新報』 九一六年九月 一四日。
- 前掲註: 4 岡岡 山県会史』第二編、 二五一頁。
- 岡山県会編『岡山県会々議録』明治三七年通常、 九 〇四年、 兀
- 18 『山陽新報』 一九〇四年一一月三〇日。

- ゚9 前掲註17、『岡山県会々議録』明治三七年通常、四四○頁。
- 練を加へて正教員と為すの勇気なし 九○六年一一月二○日)」と発言したのに対し、岡山県は「中学校卒業生に僅に六箇月の訓 の智識を与ふれば優に之(小学校教員不足……引用者)に充たすを得べ 卒業生に たとえば一九〇六(明治三九)年度通常岡山県会において、河田繁穂議員が (中学校に設置された小学校教員養成所において……引用者) 六箇月間も教育上 (同前)」と回答した。 L (『山陽新報』) 「中学校
- 21 二〇一三(平成二五)年三月、 関西高等学校教頭青木康嘉氏からの 聞き取り調査によ
- 一九三—一九五頁。 神辺靖光『明治前期中学校形成史』 府県別編 Ⅱ環瀬戸内海、 梓出版社、 二〇一三年、
- 山上峯次『就実高等女学校沿革誌補遺』、一九四七年、 頁なし、 就実高等学校所蔵。
- ^4 関西学園編『関西学園一○○年史』、一九八七年、一○九頁。
- 私立岡山実科女学校財団編『沿革史』、 一九〇九年、 頁なし、 就実高等学校所蔵
- 山上峯次『就実高等学園第二回沿革誌補遺』、一九五三年、頁なし、就実高等学校所蔵
- <sup>27</sup> 前掲註25、『沿革史』、頁なし。
- 則は、 頁なし)。 た(前掲註8、『岡山県報』第八九号、「私立岡山実科女学校学則」(前掲註25、『沿革史』) 校本科正教員の養成に裁縫科を三時間課した。これに対し、「岡山実科女学校教員養成所学 「小学校教員養成所規程」は、小学校本科正教員の養成に裁縫科を課さず、 小学校本科正教員、尋常小学校本科正教員の養成にそれぞれ裁縫科を四時間課し 尋常小学
- ゚゚ 前掲註26、『就実高等学園第二回沿革誌補遺』、頁なし。

女子師範学校裁縫講習科の欠を補完した私設小学校教員養成所

学校教員養成所が淘汰され、 は、裁縫講習科を設置せずにいた女子師範学校を補完する私設小学校教員養成所もあった。 とにある。 山県における私設小学校教員養成所に注目し、 本章の課題は、 当該期においては、 「師範学校規程」 その県下教員養成に果した役割が低下した。 同規程の制定により、 制定時(主に一九〇八年度から一九一二年度まで) そこでの教員養成の実相を明らかにするこ 師範学校が整備される一方、 しか 私設小 なかに  $\mathcal{O}$ 岡

# 第 淘汰された私設小学校教員養成所と低下した役割

況、 所制度を整備していく。 範学校規程」 文部省は、 ならびにその県下教員養成に果たした役割をみていこう。 六年制義務教育制度の実施に伴い、 を制定した。 本節では、 岡山県も、 こうした新制度による私設小学校教員養成所の設置状 これを受け、 一九〇七 師範学校制度、 (明治四〇) 年省令第一二号 そして小学校教員養成

# 師範学校制度の整備により改善した教員不足

岡山県における師範学校制度整備の様相と教員不足の状況を確認してみよう。

の制定を機として師範学校制度を一新し、

六年制義務教育制度の実

同

県は、

「師範学校規程」

まず、

施に伴い激しさを増していた教員不足の緩和をめざしたのであった。 山県は、「師範学校規程」の制定を受け これに (単位:名) 1912 116 82 121 57 尋常小学校における教員充足率の推移 (単位:%) 1912 68.9

業生数の推移を示している。これによれば、 三-一は、そうした新規則による師範学校卒 るようになったことがわかる。 師範学校制度を全面的に改めた1。 . ずれの部科も年々多くの卒業生を供給す 師範学校は、 講習科を備えることになった。 本科第一部、

師範学校卒業生数の推移

1910

54

114

1910

1911

1911

103

82

97

より、

予備科、

三-二は、尋常小学校における教員充足率

こうして教員不足は改善に向かっ

た。

表

年度

本科第一部

本科第二部

年度

予備科

表3-1

1908

1908

36

53

推移を示している。

これによれば、

六年制

7.種謹習科 47 [註] 岡山県教育史刊行会編『岡山県教育史』下巻、

1909

37

120

1961年、290頁、302頁より作成。

教員充足率 59.3 59. 5 62.5 66.0 『岡山県統計書(岡山県統計年報)』各年度より [註]

1909

作成。

上昇に転じたことがわかる。 義務教育制度の実施に伴い下降傾向にあった教員充足率が一九一〇(明治四三)年度以降、

欠を補完する私設小学校教員養成所が現出することになる。 ばならなかった。 山県が女子師範学校に裁縫講習科を設置するのは、 かし、 師範学校制度が整備されたとはいえ、専科教員の養成は等閑に付され そのため、 後述するように師範学校による小学校裁縫専科正教員養成の 一九一五(大正四)年まで待たなけれ てい

## <u>-</u> 所の設置基準 「小学校教員養成所規程」 の改正により引きあげられた小学校教員養成

った。 置基準を引きあげ、 た何をめざしたの は、 岡山県は、 か。 師範学校制度整備の 乱立のきらいのあった私設小学校教員養成所の淘汰をめざしたのであ 同県は、 「小学校教員養成所規程」を改正し、 一方で、 小学校教員養成所制度をい 小学校教員養成所の設 カュ に改め、 ま

そして、 教員養成所規程」 市立准教員養成所ニ関スル規程」、ならびに一九〇四 した。 のであった。 岡山県は、 これは、 以降、 前述のように岡山県は、 すべ 九〇八 その制定時期からも明らかなように師範学校制度の整備と軌を一にするも を制定していた。 ての小学校教員養成所は、 (明治四一) 年県令第七号により、 同規程の改正は、 すでに一九〇一 同規程によることになった。 (明治三七) 年県令第二七号「小学校 この両者を統合するものであった。 (明治三四) 「小学校教員養成所規程」を改 年県訓令第八五号 正

成所規程」改正の理由は、 れを機として、 岡山県は、 つぎのように報じられた2。 小学校教員養成所の設置基準を引きあげた。「小学校教員養

- 故に、 は二ケ年に延長するの必要あること、 にては修業年限八ケ月、 小学校令及同令施行規則等改正の結果、 修業年限短き為め、 又は一ケ年以上と規定せるを以て、 学力の修養足らずと認むるにより、 並従来検定の結果に依れば、 多くは一ケ年となせり 其年限を一ケ年、 従前の規程 又
- ざれば、 厳重に規定するの 養成所の修業年限を延長すると同時に、 町前 卒業生の学力を増進すること能はざるにより、 必要あること 教員も相当の資格あるものを採用せしめ 教員の資格、 人員を
- 三、 従前の規程は、 一は訓令として郡市立准教員養成所規程を定め、 は県令として

小学校教員養成所規程を定めありて運用上不便なるにより、 之を一括にする必要あ

四、其他、多少形式上不備なる点を変更する必要あること、

<del>其</del> て、 従前の規程にては、 これを確定するの必要あるに依れり 各学科の毎週教授時数は、 単に其例を示せるのみなり

改め 時数を明確に定めたことがわかる。 ても小学校教員養成所卒業生の成績が芳しくなかったことに照らし、 、教員に求められる学力程度が高められたこと、 の資格および定員を厳重に定めるとともに、 たほ れによれば、 「小学校令及同令施行規則等改正」、すなわち六年制義務教育制度の実施に伴 畄 山県が 「小学校教員養成所規程」 これまで標準を示すにとどまっていた教授 ならびに従前の小学校教員検定によ に において、 運用上、 修業期間 形式 この延長、 上の不備 0

るとの批判もあっ ところで、 (鶴鳴会) こうして引きあげられた小学校教員養成所の設置基準 は、 た。 つぎのように発言したる。 例として、 一九〇八(明治四一) 年通常岡山県会におい に つい て、 厳格にすぎ

滅ノ方針ヲ以テ、 教員養成所 入学者ノ資格ヲ規定セラレ、 九〇 ノ如キ、 八年…… 該規則 殆ンド入学者皆無ノ状況ヲ呈セリ、 :引用者) ノ改正ヲ行ヒタルモノナルカ、 其ノ他色々窮屈ナル箇条ヲ設ケラレ 教員養成所 規則ヲ改正セラレ、 ……当局ハ私立教員養成所撲 修業年限ヲ延長 ルガ之ガタメ、 某

の目的が 置基準が引きあげ れによ 「私立教員養成 れ ば 岡崎が られ、 私設小学校教員養成所によっては入学者が激減したことから、 所撲滅」ではないかとの疑念を示したことがわかる 「小学校教員養成所規程」 の改正により、 小学校教員養成所の

品行を指摘した。 行届 養成所規程」 不足ノモ の発言に対 か ノヲ出 淘汰を要すべき私設小学校教員養成所が存在していたことも事実であろう。 改正の理由として卒業生の学力不足をあげた。 生徒 丸山熊男 前述のように日露戦争時の師範学校は、 ……タルヲ以テ、 品性面白カラズ」5と、 (事務官) 十分学力ヲ積マシメンガタメナリ」⁴と、 は、 「教員養成所規則 小学校教員養成所の管理不足による生徒の不 緊縮財政を理由に講習科を休止 (八改正ハ、 さらに、「養成所ニテハ監理不 従来養成所ヨリ学力 「小学校教員

三-三は、私設小学校教員養成所の設置状 戦争時における私設小学校教員養成所は ける私設小学校教員養成所が 私設小学校教員養成所は、「小学校教員養 実質的な私設小学校教員養成所 小学校教員養成所は の改正に伴い、 その最初期に廃止された。 しかし、 これによれば、 これに照らせば、 したことが確認され 私設小学校教員養成所を設置したのは、 た。 春霞 前述のように日 ほぼ尋常小学校准 いかなるものであ 淘汰された。 また師範学校 九校であった 女 当該期に 当該期に その六 学校教 岡山県 そ 乱  $\mathcal{O}$ 0 私設小学校教員養成所の設置状況 (設置順) 私設小学校教員養成所名称 養成教員種 開閉設年月 付設(関連)する中等程度の学校 1 金川中学教員養成所 私立金川中学校ほか 尋准 1902. 4→1919. 3 2 春霞(女)学校教員養成所 尋准 1902. 4→1908. 4まで存続確認 私立春霞(女)学校 関西中学教員養成所 私立関西中学校 小本正/尋本正/尋准 1904.  $4 \rightarrow 1912. 3$ 県下でも有力な私立学校であ 岡山実科女学校教員養成所 1904. 5→1920. 3 私立岡山実科女学校ほか 小裁専正 有漢教員養成所 1904. 7→1928. 3 公立有漢高等女学校ほか 尋准 岡山教員養成所 小本正/尋本正/尋准 1904. 10→1918. 4 私立中学閑谷黌岡山分黌ほか 順正女学校教員養成所 不明 1905. 3頃→1910. 1まで存続確認 私立順正女学校 8 作西教員養成所 尋本正/尋准 1905. 5→1909. 3 私立作西学舎 9 佐藤和洋裁縫女学校教員養成所 1913. 3→1932. 3 私立佐藤和洋裁縫女学校ほか 小裁専正 『山陽新報』各号、『岡山県統計書(岡山県統計年報)』各年度、『岡山市統計年報』各年度、『岡山県学事関係職員録』 各年度、岡山県教育史刊行会編『岡山県教育史』下巻、岡山市史編集委員会編『岡山市史(宗教・教育編)』岡山市役所、八 ○周年記念誌編集委員会編『臥龍』岡山県立金川高等学校創立八○周年記念事業推進期成会、1958年、36—38頁、 川高等学校創立一二〇周年記念事業実行委員会編『岡山県立金川高等学校創立一二〇周年記念誌』、2004年、296—302頁、関 西学園編『関西学園─○○年史』、1987年、109─111頁、就実学園創立一○○周年記念事業実行委員会編『就実学園 史』、2005年、503-509頁、蛭田禎男『有漢教員養成所』有漢町教育委員会、1985年、88-91頁、ベル学園高等学校編『創立 一二○年のあゆみ 2004』、2004年、210-211頁より作成。 - 46 -

三校であ

0

た。

お

程度にまで減少

そうしたなか、

のため、

員養成所は、

ことがわかる。

ける私設

を示してい

る。

成所規程」

設置数は

八校であっ

学校が、 であろう。 な私設小学校教員養成所もあり、 するなど、 こぞって小学校教員養成所を設置し 規模縮小を余儀なくされ 学力が低く、 てい た。 そ て 品性に悖る生徒が在籍する場合もあったの いた。 L て、 そのなかには、 そこに経営的活路を見い 経営や管理が 出 不十分 た私立

### 県下教員養成にお いて低下 した私設小学校教員養成所の 役割

立する私設小学校教員養成所の淘汰にあ 小学校教員養成所制度整備の目的は、

は、 た。 教員、 とどまったのであった。 た ったの の目論みどお 0 充実につれ では、 県下教員養成にいかなる役割を果た か。 か。 小学校裁縫専科正教員を養成するに 私設小学校教員養成所は、 その結果は、 そして、 りに淘汰され、 て減少し、 私設小学校教員養成所

は、 つま とし とができたわけ 表する私立学校に付設した。 そ  $\mathcal{O}$ Ō 縫女学校教員養成所一校であったことがわかる。それも、当該期の最末期に設 再 以前 ため、 共有によ て、 び表三-三に目を移すならば、 後述する岡山実科女学校は、 こうした有力な私立学校の から続く私設小学校教員養成所であった。 実質的に新設された私設小学校教員養成所は皆無であ つである。 引きあげられた設置基準を満たし、 そうした私立学校の多くは、 みが、 当該期に新設された私設小学校教員養成所 現在も就実高等学校、 後述するような教員の兼務、 そして、 私設小学校教員養成所を設置するこ 就実大学として存続 現在にまで連なって そのほとんどが、 うた。 あ 友 るい 当該期 、は施設、 置され は 11 佐藤 て  $\hat{O}$ 和洋

設置数を減ら 学校教員養成 カュ 私設小学校教員養成所 所 したことがわかる。 の時期的分布を示し そのうち、 は、 7 師 11 範学校の充実に伴い る。 関西中学教員養成所は、 これによれ ば、 減少し 私設小学校教員養成所が年 た。 「師範学校の充実に 义  $\equiv$ は 私 小

れ

て次第に入学生も減る傾向となっ

たの

で、

明治四

五.

年

三月をもっ ら佐藤和洋裁縫女学校教員養成所を除くと、 理 を説明して 由によ (明治四五、 り、 V て教員養成所は廃止した」 廃止されたのであろう。 る。 大正元 他の私設小学校教員養成所も、 年度には、 前述の その結果、 و ح الح ような理 廃 私設小学校 止 司  $\mathcal{O}$ 九 由 様 理 カ 由  $\mathcal{O}$ 1912 1913

大正元) 生数を示 員養成所は、 養成をほぼ独占したことがわ 科正教員、 教員養成所は四校にまで減少した。 ことで、休止した師範学校講習科を補完していた。また. した役割は低下した。 養成にほぼ限定された。 小学校教員養成 成 ※果をあず 年度を例として、 して 尋常小学校本科正教員とい 私設小学校教員養成所が いる。 尋常小学校准教員、 所 尋常小学校正准教員の これによれば、 は 表三-四は、 小学校本科正教員の 前述の 養成教員種ごとの かる。 ように 小学校裁縫専科正教員 一方、 県下教員養成に果た 師範学校が 九二二 った本科正教員 日 養成を独占する 私設 露戦争時 養成に (明治四 機関別卒業 小学校教 小学校- 年度 1907 1908 1909 1910 金川中学教員養成所 春霞(女)学校教員養成所 **-**08. 4

設

 $\mathcal{O}$ 

定



表3-3「私設小学校教員養成所の設置状況」より作成。

図3-1 私設小学校教員養成所の時期的分布

教員養成に果たした役割を低下させたこと 該期に至り、 ħ ても同様であった。 は、 小学校裁縫専科正教員の養成に 私設小学校教員養成所が県下 これに照らせば、 当 0

が

確認される。

## 岡 山実科女学校教員養成所を事例として

第二節

女子師範学校裁縫講習科の欠を補完した私設小学校教員養成所

0

実

相

学校を補完した私設小学校教員養成所の実相をみていこう。 え、 県下教員養成に果たした役割が低下するなかでも、 本節では、 前章と同様、 前節で明らかにした私設小学校教員養成所の設置状況と果たした役割をふま 岡山実科女学校教員養成所を事例として取り上げる。それにより、 裁縫講習科を設置せずにいた女子師節

# 女学校の経営に占めた重要な位置

実相をみるにあたり、 であったからである。 ぎざれば経費も潤沢ならず」『という女学校にとって、 なぜ小学校教員養成所を存続させたのか。 岡山実科女学校は、 その理由を探ることからはじめてみよう。 師範学校が充実し、 他の私設小学校教員養成所が淘汰されるなか、 岡山実科女学校教員養成所における教員養成の 小学校教員養成所が貴重な収入源 。それは、 「一私立学校に過

小学校裁縫専科正教員の四教員を養成する県下唯一の私設小学校教員養成所であった岡山 科を備える。とともに、 として岡山市に開校したことは前述のとおりである。 山実科女学校が一 九〇四 小学校本科正教員、 (明治三七) 年四月、 尋常小学校本科正教員、 「実地有用ノ女子ヲ造ラム」ことを趣旨 そして、 女学校は本科、 尋常小学校准教員、 補習科、

表3-4 1912年度における養成教員種ごとの機関別卒業生数

			(	単位:名)
	小本正	尋本正	尋准	小裁専正
岡山県師範学校				
本科	198			
乙種講習科		57		
小計	198	57	0	0
私設小学校教員養成所				
金川中学教員養成所			21	
岡山実科女学校教員養成所				42
有漢教員養成所			75	
岡山教員養成所		19	57	
小計	0	19	153	42
合計	198	76	153	42

表3-1「師範学校卒業生数の推移」、岡山県立金川高等学校創立 ·○○周年記念会編『玉松』、1984年、42頁、岡山市編『岡山県 統計年報』大正元年、1913年、51頁、岡山大学付属図書館所蔵、 蛭田禎男『有漢教員養成所』有漢町教育委員会、1985年、26頁よ り作成。

校は、 学校」と改称 程度ヲ高メテ、 四ケ年トシ、 〇八 (明治四一) 実科女学校教員養成所を設置していたことも前述した。 九 一 一 従来の選科を裁縫部、 高等女学校ノ規程ニ準拠シテ学則ヲ定メ、 (明治四四) 年に再び 年四月、 層完全ナル高等普通教育ヲ施ス」っと、従来の本科を「私立実科高等女 高等女学校として独立させることにあった。 大幅に組織を改めた。 刺繍部、 「就実高等女学校」と改称する。 造花部に改めて存続した。 その目的は、 私立実科高等女学校ト称シ、 そうした岡 「本科ノ修業年限ヲ延長シテ なお、 山実科女学校は、 私立実科高等女学校 一方、 岡山実科女学 一九

充実に伴い、 また、 岡山実科女学校教員養成所も、 その規模を縮小した。同養成所は、その理由をつぎのように説明している10 女学校の組織改編と軌を一 にして、 また師範学校

教員養成をもせらるゝよしなれば、 県立女子師範学校の拡張せられて数多の生徒を募り、 こたび其 岡 山 .実科女学校教員養成所の……引用者) 本校養成科存続の 必要大に減したればなり 且つは講習科をも設けて短期の 大部を廃することゝなり は

養成の く尽さんとはするなり」「」と、 小 したことがわかる。 れ 機関いと乏しけれは、 によれ ば、 女子師範学校の充実を理由として、 こうして県下最大を誇った同養成所も、「たゞ裁縫専科の 我か校奮つて其経営に任じ、 小学校裁縫専科正教員の養成に専念することになった。 尚 山実科女学校教員養成所が規模を 県下教育の為めに渝るところな みは他に

畄

山実科女学校教員養成所は、

依然とし

て女

100

10

5

養成所 学校の経営に重要な位置を占めた。表三-五は、 養成所の授業料収入および入学料収入が 額を比較 収入源である授業料および入学料について、 (明治四一) つぐものであ  $\sim$  $\mathcal{O}$ して 期待は、 いる。 年度を例として、 ったことがわかる。 これによれば、 つぎのように小学校裁縫専科正教員 岡山実科女学校の主たる こうした小学校教員 岡山実科女学校教員 いずれも裁 各部の予算 一九〇八 表3-5 1908年度における岡山実科 女学校予算額の比較 (単位:円) 授業料収入 入学料収入

50 4250 等学校所蔵)より作成。

2600

260

130

1260

合計 165 「明治四一年度私立岡山実科女学校 [註] (私立岡山実科女学 校財団編『沿革史』、1909年、就実高

需要が高まりつつあったことによる12。 学校等の設けあらざるなく、 気運大に勃興 ……県下各郡を通じて尤も困難を感ぜるは、 到 る処、 女学校、 若く は女子裁縫学校、 裁縫専科正 実業補習

裁縫部

刺繍部

造花部

教員養成部

 $\mathcal{O}$ 

近時

女子教育の

に

こうして岡 山実科女学校は、 小学校裁縫専科正教員  $\mathcal{O}$ 

養成に経営的活路を見い出したのであろう。

1. 4

1.6

1.4

依 めていたことがわかる。 員養成所がつねに入学試験を実施するだけの志願者を集 る私設小学校教員養成所もあるなか、 倍率の推移を示している。これによれば、「願書受付順ニ どおりに入学志願者を集めた。表三-六は、 そして、岡山実科女学校教員養成所は、 無試験入学ヲ許ス」 13と無試験で入学者を確保す 畄 山実科女学校教 女学校の 同養成所入学 期待

#### 表3-6 入学倍率の推移

第2学年入学倍率

1.6

私立実科高等女学校内姉妹会編『十筆』 第14号、1910年、114頁、就実高等学校所 私立実科高等女学校内姉妹会編

筆』第16号、1911年、50頁、就実高等学 校所蔵、私立就実高等女学校姉妹会編

『土筆』第19号、1912年、49頁、就実高

等学校所蔵より作成。

岡山実科女学校教員養成所 年度 1910 1911 1912 第1学年入学倍率

身地を示している。 阿哲郡や真庭郡などの県北部を含めた県下すべ に、その内訳に注目するならば、住所地が赤磐郡や小田郡といった県南部を中心としつ 九 は、 そして、 (明治四二) 小学校裁縫専科正教員免許状取得希望者が裁縫講習科に代わり、 岡山実科女学校教員養成所は、 年度から一九一二(明治四五、 これによれば、 岡山県出身者が一二七名であったことがわかる。 県下全域から生徒を集め 大正元) ての 郡市におよんだことが確認される。 年度における卒業生一五五名の出 た。 表三-七は、 岡山実科女学校教 九  $\bigcirc$ 

裁縫講習科を設

藤和洋裁縫女学校教員養成所の二校であったことがわか

る。

しかし、

佐藤和洋裁縫女学校

とおりである。

そのため、

尚

山実

小学校裁縫専科正教員を養成した私設小学校教員養成所は岡山実科女学校教員養成所

年まで待たなければならなかった。

一方、

再び表三-三に目を移すならば、

当該期にお

述のように岡

山県が女子師範学校に裁縫講習科を設置するの

は、

九

五.

(大正

置せずにいた女子師範学校を補完したのであった。

養成所は、

実質的に当該期唯一の小学校裁縫専科正教員養成機関として、

では、

岡山実科女学校教員養成所は、

県下教員養成にいかなる役割を果たしたの

か。

同

小学校裁縫専科正教員の養成に立ち遅れた女子師範学校

の補完

教員養成所が当該期の最末期に設置されたことは前述の

補完したわけであ

った。

つまり、

同養成所が、

小学校裁縫専科正教員の養成に立ち遅れた女子師範学校を

科女学校教員養成所は、

実質的に当該期における唯一の

小学校裁縫専科正教員養成機関で

員養成所へと県下全域から殺到し た結

果であろう。

が二八 七に目を移すならば、 外からも入学者を集めた。再び表三-また、岡山実科女学校教員養成所 名にのぼったことがわかる。 他道府県出身者 は

れは、 出 部や兵庫県西部などの出身者であった。 山実科女学校教員養成所は、 主に岡 設置 当

初 から 「裁縫科教員養成部卒業生の如

に接触せる地方には相当数就任するに至つて居た」

こうした評判により、

同養成所には県外からも入学者が参集したのであろう。

ا ا ا

卒業生を近隣県にも供給

本県

岡山実科女学校教員養成所卒業生の出身地

表3-7 (単位:名) 人数 出身地 岡山県 127 他道府県 28 155 合計

(単位:名) 人数 出身地 出身地 赤磐郡 11 御津郡 6 6 5 小田郡 11 和気郡 川上郡 10 英田郡 吉備郡 3 2 2 2 10 久米郡 上道郡 阿哲郡 9 勝田郡 岡山市 9後月郡 真庭郡 苫田郡 邑久郡 上房郡

きは格別評判も良好であ 山県に隣接する広島県東 った。 当時は独 n 本県下のみならず広島県、 兵庫県  $\mathcal{O}$ 如 き 号、1912年、49頁、就実高等学校所蔵、私立就実高等

1 児島郡 2 不明 都窪郡 私立実科高等女学校内姉妹会編『土筆』第14号、19 就実高等学校所蔵、私立実科高等女学校 内姉妹会編『土筆』第16号、1911年、49頁、就実高等 学校所蔵、私立就実高等女学校姉妹会編『土筆』

女学校姉妹会編『土筆』第21号、1913年、59頁、就実

高等学校所蔵より作成。

「小学校教員養成所規程」を順守しつつ、 ところで、 女学校教員による開校 岡山実科女学校教員養成所は、 の趣旨に基づい 独自の養成内容も加えた。 いかなる教員養成を行ったのか。 た小学校裁縫専科正教員の そして、 同養成所は 女学校教員 養成

が養成所教員を兼ね、

小学校裁縫専科正教員の養成を担ったと考えられる。

それ以外は同規程と学則がほぼ一致したことがわかる 員養成所学則」 検の資格付与といった養成内容について、「小学校教員養成所規程」と「岡山実科女学校教 ま受け入れた。 岡山 .実科女学校教員養成所は、「小学校教員養成所規程」 が定めた養成内容をほぼそのま を比較している。 表三-八は、 定員、 これによれば、 入学条件、 修業期間、 定員について相違が認められるものの 養成科目および教授時数、 検定受

道を開いたことも確認される。 0 重きを置 での学習歴に照ら して週二時間 表三-八におけ 時間数の比較的多きは同校の特色にて、 さらに、 く養成内容を定めた理由を 岡山実科女学校教員養成所は、 の手芸科を設けたことがわかる。 る「養成科目および教授時数」によれば、 国語科、 岡山実科女学校教員養成所は、 算術科などを省略し、 「学則に大改正を加 開校の趣旨に照ら 創設当時に於ける趣旨、 また、 代わりに裁縫科、 高等女学校卒業程度の者にはそれま 学則が独自に各学年に随意科目と 殊に裁縫科、 こうして裁縫科、 独自 の養成内容を加えた。 目的は終始一貫毫も異 手芸科を学習する 家事科及技芸科 手芸科に

学校教員養成所教員を兼ね、 目が表三一八の学則における養成科目を網羅したことがわかる。そのため、 としてみるには十分であろう。さて、再び表三-九に目を移すならば、 なお、 山県告示による検定用参考図書が用いられたのではないか 使用された教科書は史料的な制約のために判然としないものの、表三-一○にある そこでの教員養成を担ったと考えられる。 女学校教員の担当科 女学校教員が小

られないため、

参考

く変化したとは考え

ている。 員を養成したのであ ば、右のような養成 校の教員構成が大き  $\mathcal{O}$ 本章の時期区分から 示している。これは、 女学校の教員構成を 実 (私立実科) 実科女学校および就 度を例として、 九一三 (大正二) 年 ろう。表三一九は、 小学校裁縫専科正教 所教員を兼務のうえ、 員が小学校教員養成 とがわかる。 した結果であったこ の教育の趣旨を反映 内容は開校当初から る無し」15と説明し 一年度外れはするも の、 そして、女学校教 それにより同 これによれ 高等 岡山

表3-8 「小学校教員養成所規程」と「岡山実科女学校教員養成所学則」の比較

	「小学校教員養成所規程」	「岡山実科女学校教員養成所学則」
定員	第6条 小学校教員養成所ニ於テハ1学級ノ人員正教員ニアリテハ40名	第32条 教員養成部ノ定員ヲ100名トス
	第9条 小学校教員養成所ニ入学ヲ許可スヘキモノハ身体健全品行方正	第34条 教員養成部ニ入学セント欲スル者ハ品行方正身体健全ニシテ
	ニシテ第10条乃至第13条ノ学力ヲ有スルモノタルヘシ	左ノ資格ノーヲ具フルコトヲ要ス
	第13条 小学校裁縫専科正教員養成所ニ入学ヲ許可スヘキモノハ左ノ	1. 尋常小学校准教員ノ資格アル者
	資格ノーヲ有スルモノタルヘシ	2. 高等小学校若クハ高等女学校第2学年修了以上ノ者
入学条件	1. 尋常小学校准教員ノ資格アルモノ	
	2. 高等小学校卒業 (修業年限 新令2箇年) 若ハ高等女学校第2学年修	
	第14条 小学校教員養成所ノ修業期間ハ次ニ定ムル所ニ依ルヘシ	第33条 教員養成部ノ修業年限ヲ2ケ年トス
修業期間	4. 裁縫專科正教員 2箇年	MOON WARMEN DATE IN 1 1 1 1 1
	第19条 小学校専科正教員養成所ノ学科目及其ノ程度ハ小学校令施行	第35条 学科課程并毎週教授時数ヲ定ムルコト左ノ如シ
	規則第110条ノ規定ニ依リ修身、教育、国語、算術、裁縫、体	第1学年 修身2 教育2 国語5 算術2 体操3 裁縫18 手芸
	操トス	計32
養成科目	修身国語算術ハ高等小学校ノ程度ニ準ジ更ニ補習ヲナスヘシ	第2学年 修身2 教育2 国語5 算術2 体操3 裁縫18 手芸
および	第20条 小学校教員養成所各学科目ノ毎週教授時数ハ第6号表ニ	計32
教授時数	依ルヘシ	手芸ハ随意科トシ毎週2時間ヲ増シテ之ヲ課ス
	第6号表 裁縫専科正教員	高等女学校其他高等女学校ニ類スル各種学校卒業生ニシテ教員
	第1学年 修身2 教育2 国語5 算術2 裁縫18 体操3 計32	養成部ニ入学シタル者ハ国語算術家事ノ3科目ヲ省キ其時間ニ裁
	第2学年 修身2 教育2 国語5 算術2 裁縫18 体操3 計32	縫手芸ヲ学習スルコトヲ得
検定受検	第21条 小学校教員養成所規程ノ学科ヲ修了シタルトキハ試験検	第37条 規定ノ学業ヲ了ヘタル場合ニ於テハ学校長ヨリ本県小学校教
0)	定ヲ行ヒ相当ノ免許状ヲ授与ス	員臨時試験検定ヲ申請ス
資格付与		

[註] 『岡山県報』第135号、1908年2月10日、「私立岡山実科女学校学則」(私立岡山実科女学校財団編『沿革史』、1909年、就実高等学校所蔵)より作成。

したことがわかる。

によれば、

同養成所が毎年三〇から四〇名程度の卒業生を供給

た。

表三一一

は、

同養成所卒業生数の推移を示してい

る。

山実科女学校教員養成所

は

毎年安定的に卒業生を供給

 $\mathcal{O}$ 

であ

いった。

表3-9 1913年度における岡山実科女学校および就実(私立実科)高等女学校の教員構成

氏名	職名	担当学科	所属	氏名	職名	担当学科	所属
国富友次郎	校長		就実/岡山	原久	教師	造花、図画	岡山実科
橋本ゆき			就実/岡山	鳥越イセ	教師	裁縫	岡山実科
原増次	教師		就実/岡山	得光小銀	教師	裁縫	岡山実科
大蔵トモ	教師	不明	就実/岡山	岡本ミツ	教師	袋物、裁縫	岡山実科
加藤琴	教師	不明	就実/岡山	岡崎とら	教師	不明	岡山実科
山本亀能	教師	割烹、算術、国語、家事	就実/岡山	小野亀紫	教師	茶事	岡山実科
大倉建子	教師	音楽	就実高女	渡辺イシ	教師	裁縫	岡山実科
大西いく	教師	英語	就実高女	八田規矩	教師	国語	岡山実科
亀田つち	教師	国語	就実高女	片山剛太	教師	生花	岡山実科
内田晶三	教師	理科、数学	就実高女	川元加津野	教師	裁縫	岡山実科
間野庫太	教師	修身、地理、歴史	就実高女	坪田タキ	教師	裁縫	岡山実科
牧野珦	教師	国語、漢文、修身	就実高女	中村秀野	教師	裁縫	岡山実科
小松原雄三郎	教師	体操	就実高女	村田なか	教師	裁縫	岡山実科
熱田孝	教師	裁縫	就実高女	山上徳次郎	教師	数学	岡山実科
北島正太郎	教師	博物	就実高女	森安鶴	教師	礼法、裁縫	岡山実科
須田ノエ	教師	礼法、家事	就実高女	湯浅真鬼太	教師	生花	岡山実科
末広寿夫	教師	数学、理科、国語	就実高女	池上伊之	教師	筝曲	岡山実科

[註] 私立岡山県教育会編『岡山県学事関係職員録』、1913年、9-10頁、岡山県立図書館所蔵、私立就実高等女

学校姉妹会編『都くづくし』創立満一○周年記念号、1914年、157—159頁、就実高等学校所蔵、就実学園創立 一○○周年記念事業実行委員会編『就実学園一○○年史』、2005年、412—413頁より作成。

学科 著者 書名 教育 実用教育学要 小平高明 裁縫教科書 谷田部順子 修訂裁縫教授法 同上 実験裁縫教授書 中村菊子 裁縫教授書 渡辺辰五郎

検定用参考図書

表3-10 小学校裁縫専科正教員免許状

取得のための小学校教員試験

[註] 『岡山県報』第317号、1908年4月10日 より作成。

## 臨時試験検定受検の資格付与により誇 った高い合格率

て、

より、 績優良者には、 教員検定における成績をみてみよう。 同養成所卒業生は、 最後に、 臨時試験検定受検の資格が与えられた。 岡山実科女学校教員養成所卒業生の小学校 一般受検生を上回る合格率をあげた 同養成所卒業生のうち成 これに

表3-11 岡山実科女学校教員養成所 卒業生数の推移

(単位:名) 年度 1909 1910 1911 1912 卒業生数 29 37 42

[註] 『岡山県統計書(岡山県統計年報)』 各年度、就実学園創立一○○周年記念事 業実行委員会編『就実学園一○○年史』、 2005年、474頁より作成。

そして、 タリ、 お 学力および操行に関する成績優良者に臨時試験検定受検の資格が付与されたのであろう。 が付与されたのかも定かでない。しか 卒業生は四七名のうち二五名であったことがわかる。 試験を執行する」
「と報じられた。 七名なるが、 学校教員養成所からの申請を受け、同養成所卒業生を対象とした臨時試験検定を実施した。 毎年二月及十月、之ヲ施行ス」ユ゚ヒと、年二回の定期試験検定を実施していた。これに加え、 検生と異なり、臨時試験検定受検の資格が与えられた。岡山県は、「小学校教員試験検定ハ、 状を取得するためには、 (明治四四) その際、 ないことから困難である。 ても実施され、 卒業生ハ之ニョリ多大ナル便宜ヲ得ルコトヽ とも、 の「検定受検の資格付与」における学則第三七条からもわかるように、岡山実科女 臨時試験検定は、 臨時試験検定受検の資格は、 年度を例とするならば、 其の内二十五名に対し、 岡山 .実科女学校教員養成所は各種学校であったことか その卒業生に有利であった。 小学校教員検定に合格しなければならなかった。 「申請ノ上、 また、史料的な制約のため、 これによれば、 し、前述した興譲館中学教員養成所の例に照らせば 「本年(一九一二年……引用者)三月卒業せし者四十 来る十五日、 臨時本所内ニ於テ施行シ得ル 成績優良者に与えられたと考えられる。一九一一 ナレリ」 臨時試験検定受検の資格を付与され 十六日の両日、 その多寡を論ずることは、 いかなる基準をもって受検資格 ا ا ا ا 5 小学校教員養成所内に コトノ 同校にて臨時裁縫検定 その卒業生が免許 ただし、 特典ヲ与ヘラレ 比較対象

率は一八 二五名のうち、 生のほぼ二倍の合格率をあげたことがわかる。 再び一九一一 そのため、 九%20であっ 岡山実科女学校教員養成所卒業生は、 (明治四四) 年度を例にみるならば、 合格者は九名19、 た。 これによれば、 合格率は三六・○%であった。 畄 山実科女学校教員養成所卒業生が一般受検 臨時試験検定受検の資格が与えられた 小学校教員検定に好成績をおさめ 一方、 般受検生の合格

註

を全面的に改めた。 Ш 県師範学校規則」 山県 は、 「師範学校規程」 および第七二号「岡山県女子師範学校規則」を制定し、 の制定を受け、 九 〇七 (明治四 0 師範学校制度

<sup>『</sup>山陽新報』一九〇八年二月一五日。

山県会編 『岡山県会々議録』 明治四 年通常、 九〇八年、 一四五頁。

- 4 同前、二四六頁。
- 5 同前、二四九頁。
- 6 関西学園編『関西学園一○○年史』、一九八七年、一一一頁。
- 私立就実高等女学校姉妹会編『都くづくし』創立満一〇周年記念号、 \_\_ 九 四年、  $\bigcirc$

頁。

- 史料によっては、 「別科」という名称もみられるが、 その実態は不明である。
- 私立岡山実科女学校内姉妹会編『土筆』第七号、 九〇八年、 付一七頁、 就実高等学校

#### 所蔵。

- · 同前、一七頁。
- 同前。
- 金岡助九郎編 『会誌』第二号、有漢教員養成所、 九 四年、 九 〇頁。
- · 。 『山陽新報』 一九一〇年三月三日。
- 山上峯次『就実高等学園第二回沿革誌補遺』、 一九五三年、 頁な 就実高等学校所

#### 蔵。

- 5 『山陽新報』一九一三年三月二一日。
- 。『岡山県報』一三七号、一九〇八年四月一〇日。
- ;『山陽新報』一九一二年四月一四日。
- 黄薇青年社編 『岡山県兵庫県広島県香川県小学校教員検定受験者栞』 大久保翠琴堂、
- 一九一〇年、付二三頁。
- 私立就実高等女学校姉妹会編 『土筆』第一九号、 九 一二年、 五九頁、 就実高等学校

#### **近**

- 岡山県編 『岡山県統計書 (岡山県統計年報)』 明治四四年、 九 二二年、 一五頁。 な
- お、ここでは、 史料的な制約のため、 同年度における裁縫科にかぎらない小学校女子専科
- 正教員免許状の取得を目的とした小学校教員試験検定の合格率を示している。

第四章 大正期の岡山県における私設小学校教員養成所

師範学校予備科の休止を補完した私設小学校教員養成所とその

#### 撤退——

に 三大臣訓令により、 定受検資格認定学校として存続の危機を回避した私設小学校教員養成所もあった。 私設小学校教員養成所が相ついで撤退した。 私設小学校教員養成所が増加した。一方、大正後期(主に一九二〇年度から一九二二年度) 正後期に分けた。 て、私設小学校教員養成所が増減した。そこで、それを境として、 おける私設小学校教員養成所の実相に迫りたい。当該期においては、 おいては、 本章では、 大正期 「大戦景気」 大正前期(主に一九一三年度から一九一九年度) 師範学校の規模縮小が余儀なくされた。そこで、 (主に一九一三年度から一九二二年度まで)を対象として、 による「小学校教員離れ」の様相が顕著になった。これに伴い しかし、 そうしたなかでも、 においては、 当該期を大正前期と大 その欠を補うため、 第一次大戦に前後し 中等教員試験検 いわゆる 山

# 第一節 三大臣 .訓令に伴う師範学校予備科の休止を補完した私設小学校教員

養成所

増加した私設小学校教員養成所の設置状況、 本節で は、 大正前期に おい て、 三大臣訓令により規模を縮小 ならびに県下教員養成に果たした役割をみて た師範学校を補うために

# (一) 三大臣訓令により規模を縮小した師範学校

などの休止を迫られたのであった。 右の らはじめてみよう。 課題をみるにあたり、 岡山県は、 三大臣訓令により規模を縮小した師範学校の 同訓令による緊縮予算編成の結果、 師範学校予備科 様相を確認する

県は、 日露戦争以降 閣が成立し 臣連署による地方費整理に関する訓令、 一九一二 (大正元) 地方費補助の矯弊、 緊縮予算の 地方財政 同内閣は、 編成を余儀なくされた。 年九月、 地方基金の活用、 の膨張を背景に、 行財政整理を重要政策に掲げた1。 第二次西園寺公望内閣は、 V 一 九 一 一 教育費の節約、 府県金庫保管金の活用を柱とした三大臣訓令を わゆる三大臣訓令を発した。 (明治四四) 年八月、 土木費の緊縮、 内務大臣、 そして、 文部大臣、 これに伴い、 その一環として、 第二次西園寺内 府県事業費の節 農商務大

0 即 て チ本予算編成ニ方ツテハ、 た2。 一九 一三 (大正三) これを受け、 年度予算を編成した。 岡山県は、 其ノ訓令ノ主旨ヲ体シテ編成致シマシタ」 「過般内務、 農商務、 文部三大臣 /訓令力 3 T 同訓令に沿 IJ シテ、

る学校」 科第一 に 師範学校予備科を一九一三(大正二) 師範学校制度を全面的に改め、 わ 校費は一貫して減少 学校費と、 かる。前は によれば、 0 た。 講習科を設け 部を一 4 であ それは、 た緊縮予算の影響をもっとも受けたの |述のように岡山県は、「師範学校規程」の その公学費に占める割合の推移を示している。 公学費が横ば 九 ったからである。 五五. 師範学校が ていた。 (大正四) その占める割合も縮小 しかし、 もしくは増加する一方 「地方に於て最多額の経費を要す 年三月に休止した。 そこに本科第一 表四-一は、 師範学校費の減少に伴 年三月、 公学費および師範 女子師範学校本 は、 し続けたことが 制定を受け 第二部、 で、 |範学校で 師範学

に依存 ぼ 確保するため、 に う師範学校入学試 するように すべ おい なか て僅少であったことによる。 てが予備科卒業生であったことが 部 して でも予備科の 入学者の学習歴を示してい 11 「修業年限三ケ年 たことから深刻であった。 予備科の休止をい 験の程度に応ずる三年制高等小学校が 休止は、 師範学校が入学者の供給を予備科 ノ高等小学校卒業ノ程度」 かに補完するのかが喫緊の そこで、 る。 表四一二は、 これによれば、 わかる。 師範学校入学者を これは、 師範学校本 そのほ 出 山県

 $\mathcal{O}$ 

ぼったことがわかる。

そして、

そのうちの天城中学教員養成所をはじめとする五校が

る私設小学校教員養成所

の設置状況を示

してい

これ

によれ

ば、

その設置数が一〇校に

大正

前期に

おい

私設

小学校教員養成所の

新設が

相

0

11

だ。

表四一三は

当該

期におけ

加

それを補完

したの

であ

治末期に淘汰された私設小学校教員養成所が再び増

は、

師範学校予備科の休止は、

11

かに補完された

 $\mathcal{O}$ 

か。

師範学校制度の整備に伴

師範学校予備

科

 $\mathcal{O}$ 

止を補完するため

に増

加

小学校教員養成

所

題になった。

師範学校本科第一部入学者 表4-2 の学習歴 (単位:名)

1910

119

1911

118

1912

年度

高等小学校卒業生

予備科卒業生

7 7 7 7 7 7 7 7		,					
その他	10	2	2				
計	131	120	100				
註] 『岡山県統計	『岡山県統計書(岡山県統計年報)』						

各年度より作成。

公学費および師範学校費と、その公学費に占める 生一人の批牧

割合の推移									
年度	1913	1914	1915	1916	1917				
公学費 (円)	399638	407837	403289	422116	430255				
師範学校費 (円)	93769	87079	83781	80238	77034				
割合 (%)	23. 5	21.4	20.8	19.0	17. 9				

『岡山県統計書(岡山県統計年報)』各年度より作成。

新設私設小学校教員養成所であった。 そうした新設私設小学校教員養成

三に目を移すならば、 そして、 校准教員を養成したことがわかる。 校教員養成所のうち四校が尋常小学 ることを目的としていた。再び表四 成をとおし、 の多くは、 その目的は、 予備科の休止を補完す 尋常小学校准教員の養 つぎのように 新設私設小学

元来師範学校入学者は、

高等 小

学二ケ年程度の修業者にして直

に受験するの学力に乏しく、

迚三ケ年の高等小学は県下にも

稀にあるのみなれば予備教育の 必要を感ずるより、 各養成所に

れば、 て十分教育を施し得らるゝとす 師範予備科廃止も痛苦を

感ぜざるが如

表4-3 大正前期における私設小学校教員養成所の設置状況

XI O NEW TO DESCRIPTION OF THE VIOLENCE							
				(設置順)			
私設小学校教員養成所名称	養成教員種	所在地	開閉設年月	付設(関連)する中等程度の学校			
金川中学教員養成所	尋准	御津郡	1902. 4→1919. 3	私立金川中学校ほか			
岡山実科女学校教員養成所	小裁専正	岡山市	1904. 5→1920. 3	私立岡山実科女学校ほか			
有漢教員養成所	尋准/小裁専正	上房郡	1904. 7→1928. 3	公立有漢高等女学校ほか			
岡山教員養成所	尋本正/尋准	岡山市	1904. 10→1918. 4	私立中学閑谷黌岡山分黌ほか			
佐藤和洋裁縫女学校教員養成所	小裁専正	岡山市	1913. 3→1932. 3	私立佐藤和洋裁縫女学校ほか			
天城中学教員養成所	尋准	児島郡	1913. 4→不明	私立天城中学校			
養浩教員養成所	尋准	岡山市	1913. 4→1918. 6まで存続確認				
岡山女子教員養成所	尋准	岡山市	1914.4→1919.3まで存続確認	私立清心高等女学校			
津山高等裁縫学校教員養成所	小裁専正	苫田郡	1915. 4→1927. 3	私立津山高等裁縫学校ほか			
平川准教員養成所	尋准	川上郡	1915. 4→1916. 3				
	金川中学教員養成所 岡山実科女学校教員養成所 有漢教員養成所 岡山教員養成所 佐藤和洋裁縫女学校教員養成所 天城中学教員養成所 養浩教員養成所 岡山女子教員養成所 津山高等裁縫学校教員養成所	金川中学教員養成所 岡山実科女学校教員養成所 有漢教員養成所 岡山教員養成所 佐藤和洋裁縫女学校教員養成所 天城中学教員養成所 養浩教員養成所 養浩教員養成所 岡山女子教員養成所 本祖 母本正/尋准 小裁専正 尋准 尋准 尋准 み進 尋准 一 本 の の の の の の の の の の の の の	金川中学教員養成所	金川中学教員養成所     尋准     御津郡     1902. 4→1919. 3       岡山実科女学校教員養成所     小裁専正     岡山市     1904. 5→1920. 3       有漢教員養成所     尋准/小裁専正     上房郡     1904. 7→1928. 3       岡山教員養成所     尋本正/尋准     岡山市     1904. 10→1918. 4       佐藤和洋裁縫女学校教員養成所     尋准     岡山市     1913. 3→1932. 3       天城中学教員養成所     尋准     岡山市     1913. 4→不明       養浩教員養成所     尋准     岡山市     1913. 4→1918. 6まで存続確認       岡山女子教員養成所     尋准     岡山市     1914. 4→1919. 3まで存続確認       津山高等裁縫学校教員養成所     小裁専正     苫田郡     1915. 4→1927. 3			

『山陽新報』各号、『岡山県統計書(岡山県統計年報)』各年度、『岡山市統計年報』各年度、『岡山県学事関係職員録』 各年度、岡山県教育史刊行会編『岡山県教育史』下巻、岡山市史編集委員会編『岡山市史(宗教・教育編)』岡山市役所、八 ○周年記念誌編集委員会編『臥龍』岡山県立金川高等学校創立八○周年記念事業推進期成会、1958年、36—38頁、岡山県立金 川高等学校創立一二〇周年記念事業実行委員会編『岡山県立金川高等学校創立一二〇周年記念誌』 、2004年、296-302頁 就実学園創立一○○周年記念事業実行委員会編『就実学園一○○年史』、2005年、503─509頁、蛭田禎男『有漢教員養成所』 有漢町教育委員会、1985年、88─91頁、ベル学園高等学校編『創立一二○年のあゆみ 2004』、2004年、210─211頁、清心学 ○○年史編纂委員会編 『清心学園一〇〇年史』清心学園一〇〇周年記念事業委員会、1985年、291頁、599—600頁、 五周年記念史編集委員会編 『美作学園七五年史』美作学園、 1991年、601—602頁、備中町史編集委員会編『備中町史』 備中町史刊行委員会、1972年、874頁より作成。

された。 かる。 によれば、 に設置された。 そのため、 また、 さらに一九一 尋常小学校准教員を養成する新設私設 二校が予備科休止直後である一九一三(大正二) 尋常小学校准教員を養成する新設私設小学校教員養成所は、 図四-一は、 兀 (大正三) 年四月に一校、 それら私設小学校教員養成所の時期的分布を示している。 小学校教員養成 九一五 (大正四) 年四月に設置されたことがわ 所 は 年四月に一校が設置 予備 予備科休止直後 科 0 在 0 た岡山

師範学校入学のための予備教育を担ったことがわかる。

れによれば、

尋常小学校准教員を養成する新設私設小学校教員養成所が予備科に代

b

市を中心に設置された。図四-二は、そうした私設小学校教員養成所の地域的分布を示して

V これによれ ば、 四校中二校が岡山市に設置されたことがわかる。 さらに 一校は、

尚

山市近隣の児島郡に設置された。

年度	1912	1913	1914	1915	1916	1917	1918	1919
天城中学教員養成所 養浩教員養成所	13. 4 13. 4						18.6	
岡山女子教員養成所 平川准教員養成所		14. 4	15. 4		16. 3			19. 3

表4-3「大正前期における私設小学校教員養成所の設置状況」より作成。

尋常小学校准教員を養成する新設私設小学校教員養成所の時期的分布



表4-3「大正前期における私設小学校教員養 成所の設置状況」より作成。

尋常小学校准教員を養成する新設 私設小学校教員養成所の地域的分 布

# 師範学校入学試験に好成績をおさめた私設小学校教員養成所

浩 教員養成所を事例とし

学校入学試験合格者の数……特別の好成績」 補完するに際 私設小学校教員養成所もあった。 ところで、 尋常小学校准教員を養成する新設私設小学校教員養成所は、 どれほどの成果をあげたの か。 なかには養浩教員養成所のように 師範学校入学試験に好成績をおさめた 予備科の 休止を 「師範

に報じられた。。 養浩教員養成所は、 九一三(大正二) 年四月に設置された。 その経緯は、 つぎのよう

り、 .科は専ら師範学校入学生のために予備教育を行ふ、 山県師範学校にては、 <u></u> 九 一三年度……引用者) 市の有志者、跡見三治郎氏外十余名相謀り、 本年度 は尋常科准教員養成科を置き准教員を養成すといふ、 (一九一二年度……引用者) 養浩教員養成所を設置し、 限り予備科を廃止せるよ

養成所と同様、 れ によ れば、 師範学校予備科の休止を補完することを目的として設置されたことがわか 養浩教員養成所が他の尋常小学校准教員を養成する新設私設小学校教員

よれば、 用者) ば、 かる。 わ 度の学校に付設していなかったことがわかる。 から、 ていた100 は脆弱であったと考えられる。 かが確認される れた。 もっとも、 同養成所が他のほとんどの私設小学校教員養成所と異なり、 養成所は設備の簡素なる」。とい 困難な経営を強いられたのであろう。 再び表四-三に目を移すなら 私設小学校教員養成所によっては、 表四-四は、 同養成所の教員数がつねに五、 そのため、 養浩教員養成所は、 養浩教員養成所教員数の推移を示している。これに 養浩教員養成所の教員数がいかに少数であったの それは、 中等程度の学校に付設せずにいたこと 六名程度にとどまったことがわ たとえば「同(養浩教員……引 った施設、 教員数が一○名程度にのぼっ そのため、 設備や教員数に その経営基盤 中等程 あ 表4-4 養浩教員養成所教員数の推移

ただし、 七(大正六)年度におけるその成績は、 養浩教員養成所は、 師範学校入学試験に好成績をおさめた。 つぎのように報じられた11。 例として、 一九

合格者二十六名、 養浩教員養成所を本年(一九一七年三月…… ……同養成所を出で岡山県師範学校入学試験を受けたるもの三十五名にして予備試験 本試験合格者二十一名、 ・引用者)卒業したるもの は四十三名なる、

学者が七八名12であったことから、 範学校本科第一部入学試験の合格者は二一名であったことがわかる。 れ によ ば、 同養成所卒業生四三名のうち、 その四分の一程度に相当した。さらに入学者の学習歴 本試験合格者、 すなわち最終的な男子師 これ は 同年度の

(単位:名)

1917

『岡山市統計年報』各年度より作成。 [註]

年度

1913

ったことから、 をみるならば、 「其他」の約半分が同養成所卒業生であったことが確認される。 「修業年限三箇年ノ高等小学校卒業者」は三五名、 「其他」は四三名であ

# 第一次大戦終結後の 小学校教員養成所 「小学校教員離れ」と存続の危機を回避した私設

遠され、 設置状況におよぼした影響をみていこう。 物価高騰を招き、 「小学校教員離れ」 大正後期に至り、 全国的な 官吏や教員といった賃金労働者の生活を圧迫した。 「小学校教員離れ」の様相を呈することになった。 第一次大戦により発生した「大戦景気」は、 が岡山県における教員の需給状況に、そして私設小学校教員養成所の 好景気をもたらす一方、 本節では、 そのため、 そうした 教職は敬

## 県にもおよんだ「小学校教員離 ħ の影響

なり、 を確認することからはじめてみよう。 右の 教員充足率も低迷したのであった。 課題に際し、「小学校教員離れ」が岡山県における教員の需給状況におよぼした影響 同県においても、 「小学校教員離れ」の様相は顕著に

ような生活苦に陥ったユイ。 うした好景気は、 第一次大戦の影響により、 賃金の上昇を上回る物価高騰をもたらした。そのため、 一九一〇年代中頃か 5 「大戦景気」 が発生した。 教員は、 しか つぎの

勤労所得に衣食するものにして、 不安とを感受するものは、広き意味に於ける労働者、即ち尠少なる 小中学校教員の如き、 之が尤たる

物価異常の暴騰により、最も痛烈に、最も深刻に、生活上の圧迫と、

校入学志願者の減少、 こうした生活苦は、「師範学校の入学志望者が著しく減少したのみでは ものと認むべければなり。 現在教員の職にあるものが続々他の職業に転ずる」15と、 さらには現職教員の転退職といった「小学校教員 師範学 (単位:名) 1922 1919 1920 1921

「小学校教員離れ」 男子師範学校本科第一部入学志願者数の推移を示している。 の影響は、 畄 山県におい ても認められ 男子師範学校本科第一部入学志願者数の推移 年度 1918 志願者数 240 186 180 265

表四-五は、

離れ」を引き起こした。

『岡山県統計書(岡山県統計年報)』各年度より作成。 [註]

その結果、教員充足率は低迷した。表四-六は、大正後期、 様なり」16と報じら ける教員充足率の推移を示している。 然としない。 これによれば、 したことがわかる。 かし、 志願者が一九二〇 れたことに照らせば、それは頻繁であったのであろう。 一方、 「本県に於ける転職者は、 転退職者数の推移は、史料的な制約のために判 (大正九) これによれば、 年度には一八〇名にまで減 既に九十余名に達するの有 教員充足率が一九二 尋常小学校に 小

比べて た。 および養成策18を講じた。 なお、 「まし」 岡山県は、 になる「戦後恐慌」 こうした「小学校教員離れ」に際し、教員の待 しかし、 19の発生まで待たなければならなか その終息は、 教員の待遇が 他の職業と |遇策 1 7

年度

教員充足率

1918

74.7

 $\bigcirc$ 

(大正九)

年度には七四・六%にまで低下したことがわかる。

# $\equiv$ 多様な学習要求に応えて存続の危機を回避した郡部私設小学校教員養成

所

習要求をもった入学者を集めることで、 設 ちの小学校裁縫専科正教員の養成を目的とする私設小学校 教員養成所は存続した。 したの では、 小学校教員養成所は、 か。 「小学校教員離れ」 私設小学校教員養成所は、 とりわけ郡部に 教職志願者のみならず、 は、 私設小学校教員養成所の その影響により相つ 存続の危機を回避 おけるそうした私 多様な学 設置状況に 11 で撤退した。 (設置順) 所在地 上房郡 1 岡山市 かなる影響をおよぼ 苫田郡 しか Ļ 』岡山市 そのう

小学校裁縫専科正教員の養成を目的とする私 大正後期における私設小学校教 の影響を受 一にまで減 所 大正後期における私設小学校教員養成所の設置状況 私設小学校教員養成所名称 養成教員種 開閉設年月 有漢教員養成所 尋准/小裁専正 1904. 7→1928. 3 左藤和洋裁縫女学校教員養成所 小裁専正 1913. 3→1932. 3 高等裁縫学校教員養成所 尋准/小裁専正 1915. 4→1927. 3

員養成所の設置状況を示している。

これによれば、

当該

け

て撤退した。

表四-七は、

したと考えられる。

私設小学校教員養成所は、

「小学校教員離れ」

ぼ

0

てい

これに照らせば、

その数が三分の

少

したことが

わかる。

もっとも、

は、

休

止した予備科の

欠を補うために増加し、

○校に

る。

前述のように大正前期における私設

小学校教員養成

に

おける私設小学校教員養成所は三校であったことがわ

[註] 『山陽新報』各号、『岡山県統計書(岡山県統計年報)』各年度、 『岡山県学事関係職員録』各年度、岡山県教育史刊行会編『岡 山県教育史』下巻、岡山市史編集委員会編『岡山市史(宗教・教育編) 蛭田禎男『有漢教員養成所』有漢町教育委員会、1985年、88-91頁、ベル 学園高等学校編『創立一二〇年のあゆみ 2004』、2004年、210-211頁より作 成。

大正後期、尋常小学校における教員充足率の推移 表4-6

『岡山県統計書 (岡山県統計年報)』各年度より作成。 [註]

1919

75. 2

(単位:%) 1922 1920

74.6

1921

75.9

75.8

養成所、 養成所、 四校で、 設 実科女学校教員養成所 小学校裁縫専科正教員の養成を目 を回避した。大正前期におい とする私設小学校教員養成 あ 佐藤 津 0 山高等裁縫学校教員養 和洋裁縫女学校教員 具体的に 有漢教員 は、 岡山 所は

成 所で 小学校教員養成所は、 あ 0 た。 そこで、 再び表四 存続  $\mathcal{O}$ 危

苫田郡:津山高等裁縫学校

教員養成所

三〇名程度の 校に裁縫講習 補習教育と連関 な 養成所が郡部 七 とはできな ただし、 所 り三校は存続したことがわ に目を移す 11 高まっ  $\mathcal{O}$ 地域的分布を示し 我県 小学校裁縫専科正教員の養成に際しても、 て か ならば、 科 入学者を集めるにとどまっ ったはずであ 11 を設置し  $\mathcal{O}$ 現状上、 佐藤和洋裁縫女学校教員養成所は市部に設置されたことが確 て此種教員 そのため、 当該期におい てい て 従 る。 11 来より る。 かる。 た。 の養成は今 小学校裁縫専科正教員の需要は、 出 これによれば、 Щ カコ なお、 原は、 ŧ て、 自 層高程度の 畄 て 同講習科の 図四一三は、 すでに一 1 の緊要事 山実科女学校教員養成所 た<sub>2</sub>2。 有漢教員養成 九 たり もの 定員を四〇名21と定めたものの、二、 「小学校教員離れ」 大正後期における私設小学校教員養 五. を多くするの必要あ 2 (大正四) ڮۜ 所 「専科正教員に 実業補習学校 津 が廃止され 年四月、 山高等裁縫学校教員  $\mathcal{O}$ 影響を り、 認され 女子師範学 たも 0 は 発達 免れ 別に 殊に実業  $\mathcal{O}$ 定数  $\mathcal{O}$ 

校教員養成所 教員養成所 できたか 名が 年度に いった津 る は、 を上回る入学者を集め 者 なぜ 九二 なお、 5 Ш す は、 では なわ 養 は 高等裁縫学校教員養成所は、 小学校裁縫専科正教員の養成を目的とする私設小学校 存続することが 合計が五四名となっているの 生部二年十三人、 大正 入学者 な 5 カコ い ならず か。  $\bigcirc$ のうちに 郡 部私設 年度末に卒業し しも教職を志願し そ できたの 「小学校教員離れ 同 て、 小学校教員養成 表四 年五十五人 か。 たとえば は、 た際の な ない は、 かでも郡部私設 名が中途退学 進路 一九二〇 所 者も集め 年次 のうち  $\mathcal{O}$ 出状況を示 影響を受け 入学者五 縫

習科

であ

が

に

Ŧī.

表4-8 1921年度における津山高等裁縫学校教員養成所 卒業生の進路 (単位:名)

死亡

合計

[註] 創立七五周年記念史編集委員会編『美作大学七五年史』 美作学園、1991年、126頁より作成。

学校入学

准路 家事従事 教員就職

49

人数



表4-7「大正後期における私設小学校教員養 成所の設置状況」より作成。

大正後期における私設小学校教員 図4-3 養成所の地域的分布

部私設小学校教員養成所とは様相が異なっていた。 て進学する者も含まれたのであろう。 小学校卒業後、 の入学者のうちには、 教職従事者はむしろ少数であったことがわかる。このように郡部私設小学校教員養成所へ ためであろう。さて、これによれば、家事従事者の四九 女子の中等程度の教育機関が乏しいなか、 かならずしも教職を志願せず、 しかし、 市部私設小学校教員養成所は、 たとえば裁縫修業のため、 名が教職従事者の四名を圧 それに代わる学習の機会を求め あるいは

## 部 中等教員試験検定受検資格認定学校として存続の危機を回避し :私設小学校教員養成所の実相

―佐藤和洋裁縫女学校教員養成所を事例として――

佐藤和洋裁縫女学校教員養成所を事例として取り上げ、 を回避したの は、 市部 か。 私設小学校教員養成所は、 本節では、 大正後期における唯一の市部私設小学校教員養成所であ いかにして「小学校教員離れ」 その実相をみていこう。 による存続の 危機

# 女性 $\mathcal{O}$ 職業的自立を目的として創設された佐藤和洋裁縫女学校教員養成

沂

た。 による裁縫科教員の養成をとおし、 念を確認することからはじめてみよう。 佐藤和洋裁縫女学校教員養成所 裁縫技術による女性の職業的自立をめざしたのであっ 高名な裁縫師匠であった佐藤は、 の創設者である佐藤伎具能の経歴と、 同養成所の その教育理

は、 が、 学校と改称した(一九 郡に裁縫私塾を設置、 伎具能の率ゐて学舎の相対峙する」<sup>24</sup>と、 者……の手芸技術が、 佐藤和洋裁縫女学校教員養成所の創設者佐藤伎具能は、「師範学校付属裁縫伝習所の 佐藤和洋裁縫女学校教員養成所であった。 同校に小学校裁縫専科正教員の養成を目的とする小学校教員養成所を付設した。 一八六六 (慶応二) 嶄然として頭角を見す、 年、 四年に佐藤和洋裁縫女学校と再改称)。そして、 九〇五 岡山県赤磐郡に生まれた25。 (明治三八) 県下でも高名な裁縫師匠の一人であった。 年、 ……一方に割拠せる独立派の片山石、 同塾を岡山市に移転、 一八八四 (明治一七) 一九一三(大正二) 校名を佐藤裁縫女 年、 卒業

佐藤は、 そうした佐藤は 自らの・ 人生を振り返り、 、裁縫技術を生かした女性の職業的自立を目的として学校経営を行った。 その必要をつぎのように説いていた260

る為めに供ふる為めにもと、私は力を尽し 微力ながら世の多くの婦女達に対しこうした立場にある人、 の子供を抱へて今日に至つたことは、 して父を失ひ、 それには何とい 今後は婦 ことを痛切に感じてゐる次第です。 人も男子と同様に相当の職を求めて家庭を基本として働かねばなり 十三歳にして母を失つた薄幸な私は、 つても裁縫が第一だと思ひます。 多少でも裁縫を修得してゐたお陰です。 てゐるわけで私の事業の決して無意味でな 私のことを言ふのも妙ですが七歳に 事業緒につく時夫を喪ひ、 或はそうした場合に於け ませ で私は

であろう。 る職業として裁縫科教員に注目し、 うした佐藤が 女性の職業選択の 幅が その養成に尽力したことは当然のなりゆきであったの 狭い当時に あ 0 て、 裁縫技術を生かすことの

# 中等教員試験検定受検資格認定学校となることで回避し た存続の

校になることで、 では、 による存続の危機を回避したのか。 こうして創設された佐藤和洋裁縫女学校教員養成所は、 その危機を回避したのであった。 同養成所は、 中等教員試験検定受検資格認定学 V かにして 「小学校教員

度の入学者は二六名であったことがわかる。 は高等女学校卒業生が入学した。これによれば、 いる。 た。表四-九は、 「小学校教員離れ」 れ 佐藤和洋裁縫女学校教員養成所は、「小学校教員 なお、「い組」は高等小学校卒業生、「ろ組」 の影響により、 同養成所入学者数の推移を示して の続く一九二〇(大正九)年 入学者の獲得に苦しんで

佐藤和洋裁縫女学校 教員養成所入学者数 の推移 (単位:名)

1921 1922 年度 1920 い組 26 49 48 ろ組 56 23 合計 72 26 104 [註](1) 『大正一○年三月以降 生名簿教員養成部い組』 卒業生名簿 一年三月以降 教員養成部ろ組』、創志学園 高等学校所蔵より作成。 (2) ろ組は、1920 (大正9) 年度、 未だ入学者の募集を開始してい なかったことから空欄とした。

表4-9

教職を志願しない者を取り込むことができず、 関が多数ある市部に在った。 裁縫女学校教員養成所は、 徒を集めた津 前述のように生徒募集に苦心した女子師範学校裁縫講習科と同程度、 山高等裁縫学校教員養成所の半分程度の入学者数にすぎなか 女子の中等程度の学校のほか、 そのため、 郡部私設小学校教員養成所のようにかならず 「小学校教員離れ」 多様な学習要求に応える教育機 の影響を受けたのであろ 0 方、 た。 佐藤 調 和洋

は、

う。

等教員試験検定受検資格認定学校としての認可を得た。 なされたのであろう。 が行われた27という。 ならびに小学校教員検定における合格実績に関する事情聴取や、 格認定学校になる際には、 可を得るに至ったのか。これらについては、史料的な制約のために判然としない。 養成所におい 員試験検定の受検が認められていた。 検定ニ関スル 認定学校について説明しよう。 ことで、 スル規程第五条第九号ニ依リ認定ス、 により、 て、その卒業生は、 い、第五条第九号に変更)による「文部大臣ニ於テ適当ト認定シタル学校」をさす。 例として、 右 生き残りをめざした。ここで、 佐藤和洋裁縫女学校教員養成所は、 (佐藤和洋裁縫女学校教員養成所……引用者) 愛知県に設置された安城女子職業学校裁縫師範科が中等教員試験検定受検資 て、 規程」 V 「数学科、 第六条第二号 かなる議論がなされたのか。また、 こうして同養成所は、 おそらく佐藤和洋裁縫女学校教員養成所においても、 書類審査のうえ、 物理及化学科、 同校は、 (一九二一年文部省令第一四号による同規程の改正 但シ、 では、 行論上必要な範囲で、 一九〇八(明治四一) 博物科、 大正十一年三月以降ノ卒業者ニ限ル」と、 一九二二 (大正一一) 施設・設備、 その申請にあたり、 中等教員試験検定受検資格認定学校になる 裁縫科、 いかなる手続きや審査を経て、 教具、 ハ、 手芸科」 裁縫科二付、 年文部省令第三二号「教員 中等教員試験検定受検資格 佐藤和洋裁縫女学校教員 在学生への学力試験など 教員に関する実地調: 年文部省告示第一 にかぎり、 教員検定ニ関 同様の審査が しか 中等教

学者が 学期 検定ニ 者が中等教員試験検定受検資格認定学校として認可されたことを機に 女学校卒業生にも入学を働きかけた。。。 業生のみを以 中等教員試験検定受検資格認定学校のうちの一校であることを宣伝した。これにより、 養成所は、 は ことを「看板」として入学者を集め、 そして、 なお 認可を前提として、 (一九二一年四月……引用者) 関 殺到した。 ス 佐藤和洋裁縫女学校教員養成所は、 ル規程第五条第九号ニ依リ御認定相受候処、 「本県の誇り全国九校の 入学者の増加が認可前年度の て組織する」29と、 再び表四-九に目を移すならば、 すでに入学者を募集していたからである。 従来からの入学者である高等小学校卒業生に加え、 から学級数を三学級に増加 「小学校教員離れ」による存続の危機を回避した。 中等教員受験資格の認定」28と、 九二一 それが功を奏し、 中等教員試験検定受検資格認定学校で 佐藤和洋裁縫女学校教員養成所 (大正一〇) 其 ノ後入学志願者激増」 「本校教員養成部 年度からはじまってい 一学級は高等女学校卒 増加 全国に九校 したことが 3 2 2 , へ の 曩二教員

#### の受検資格

規程」に準じて養成内容を定めつつ、そこに独自の内容も加えた。 縫女学校教員養成所は、 ところで、中等教員試験検定受検資格認定学校として存続の危機を回避した佐藤和洋裁 いかなる教員養成を行ったのか。同養成所は、「小学校教員養成所 しかし、 何よりも特徴

的であったのは、同養

成所が中等教員試験検定受検資格認定学校と定受検資格認定学校となるに伴い、その卒業生に無試験検定受検の生に無試験検定受検のを施が付与されたことであった。
を藤和洋裁縫女学校を藤和洋裁縫女学校を藤和洋裁縫女学校を藤和洋裁縫女学校ををかった。

表4-10 「小学校教員養成所規程」と「佐藤和洋裁縫女学校教員養成所学則」の比較

入学条件、

四-一〇は、

のまま受け入れた。

よれば、

両者の入学条

比較している。

これに

校教員養成所学則」

たことがわかる。

もっとも、

佐藤和洋

件と修業期間が

学校教員養成所規程」

と「佐藤和洋裁縫女学

養成内容について、「小

検の資格付与といった

よび教授時数、

検定受

修業期間、

養成科目お

	「小学校教員養成所規程」	「佐藤和洋裁縫女学校教員養成所学則」		
入学条件	第9条 小学校教員養成所ニ入学ヲ許可スヘキモノハ身体健全品行方正ニシテ第10条乃至第13条ノ学力ヲ有スルモノタルヘシ第13条 小学校裁縫専科正教員養成所ニ入学ヲ許可スヘキモノハ左ノ資格ノーヲ有スルモノタルヘシ1.尋常小学校准教員ノ資格アルモノ2.高等小学校卒業 (修業年限 新令2箇年) 若ハ高等女学校第2学年修了以上ノモノ3.小学校令施行規則第112条ノ学科目及程度ニ依リテ施行シタル入学試験ニ合格シタルモノ	E 第11条 本科二入学ヲ許可スヘキ者ハ品行方正身体健全ニシテ左ノ資 格ノーヲ有スル者タルヘシ		
修業期間	第14条 小学校教員養成所ノ修業期間ハ次ニ定ムル所ニ依ルヘシ 4. 裁縫専科正教員 2箇年	第3条 教員養成部ノ修業年限ヲ2ケ年トス		
養成科目 および 教授時数	第20条 小学校教員養成所各学科目ノ毎週教授時数ハ第6号表ニ 依ルヘシ 第6号表 裁縫専科正教員 第1学年 修身2 教育2 国語5 算術2 裁縫20 体操3 計34 第2学年 修身2 教育2 国語5 算術2 裁縫20 体操3 計34	第7条 学科課程及毎週教授時数ヲ定ムルコト左ノ如シ 第1学年 修身2 教育3 国語4 算術2 裁縫16 家事2 体操3 手芸 英語 計32 第2学年 修身2 教育3 国語4 算術2 裁縫16 家事2 体操3 手芸 英語 計32 手芸、英語ハ随意科トシ毎週3時間ヲ増加シテ之ヲ課ス 高等女学校実科高等女学校卒業ノ経歴アル者ハ修身、国語、		
検定受検 の 資格付与	第21条 小学校教員養成所規程(に定める小学校裁縫専科正教員養成 所引用者)ノ学科ヲ修了シタルトキハ臨時試験検定ヲ 行ヒ相当ノ免許状ヲ授与ス	算術ノ3科目ヲ省キ其時間ニ裁縫手芸ヲ学修スルコトヲ得 第10条 学校長ハ本科卒業者ノ小学校裁縫専科正教員無試験検定 ヲ本県知事ニ申請ス		

[註] 『岡山県報』第135号、1908年2月10日、『岡山県報』第156号、1909年11月10日、『岡山県報』第32号、1915年4月10日、『岡山県報』第45号、1916年5月10日、『認定指定私立各種学校学則(三重、奈良、岡山、広島(第18冊)』(国立公文書館所蔵、請求番号3A-10-1-1098))より作成。

習する道を開いたことも確認される。 芸科などを三時間設けたことがわかる。 大、 性も発揮した。表四-一〇における「養成科目および教授時数 実科高等女学校卒業生にはそれまでの学習歴に照らし、修身 によれば、 縫女学校教員養成所は、 国語科、 家事科を設けて二時間を充て、さらに随意科目として手 学則が独自に裁縫科の教授時数を四時間減ずる一 算術科を省略し、 養成科目や教授時数において独自 代わりに裁縫科、 また、 高等女学校、 手芸科を学

書が用いら な 1 な ものの、表四-一一にある岡山県告示による検定用参考図 お、 使用された教科書は史料的な制 れたのであろう。 約 0 ために 判然とし

学科

教育

科正教員の養成を目的とする養成所、 のために判然としない 洋裁縫女学校教員養成所が中等教員試験検定受検資格認定学校として認可されたことによ 県知事に申請すると定めたことがわかる。 付与された。 定受検資格認定学校となった佐藤和洋裁縫女学校教員養成所の卒業生には、 ただし、 上験検定受検の資格を付与すると定める一方、 しかし、 郡部私設小学校教員養成所養成所卒業生とも異なり、 もっとも注目すべきは、 それ 表四-一〇における「検定受検の資格付与」によれば、 がい かなる根拠により、 検定受検の資格付与に すなわち郡部私設小学校教員養成所の卒業生に臨時 こうした無試験検定受検の資格付与は、 またいつから開始されたのかは、 学則は同養成所卒業生の無試験検定受検を つい てである。 無試験検定受検の資格が 同規程が小学校裁縫専 中等教員試験検 一般受検生は 史料的な制約 佐藤和

生は、 である。 れる。 では、 これについても、 佐藤和洋裁縫女学校教員養成所は、 般受検生や郡部私設小学校教員養成所卒業生と比べ、 無試験検定受検の資格が与えられた佐藤和洋裁縫女学校教員養成所卒業 史料的な制約のため、 合格者数や合格率などを算出することは困難 小学校教員検定にどれほどの 好成績をおさめたと考えら 成果をあげ

のための小学校教員試験検定用

著者

乙竹岩造

今村順子

今村順子

渡辺滋

小学校裁縫専科正教員免許状取得 参考図書

[註] 『岡山県報』第82号、1919年6月10日より

書名

教育科教科書教育学綱要

渡辺先生遺稿裁縫教科書

新選裁縫教科書

三訂裁縫教授法

作成。

1

### 聞記事文庫所蔵

- 記 事文庫所蔵。 『大阪毎日新聞』 一九一二年一〇月五日、 神戸大学付属図書館デジタ ルア 力
- 。岡山県編『岡山県会史』第四編、一九三九年、七一頁。
- 国教育 育』第三六四号、 田所美治 (復刻版)』明治四二年三月~大正四年一二月 「地方費整理に関する三大臣連署の訓令と文政方針」 再興第四五号、 一九一二年一一月一日(帝国教育復刻版刊行委員会編『帝 (三二〇~四〇一号)、 (帝国教育会編 雄松堂、 『帝国教 一九
- 5 『岡山県報』第六号、一九一三年二月一〇日。

八八年)) 三七頁所収

- 6 『山陽新報』一九一三年三月八日。
- 7 『山陽新報』一九一四年一一月一六日。
- » 『山陽新報』一九一三年二月三日。
- 9 『山陽新報』一九一七年四月五日。
- のぼった 一例として、 (岡山県教育会編 一九一七 (大正六) 『岡山県学事関係職員録』、 年度における有漢教員養成所の教員数は、 一九一六年、 一三頁。
- ; 前掲註9、『山陽新報』一九一七年四月五日。
- 1 2 文部大臣官房文書課編 『日本帝国文部省第四五年報』 下巻、 九 一九年、 一二四頁。
- 同前。
- 14 『山陽新報』一九一九年七月四日。
- 岡山県教育会編 『備作教育』第一五一号、 九 \_\_\_ 九年六月二五 貝 頁
- 16 『山陽新報』一九一八年一二月四日。
- 給のほか、  $\frac{1}{7}$ 岡山県は、 師範学校入学者への準備金の支給、 小学校教員の待遇を改善するため、 また在学生への給与額の引きあげなどを講 俸給表の 改 訂 ならびに臨時手当の支
- 生を対象として、 小学校教員養成講習を開催し、 岡山県は、 九一 尋常小学校本科正教員などを養成した。 九 (大正八) 中学校や高等女学校卒業生とい 年二月から一九二三(大正  $\stackrel{-}{=}$ った中等程度の学校の卒業 年 八月に かけて臨時
- 品が 一転過剰生産に陥った結果、 「戦後恐慌」 とは、 第一次大戦終結後、 株価が大暴落することによって生じた不景気をさす。こ ヨーロッパ商品がアジア市場に戻り、 日本商

頃からであった。 れが岡山県における教員の需給状況に影響をおよぼ したのは、 九二 (大正一〇)

- 岡山県教育会編 『備作教育』第一八四号、 九二二年三月二五日、 付七頁。
- 21 『岡山県報』第三一号、一九一五年三月一〇日。
- 短期大学部所蔵)。 計書(岡山県統計年報)』各年度によれば、 裁縫講習科への入学者数は、 二名、 「大正九年四月二日」(津山高等裁縫学校編『日誌』大正八年度、 二九名、 二〇名と推移したことから、 史料的な制約のために判然としない。 卒業生数が一九一九 それと同程度であったと考えられる。 (大正 美作大学、 八 しか 年度の二〇名以 『岡山県統 美作大学
- 岡山市役所編 『岡山市史』六、 一九二八年、 四八八七—四八八八頁
- 新聞社、 山市役所、 以下、 一九九四年)を参照した。 佐藤伎具能の経歴につい 一九六八年)、 岡山県歴史人物事典編纂委員会編 ては、 岡山市史編集委員会編『岡山市史 『岡山県歴史人物事典』 (人物編)』 (山陽 (岡
- 26 『山陽新報』一九二五年三月九日。
- 研究』、 山剛史 研究C)研究成果報告書、二〇一四年)三六―三八頁 井上惠美子「小学校教員免許状制度における無試験検定校の 課題番号二三五三○九八四、平成二三年度~平成二五年度科学研究費補助金 『戦前日本の初等教員養成における初等教員検定の意義と役割に関する通史的事例 ル (研究代表者丸 (基盤
- 28 『山陽新報』一九二二年三月一日。
- 29 『山陽新報』一九二一年三月二日。
- 検定受検のための予備教育を行う研究科 専科正教員の養成を目的とする本科に加え、 佐藤和洋裁縫女学校教員養成所は、 高等女学校卒業生の入学を促すため、 (後に高等師範科)を設置した。 その卒業生などを対象として、 中等教員試験 小学校裁縫
- 『認定指定私立各種学校学則 請求番号三A-一〇-一-一〇九八)。 (三重 奈良、 岡山、 広島 (第一八冊)』 (国立公文書館
- る法的根拠によるのか。 中等教員試験検定受検資格認定学校卒業生への無試験検定受検の資格付与が、 史料的な制約のために判然としない。 文部省の指令などによるのか。 道府県独自の判断によるの か。 11 かな
- また、 その開始時期につい て、 井上惠美子は、 前掲註27、 『戦前日本の初等教員養成に

六—三七頁)。 裁縫師範科の場合、 おける初等教員検定の意義と役割に関する通史的事例研究』において、 して許可され、翌四月より卒業生に無試験検定受検の資格が付与されたと指摘している(三 一九二四(大正一三)年三月に中等教員試験検定受検資格認定学校と 安城女子職業学校

業生中、 三年三月二日)」と掲載された。 臨時試験検定に依りて本県小学校裁縫専科正教員免許状を得られます(『山陽新報』一九二 二(大正一一) しかし、佐藤和洋裁縫女学校教員養成所の場合、 高等女学校、 年一月であったが、 実科高等女学校卒業の経暦 一九二三(大正一二)年三月の新聞広告には「本校卒 ある者は無試験検定を受く、 認定学校として許可されたのは一九二 其他の人は

広島 (第一八冊)』)。 た学則においてであった 業生には認定学校卒業生として無試験検定受検の資格が付与されていなかったことがわか そのため、右の一九二三(大正一二) 二四(大正一三)年一月、 認定学校卒業生は、入学時の学習歴にかかわらず、無試験検定受検の資格が付与され 入学時の学習歴にかかわらず、 (前掲註31、 同養成所が学則変更の伺いを文部省に提出するに際して添付し 同養成所卒業生への資格付与が確認されるのは、 年三月の時点で、 『認定指定私立各種学校学則(三重、 佐藤和洋裁縫女学校教員養成所卒 奈良、 岡山

年三月から一九二四 定学校卒業生として無試験検定受検の資格付与が開始されたのは、 れに照らせば、 佐藤和洋裁縫女学校教員養成所卒業生に中等教員試験検定受検資格認 (大正一三) 年一月までの間であったと考えられる。 一九二三 (大正一二)

第五 章 大正末期か ?ら昭和. 初期 の岡山県における私設小学校教員養成所

師範学校講習科の休廃止を補完した私設小学校教員養成所とその終

焉

所は、 志願者の増加を受け、師範学校が規模を拡大し、教員充足率が上昇軌道に乗った。そし お 山 正教員の充足が見込まれ、 いては、 .県における私設小学校教員養成所を事例として、その実相に迫ることにある。当該期に 本章の課題は、 その役割を終えたのであった。 第一次大戦終結後の 大正末期から昭和初期 師範学校卒業生さえも供給過剰になると、 「大戦景気」に伴う「小学校教員離れ」 (主に一九二三年度から一九三一年度まで) 私設小学校教員養成 の終息以降、 の岡

## 終焉を迎えた私設小学校教員養成所

教員養成所終焉までの経緯と、 までの間、 では、 私設小学校教員養成所は、 県下教員養成にいかなる役割を果たしたのか。 その果たした役割をみていこう。 いかなる経緯により終焉を迎えたの 本節では、 そうした私設小学校 か。 そして、

## 師範学校 の規模拡大により上昇軌道に乗った教員充足率

1926

1064

302

1925

れ」は、 の推移を示し 九二〇年代、 規模拡大の成果があらわれると、以降、順調に上昇したのであった。 教員充足率は、 て確認することからはじめてみよう。「小学校教員離れ」終息以降 一転「戦後恐慌」が発生し、教員志願者が増加した。 「小学校教員離れ」 第一次大戦終結後、 一九二〇(大正九)年度末頃から終息に向かった。 当該期における教員の需給状況を師範学校の動向と合わせ てい 大正期における師範学校本科志願者数および入学者数 しばらく低迷した。 る。 の終息以降、 そのうち、 岡山県においても認められた「小学校教員離 志願者数の推移に注目するならば、 その数が年々増加したことがわか しかし、 大正末期、 表五-一は、 師範学校の その後、

表5-1 1920年代、大正期における師範学校本科 志願者数および入学者数の推移 (単位:名)

1923

1924

1922

志願者数 489 637 742 841 1304 1627 入学者数 195 274 261 313 349 556

ではなかった。表五一二は、尋常小学校における教員充足率の推移を

か

教員志願者の増

加が、

直ちに教員充足率に反映

年度

1920

1921

『岡山県統計書(岡山県統計年報)』各年度より作成。

正一一)年度におけるその様相は、 ればならなかったことがわかる。そのため、 充足率が八○%を越え、 てい る。 これによれば、 上昇軌道に乗るには大正末期まで待たなけ 志願者数の増加にもかかわらず、 つぎのように評された」。 たとえば一九二二(大

素質は全国に於ける最下である、 ……小学校の児童の就学歩合は日本一で、 本県の小学校に於ける本科正教員数は各県に比して著しく低い 甚だ矛盾と云はねばならぬ、 之れを教ふるものゝ

準備期間に充て、 また、 「聞く処に依れば、 大正十五年度より愈義務教育を八箇年に延長する 政府は大正十二年度以降、 十四年度迄を

筈だといふ」<sup>2</sup>と報じられたように義務教育年限の延長も取り沙汰され、 教員需要の さら

なる高まりが予想された。

男子師範学校予備科を再開しる、 学者数の推移に注目するならば、 る。 に就いた一九二五(大正一四)年度に八○%を越え、 に目を移すならば、 れ はじめると、 そうしたなか、 教員充足率は上昇軌道に乗った。再び表五-一に目を移し、 師範学校は、 教員充足率が 次第に規模を拡大してい さらに入学者の獲得をめざした。その結果、 その数が年々増加したことがわかる。また、 「小学校教員離れ」終息直後の本科第一部入学者が教職 以降、 った。 順調に上昇したことが確認され そして、その成果があ 師範学校本科入 再び表五一二 岡山県は らわ

- 73 -

## 教員充足率の 地域間格差の解決をめざした私設小学校教員養成所

上昇する過程において生じたその地域間格差の解決をめざしたのであった。 では、 私設小学校教員養成所は、 私設小学校教員養成所は、 師範学校講習科の休廃止を機として増加し、 教員充足率の上昇に際し、 いかなる役割を果たしたの 教員充足率が

たことがわかる。 正した。 岡山県は、 その時期からも、 一九二三 (大正一一) さて、 同規程の改正は、 同規程の改正は師範学校の規模拡大と軌を一 年県令第五八号により、「小学校教員養成所規程」 つぎのように報じられた4。 にするものであっ

本県小学校教員養成所規定は… …改正されたが、 その主なるものは、 教員に関する規

尋常小学校における教員充足率の推移 表5-2 (単位:%) 1925 年度 1920 1921 1922 1923 1924 81. 3 教員充足率 74.6 75. 9 75.8 78. 2 77.9 1931 年度 1926 1927 1928 1929 1930 教員充足率 80.8 84.0 85.5 86.6 88. 3 87. 9

『岡山県統計書 (岡山県統計年報) 』各年度より作成。

以上、 拡張した、 を拡張し、 定を改正 ふるを得ることに改 文部省教員免許状所有者たるを要し、 L て、 卒業者検定に関する規定に於て、 小正養成所は中等、 入学資格に関する規定に於て、 高等女学校 小正、 専正養成所の教員中には専科正教員を加 の例に 尋正養成所卒業者の無試験範囲を 準じ、 尋正、 専正養成所は教員の 専正養成所  $\mathcal{O}$ 入学資格 半数

まる教員充足率の上昇をねらいとした。 る入学条件の緩和 業者検定に関する規定」を改めることにあったことがわ れ によ れ ば、 その や無試験検定受検資格の 改 正  $\mathcal{O}$ 目的 は 「教員に関する規定」、 が拡大は、 「小学校教員離れ」終息後の低率にとど かる。 「入学資格に関する規定」、 なかでも、 後二者にみられ 卒

小学校教員養成所は九校 は、 そして、 私設小学校教員養成所の設置状況を示している。 「小学校教員養成所規程」改正後、 であったこ 私設小学校教員養成所 これによれ ば は 当該期に 増 加 た。 おける私設 表五一二

とがわ とが 設 て れ 小学校教員養成所は、「小学校教員離 小学校教員養成所が新設されたこ V 確認され た。  $\mathcal{O}$ かる。 影響により、 これ に照ら 大正後期における私設 せば、 三校にとどま 六校の 私

表5-3 私設小学校教員養成所の設置状況

お

け

る私設小学校教員養成所

は

お

ょ

 $\lambda$ 

だ。

前述の

ように大正

一後期に

所

 $\mathcal{O}$ 

養成教員種は、

本科正教員にも

れにより、

私設小学校教員養成

学校裁縫専科正教員の養成を目的

うに

本科正教員の

養成も目的

とする

ことがわかる。

また、

既設の有漢教

設小学校教員養成所が新設され

石教員養成所

や高梁教員養成

所

 $\hat{\mathcal{O}}$ 

を移すならば、

当該期にお

V

て、

てい

た。

カュ

Ļ

再び表五一三に目

(設置順) 私設小学校教員養成所名称 養成教員種 所在地 開閉設年月 有漢教員養成所 小本正/尋本正/尋准/小裁専正 上房郡 1904. 7→1928. 3 上藤和洋裁縫女学校教員養成所 1913. 3→1932. 3 小裁専正 岡山市 聿山高等裁縫学校教員養成所 小裁専正 苫田郡 1915. 4→1927. 3 互瀬農業専修学校農業教員養成所 小農専正 上房郡 1923. 4→1925. 2まで存続確認 岡山裁縫教員養成所 小裁専正 岡山市 1924. 4→1932. 3 生石教員養成所 小本正/尋本正/尋准/小裁専正 浅口郡 1924. 4→1932. 3 高梁教員養成所 小本正/尋本正/尋准/小裁専正 上房郡 1924. 4→1932. 3 離波裁縫女学校教員養成所 小裁専正 都窪郡 1926. 4→不明 中学岡山黌教員養成所 尋本正/尋准 岡山市 1929. 4→1930. 4まで存続確認 →上道郡

[註](1) 『山陽新報』各号、『岡山県統計書(岡山県統計年報)』各年度、『岡山市統計年報』各年度、『岡 山県学事関係職員録』各年度、岡山県教育史刊行会編『岡山県教育史』下巻、岡山市史編集委員会編 『岡山市史(宗教・教育編)』岡山市役所、蛭田禎男『有漢教員養成所』有漢町教育委員会、1985年、 88-91頁、ベル学園高等学校編『創立一二〇年のあゆみ 2004』、2004年、210-211頁、創設七五周年 記念史編集委員会編『美作学園七五年史』美作学園、1991年、601-602頁、杉慎吾『春秋の賦-教育一○○年の軌跡(倉敷翠松高等学校創立一○○周年記念誌) ---』倉敷翠松高等学校、1983年、 535—536頁、高梁市史(増補版)編纂委員会編『増補版 高梁市史』下巻、高梁市、2004年、271頁よ り作成。

(2) 中学岡山黌教員養成所は、1930 (昭和5) 年3月に岡山市から上道郡に移転した。

員養成所も、本科正教員の養成を開始していた。これらは、小学校本科正教員、尋常小学校本科正教員、尋常小学校本科正教員、尋常小学校准教員、小学校裁縫専科正教員の四教員を養成する当該期を代表する私設小学校教員養成所であった。

される。 きたの てい 学校裁縫講習科、 らば、 が 兀 示 設 が 私設小学校教員養成所が新設された 員養成講習を休廃止したことが確認 範学校乙種講習科5および女子師: 小学校教員養成所が新設されたこ わかる。 増加は、 している。これによれば、 きっかけであった。 小学校教員養成所の時期的 (大正一三) た簡便な教員養成を担うため、 それと前後して、 か。再び図五-一に目を移す つまり、 では、 師範学校講習科の休廃 私設小学校教員養成 年四月、 その時期に何が また臨時小学校 従来講習科が行 図五-三校の私 岡山県が行 九九 分布 は、エ

山県師範学校	1923	1924	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931
川中和地子は									
子乙種講習科	-	24. 3							
子乙種講習科				26. 3					
縫講習科		24. 3							
時小学校教員養成講習	23.8								
設小学校教員養成所									
「漢教員養成所						28. 3			
藤和洋裁縫女学校教員養成所									32. 3
出山高等裁縫学校教員養成所		+			27.3				02.0
瀬農業専修学校農業教員養成所	II		25. 2						l
山裁縫教員養成所	24. 4								32. 3
石教員養成所	24. 4								32. 3
「梁教員養成所 (注: **) **	24. 4		l						32. 3
能波裁縫女学校教員養成所 『学岡山黌教員養成所			26. 4						l

[註](1) 表5-3「私設小学校教員養成所の設置状況」、『岡山県報(岡山県公報)』各号、岡山県女子師範学校編『記念誌』岡山県女子師範学校桂友会、1932年、4頁より作成。

岡山県女子師範学校乙種講習科は、1918 (大正7) 年4月に休止し、1926 (大正15) 年3月に廃止された。

図5-1 私設小学校教員養成所の時期的分布

員養成所は、 たことがわか そうした私設小学校教員養成所は、 所の地域的分布を示してい る。 ずれも県南郡部に設置され なかでも、 る。 当該期を代表する有漢教員養成所、 これによれば、 県南郡部に偏在した。 私設小学校教員養成所が県南部に集中 図五-二は、 生石教員養成所、 私設小学校教員養 高梁教

わけである。

足率の地域間格差を解決するためのであった。表五-四は、

では、

それ

ら私設小学校教員養成所は

なぜ県南

郡部に偏在

したの

か。

それ

は、

教員充

一九二四 (大正一三) 年度を例



- [註](1) 表5-3「私設小学校教員養成所の設置状況」より作成。
  - (2) 中学岡山黌教員養成所は、1930 (昭和5) 年3月に岡山市から上道郡に移転した。

図5-2 私設小学校教員養成所の地域的分布

表5-4 1924年度における岡山県各郡市の教員充足率

(単位:%)

						(十)	·/. · /0/
郡市	岡山市	御津郡	赤磐郡	和気郡	邑久郡	上道郡	児島郡
教員充足率	100.4	78. 3	80.3	71. 7	85. 9	89. 3	75. 4
郡市	都窪郡	浅口郡	小田郡	後月郡	吉備郡	上房郡	川上郡
教員充足率	83.4	86.6	75.0	77.8	70.6	88. 1	72. 1
郡市	阿哲郡	真庭郡	苫田郡	勝田郡	英田郡	久米郡	
教員充足率	67. 2	73.0	68.8	68. 4	63. 3	72. 9	

[註] 岡山県編『岡山県統計書(岡山県統計年報)』大正13年、1926年、 282頁、284頁より作成。

成てあ 育機関が とが た は、 低 は、 価な教員を供給することで、 状態が 迷す  $\otimes$ 低 それ で  $\mathcal{O}$ て、 うる県北 そ 津 き 0 11 ñ 極 な 南 出 なる教員不 Ш が  $\blacksquare$ が 部 8 6 山  $\mathcal{O}$ カュ 郡部 て不 では 県各 中 師範学校卒業生を供給 0 心 公 れ 偏するきら 那市に 道に乗り 均 約四 設 足の (師範学校…… 第 衡 小 九二 学校教員養成所を設置  $\bigcirc$ で 一師範学校の 問題では る過 あ % お 兀 S る  $\mathcal{O}$ け 県北郡部にお 程に 差があ 教員充足率の [年……引用者) あ る教員充足率を示 学校教員養成 り 引 お 設置を求める声 用者) 教育の機会均等上よ 11 0 たことが 山県会でも取り Ŕ 町村 地域間格差の解決をめざした。 を設置の必要あ 経済的 ては、 所  $\mathcal{O}$ の経済状態にも依る」 「(市部と郡部で を設置 わ 兀 か 7 月 「真庭郡立教員養成 もあ に困窮する町村 る。 より 方、 上げ り、 こうした教員充足率 た。 0 正教員養成 これ 私立学校 そし 又県下 と認む」 は…… か て 北部  $\mathcal{O}$ は、 れ そのた に引き直 ば、 問題 引用者) 講習科に代 在る県南 所 それを 教員  $\mathcal{O}$ は、 最高 で め、 従 教 あ 充 0 雇用す 足率 郡 員 来准教員養  $\mathcal{O}$ 0 県下 充足 交通 域間 部 た。 わ 0 Щ 格差 お  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 教 分

# 正教員の充足に伴い終焉を迎えた私設小学校教員養成所

じたの った。 か。 昭和期に入ると、 岡山県は、 正教員の充足が見込まれると、 師範学校卒業生も供給過剰になり、 いかに私設小学校教員養成所に応 その全廃を決したのであ

養成所への補助金廃止の理由を説明した12。 至十九年度ニ亘リマシテ、全部充実ヲイタスノデアリマス」 正教員ノ充実計画 の補助金を廃止する予算案を提出した。その質疑に際し、麻生亮蔵(書記官) 止 V した。 岡山県は、 て正教員が充足されるとの見とおしを示した。 同県は、 大正末期に正教員の充足が見込まれると、 一九二六(大正一五、昭和元)年通常県会におい ノ上ヨリ申シマスレバ、町村ノ財政ガ許シ得ルナラバ、 そのうえで、 小学校教員養成所 1 2 2 て、 つぎのように小学校教員 三、四年後には県下に 小学校教員養成所へ 大正十八年度乃 の補助金を廃 は、「本県ノ

増加等、 斯ヤウナ際ニオキマシテハ、……男女両師範学校共ニソレビ パスル ヲモツテヰル ニ対シテマデ補助ヲ与ヘルト云フコトハ、 コ 多々経費ヲ要シテヰル ノ必要ナル時ニ当リ ノデアリ ·マス、 マシテ、 ノデアリマス、 県トシテ最早ソノ必要モ薄ライダト コレハ如何ナルモノデアラウカト云フ考 斯ヤウニ正規ノ教員養成機関ノ完備ヲ 専攻科ヲ設ケ、 学級 口

宙に浮る に置かれていた。 実歩合を漸次高め」 \_ <u>=</u> ソ ノ必要モ薄ライダトコロ れによ 年には その理由を説明したことがわかる。 れば、 なか、 「上房郡高梁町に正教員養成の教員養成所を新設する事に依つて、正教員充 しかし、 麻生が師範学校のさらなる規模拡大13を要する予算多端のなか、 教員の供給は過剰になりつつあった。 ا ا ا 前述のように義務教育年限の延長が見込まれながらも、 正教員の充足を私設小学校教員養成所に頼らざるを得ない状況 ノモノ」である小学校教員養成所に補助金を交付する必要はな 岡山県は、 このわずか二年前の一九二四(大正 それが

級整理が取り 供給し続け、 きつつあったことがわかる。 移すならば、 そして、 沙汰された。 その 教員充足率の上昇が昭和期に入っても衰えることなく、 和期に入ると、 配置に困難が生じていた。 師範学校卒業生さえも供給過剰になった。 例として、 一方で、 師範学校は規模を拡大するに伴い、 一九二八 そのため、 (昭和三) 岡山県会におい 年通常岡山県会において 次第に九〇%に近づ 再び表五-二に目を て、 大量の卒業生を 師範学校

師範 生……引用者) 教員ヲ罷メサセナケレバ、 マスレ 県会ニオイテモ、 ノ整理ヲ断行シテ貰ヒタ バ、 k ウシテモ、 ガ卒業シテヰルノデアリマ 多数希望ガ出 今サウ沢山 コレヲ十分ニ本県ニ配付スルコトハ出来ナイ イ タノデアリマス、 ト云フコト ノ欠員ハナ 、ス、 八 イト思フ、 即チ昨 コレヲ御配付ニナルト云フコ ……斯ク多数ノ教員 年 (一九二七年: ……今勤メテヰ (師範学校卒業 引用者) ル トニナリ コロ

に照らし、 れによれば、 師範学校の学級整理を主張したことがわかる。 伊東が師範学校卒業生を配置するために現職教員が罷免されている状況

平敏孝学務部長は、 そこで、 尚 山県は、 その理由をつぎのように説明した180 一九二九 (昭和四) 年四月、 小学校教員養成所の全廃を決した17。

既に県の決意を了解したのであるが、只片山のみは交渉して居ない ぬと思つて居たので今回愈よ決意した訳です、 る学校詐欺に類する醜事件があつて、それ以来何んとか養成所を整理しなければなら 可した養成所は昭和七年三月迄と言ふ条件付であり、 に於ける年来の癌であつたので、 本県で年々教員の過剰を来たし ふだらうと思つて居る。 私が之れを決意したのは過般、 つゝあるので、 愈々今回全廃することに決意したのである。 教員養成所の廃止に就ては本県教育界 その他高粱、 児島郡藤戸教員養成所に於け 生石等の養成所も が、 之も大勢に従 最近認

県におけるすべての小学校教員養成所が廃止された。 のために判然としない。 それに際 教員の供給過剰、 れによれば、 学務部内外において、 平が小学校教員養成所を「本県教育界に於ける年来の癌」であるとして、 また詐欺事件19を理由に、その全廃を決したことがわかる。 しか Ļ 右の平の決断により、 いかなる議論がなされたのか。 一九三二 (昭和七) 年三月、 それは、 史料的な制約 果たして、

師 範学校講習科 廃止を補完した私設小学校教員養成所 の実相

---有漢教員養成所を事例として---

前節でみたように当該期において終焉を迎えるまでの私設小学校教員養成所は、 師範学

教員養成所の一つである有漢教員養成所を事例として取り上げ、 格差を解決する役割を果たした。本節では、 校講習科の休廃止を補完し、 教員充足率が上昇軌道に乗る過程において生じたその これをふまえ、 当該期を代表する私設小学校 その実相をみていこう。 地域間

女子師範学校乙種講習科に代わり設置された尋常小学校本科正教員養成

部

わり、 域間格差の解決をめざしたのかをみてみよう。 尋常小学校本科正教員部を設置し、右の解決に努めたのであった。 有漢教員養成所 の概要を確認したうえで、 同養成所は、 同養成所がい 女子師範学校乙種講習科に代 かにして教員充足率の

まって、若い教員が次々に軍隊に行くことになり、教員不足から教員養成は緊急な問題」20 に 教員養成所であった。 心になって設置された21。 なったことをきっ 有漢教員養成所は、 かけとして、 同養成所は、上房郡有漢村において、「明治三十七年、 九〇四 その (明治三七) 年に設置された岡山県を代表する私設小学校 同郡選出県会議員佐藤晋一、 「生徒募集広告」は、 同養成所をつぎのように紹介した 同郡視学真野猪惣太などが 日露戦争が始

てゐる、 本所の 日本全国的唯一の教員養成機関となつてゐる、 湾の八十名を始めとし、 山 将に第二十四回の卒業生を出すが、 小学校本科正教員養成部と都合五部に分れ、 成部は男女の二部に分れ、 Ц 鳥取、 創立は明治三十七年で、 ……岡山県下は勿論、 島 根 長野、 満州、 新潟、 裁縫専科正教員養成部、 朝鮮、 内地は兵庫、 既に二十余年の長い歴史を持つてゐる、 福岡、 既往に於ける卒業生は実に三千余名の多数を算し 琉球、北海道よりも笈を負て遊学し、 佐賀、 広島、 ……本年(一九二八年三月……引用者) 熊本、 大阪、 女子尋常本科正教員養成部、 大分等の各府県、 京都、 香川、 愛媛、 より遠くは台 其盛況、 高知、

者を集めたことがわかる 校本科正教員、 れによれ 岡山県を中心とした内地はもちろん、 ば 小学校本科正教員の四教員を養成し、 有漢教員養成所が尋常小学校准教員、 台湾、 これまで三〇〇〇人を越える卒業生 満州、 小学校裁縫専科正教員、 朝鮮などの外地からも入学 尋常小学

そうした有漢教員養成所は、 九二一 (大正一〇) 年四月23、 尋常小学校本科正教員養

 $\mathcal{O}$ 成 ために判然とし 部を設置し た。 ない。 そ れに 際 か Ļ 11 設置までの経緯は、 カゝ なる議論がなされ た つぎのように報じられた24  $\mathcal{O}$ カン そ  $\mathcal{O}$ 詳細 は、 史料的 な

により り 九 ……女子師範の 財団法人 郎 Ĺ 氏 が 設立 ょ 時勢の り認可 岡 認可 Ш 県有漢教員養成所 申請中 とな 乙講の復活とも云ふべく、県下此種の養成は他になく唯一 趨勢により n O故、 処、 東に女子尋常正教員養成所を新設せんとし、 去る 来る に 一日付、 は、  $\widehat{\phantom{a}}$ 九二一年……引用者) 従来准教員養成及裁縫専科正教員 香川県知事より本県小学校教員養成所規程 兀 月一 日より開所する、 の養成の 設立者金  $\mathcal{O}$ 機関なる、 4 な

経済状態に応じ 設置により乙種講習科による簡便な教員養成を引き継ぎ、 たわけであ 乙種講習科に代 n によ れ ば、 尋常小学校本科正教員養成部が た安価な教員を供給することで、 わる役割を期待されたことがわ カン 乙講 教員充足率の地域間格差の解決をめざ る。 つまり、  $\mathcal{O}$ 復活」 上房郡内をはじめ とあるように女子師 有漢教員養成 とする 所は、 同部

 $\mathcal{O}$ 

 $\mathcal{O}$ 

設置された翌一九二二(大正一一) 補助金額の推移を示してい したことがわか 有漢教員養成所は、 「上房……には教員養成所を設けて、 の交付を開始し、 部の規模を拡大し た一九二五(大正 によれば、 同部在学生数の推 すなわち上房郡に在る有漢教員養成所をさす。 教員充足率 尋常 . る。 年々そ 移を て 四 これによれば、 有漢教員養成所への県費補助額の推移 (単位:円) 年度 1922 1923 1924 1925 1926 補助金額 850 890 1400 1400 不明 県費の補助をやつてゐる」 出 山県が尋常小学校本科正教員養成 表五-五

れ

を増額

て、

年度から補助金

部

が

[註] 『山陽新報』1921年7月16日、1922年6月15日、 1923年8月21日、1924年8月12日より作成。

表5-6 有漢教員養成所尋常小学校本科正教員養成部 在学生数の推移

年度以

降、

在学生数が

減

少するも

が上昇軌道に乗っ

その様相は、

つぎのように報じられた260

それまでは年

々増

加

した

ことがわ

か

示

してい

る。

れ

0

た。

表五一六は、

校本科正教員養成

牛皮	1922	1923	1924	1925	1926	1927
在学生数	45	90	93	56	38	19
5-17 ( )						
詩   (1)	『有漢村》	台婁賢二	1927年	. 64Tウ	ラ. 蛭田	1補男氏

- 所蔵、『山陽新報』1928年3月16日より作成。
  - (2) 有漢教員養成所が尋常小学校本科正教員の養成を開 始したのは1921 (大正10) 年4月からであるが、 生徒が入学したのは翌1922 (大正11) 年4月からであっ た。
  - (3) 1927 (昭和2) 年度においては、卒業生数を用いた。

同

問

わ

れると、

V

た。

「上房」

とは、

 $\mathcal{O}$ 

九二四

(大正一三)

年通常県会におい

て、

教員充足率の

地域間格差解決の

ため

方策を

は、

同養成

と回答

また、

畄

山県も、

補

助金を交付

尋常小学校本科正教員養成部を後押

るため、 を早めることになる。 れ しかし、こうした同部の設置、 によれば、 定員を増やし、 有漢教員養成所が尋常小学校本科 学級を増設するとともに、 さらには規模拡大が、 施設、 正教員養成部入学志願者の 後述するように同養成所の廃止 設備を整備したことが確認され 加に 応ず

# 高等女学校卒業程度の者に限定した尋常小学校本科正教員の養成

も特徴的であったのは、 では、 有漢教員養成所は、 その対象を高等女学校卒業程度の者に限定したことにあった。 いかなる尋常小学校本科正教員の養成を行ったのか。

養成所は、 よび中等程度の学校の卒業生の修業期間を一年間と定めていたマゥ。これにより、 者のうち、 養成が可能であったからである。 比較するならば、 者を「高等女学校、 度の者であった。 者」といった中等程度の学校の卒業生、 本科正教員養成部への入学者を三者あげていた27。 の入学者を高等女学校卒業程度の者に限定した。岡山県は、 では、 有漢教員養成所は、 有漢教員養成所は、 尋常小学校准教員程度の者の修業期間を二年間と定める一方、 尋常小学校本科正教員養成部 同養成所が入学者を高等女学校卒業生程度の者に限定したことがわかる。 これに対し、 又ハ実科高等女学校卒業、 「小学校教員養成所規程」の一方で、 なぜ入学者をこのように限定したの 有漢教員養成所は、 畄 山県は、「小学校教員養成所規程」において、さきの三 二つは小学校准教員、三つは尋常小学校准教員程 の修業期間を「一ケ年」30と定めた。 又ハ之ニ准スルモノ」28と定めた。 尋常小学校本科正教員養成部へ 一つは「中学校又ハ高等女学校ノ卒業 尋常小学校本科正教員養成部 同規程において、尋常小学校 か。 まず、 小学校准教員お 短期間による 有漢教員 、の入学 両者を

と定めていた31。 を付与すると定め つぎに、 におい 無試験検定受検の資格が付与されたからである。 て、 る一方、 これにより、 小学校准教員、 中等程度の学校の卒業生には 有漢教員養成所は「無試験免許状下付」32と定めた。 尋常小学校准教員程度の者には臨時試験検定受検の資格 無試験検定受検の資格を付与する 岡山県は、 「小学校教員養 つま

ある。 定することにより、 同養成所は、 尋常小学校本科正教員養成部 短期間で、 より確実な尋常小学校本科正教員の供給をめざしたわけで  $\sim$ の入学者を高等女学校卒業程度の者に限

連部分を引用するならば、 用意された。 わけ高等女学校卒業生には、 同養成所の 「生徒募集広告」は、 つぎのとおりである。。。 卒業時にとどまらず、 「本所七大特典」を掲載した。 さまざまな免許状取得の機会が そのうちの関

- 尋正部……卒業者は、 尋正部は、 卒業後、 成績により、 臨時特別検定の特典もあります 無試験免許状を下付されます
- 匹 されます 各部卒業者共、 奉職後二ケ年以上の経歴、 成績により、 無試験にて免許状を下付

五 高等女学校卒業者は、 無試験で小学校准教員免許状が下付されます 在学中、 教育科のみの検定で尋正免許状が得られます

られた。 間を経れば、 科正教員養成部での修学を経ることにより、 許状を取得可能であったことがわかる。また、 によっても免許状を取得できなかった者も、 免許状取得の道が開かれた。 されるに堪えない ことは前述のとおりであるが、 検定により尋常小学校本科正教員免許状を取得可能であっ の学習歴により、 会を整理している。 部入学後の高等女学校卒業生に用意された免許状取得の機 図五一三は、 教育科 再び無試験検定による免許状取得の機会が与え これら特典をふまえ、 のみの試験検定により尋常小学校本科正教員免 在学中無試験検定により小学校准教員免許 成績の者であっても、 これによれば、 さらに、 無試験検定受検の資格が 尋常小学校本科正教員養 高等女学校卒業生が、 卒業時、 臨時試験検定による 二年間の奉職期 卒業時に無試験 尋常小学校本 V ずれの 検定 付与 奉職後2年 無試 試 (教) 無試 臨試 無試



員検定に好成績をおさめた。

一九二三 (大正一二)

年度を例とするならば、

同

部卒業生は

こうして尋常小学校本科正教員養成部卒業生は、

小学校教

有漢教員養成所尋常小学校本科正教員養成部における高等女学校 卒業生の免許状取得の流れ

尋正

あった。 免許状取得率は三七・八%であった。 臨時試験検定により取得した者は五名であったゴロ。すなわち、免許状取得者は合計三四名、 九 ったことがわかる。 〇名34、 これに照らせば、 そのうち無試験検定により尋常小学校本科正教員免許状を取得した者は二九名、 尋常小学校本科正教員養成部卒業生が、 一大、 一般受検生の免許状取得率は一八 その二倍の合格率を誇 · 九%36で

## 尋常小学校本科正教員養成部の設置に伴う教育費膨張をきっかけとした 有漢教員養成所の終焉

れた。 有漢教員養成所は、 ところで、小学校教員検定に好成績をおさめた尋常小学校本科正教員養成部であっ それは、 同部の設置をきっかけとした教育費の膨張が原因であった。 岡山県における私設小学校教員養成所が全廃されるにさき立ち廃止さ

再 以降上昇していく画期となる時期であった。 少に転じたことがわかる。同年度は、 び表五一六に目を移すならば、 尋常小学校本科正教員養成部は、教員充足率が上昇軌道に乗ると、その規模を縮小 一九二五(大正一四)年度を境として、同部在学生数が減 前述のように教員充足率が八〇パーセントを越え

育費を膨張させていた。表五-七は、同養成所教育費の推移を示している。 成所の経営を圧迫し続けた。 こうした教育費は、 正一〇)年度、 これによれば、 かし、尋常小学校本科正教員養成部の設置が、 教育費が前年度に比して約三倍になったことがわかる。 尋常小学校本科正教員養成部が設置された一九二一(大 同部の規模縮小後も減少することなく、 有漢教員養成所の教 有漢教員養

(単位:円)

1927

不明

学校本科正教員養成部37を設置した。 養成部の設置によっても、それに歯止めがかからなかったことがわかる。 と連動して全在学生数が減少しはじめたこと、 を示している。 に資するところは少なかった。 つまり、 そうしたなか、 「焼け石に水」 小学校本科正教員養成部の設置は、 これによれば、 有漢教員養成所は、 であったわけである。 表五-八は、 尋常小学校本科正教員養成部の規模縮 しかし、 一九二五 同養成所の全在学生数の推移 有漢教員養成所の経営にお それも、 さらに小学校本科正教員 (大正一四) 同養成所の 年四月、

そのため、

有漢教員養成所は、

教育費負担に耐えかね、

廃止された。

有漢教員養成所教育費の推移

1926 年度 1921 1920 1922 1923 1924 1925 教育費 5533 14456 16900 12580 17100 12920 13650 [註]

『有漢村治要覧』、1927年、64丁ウラ、蛭田禎男氏所蔵より作成。

結局多数にて廃止に内定した」38、 果たして、それに際し、いかなる議論がなされたのか。「種々激論 緯は判然としない。 致廃止と決定した」。っと断片的な報道がみられるものの、 しかし、 その理由は、 「最後の場面は、 頗る沈痛の裡に満場 その詳細な経 あ ŋ

不況は、 額の 策その効を奏せず、 円の不足を生じ、 史と三千 ヤツト命脈をつないでゐる有様であつた、 Ш 経費を要し、 県有漢教員養成所は、 年々養成所経営に峻烈な影響を来たし、 人の卒業生を有しながら(一九二八年……引用者)三月限り 本年度は倍加の欠損を見んとし、百方苦心の結果、 遂に一万五千円の負債を生じ、 万策尽き、 ……校舎の拡張やら内容の設備やら逐年多 遂に有漢教員養成所は、 ……経営の危機に瀕し、 加ふるに近時一般の 昨年は経常費に三千 二十五年の 画

廃止

つぎのように報じられた40。

九二八 前述の 漢教員養成所の教育費を膨張させ、 地域間格差の解決、 般の不況」、すなわち昭和金融恐慌⁴1に伴う不景気の影響により多額の負債を抱え、 れ ように尋常小学校本科正教員養成部の設置にあった。 によれば、 (昭和三) 年三月に廃止されたことがわかる。 有漢教員養成所が施設、 ひいては県下における正教員の充足に貢献したもの その廃止を早める結果をもたらしたわけである。 設備の整備に伴う教育費の膨張、 そして、 つまり、 教育費膨張のきっ 同部は教員充足率 0 さらに その設置が有 かけ 「近時  $\dot{O}$ 

となるなか、 来の高梁正教員養成所を男子部として共に経営することゝなり」⁴²と、 その後、有漢教員養成所は、 合併された。 一九三二(昭和七)年三月に廃止された。 しか 同養成所も、 「高梁町に移転し、 昭和期に入り、 岡山県高梁女子教員養成所と改称 師範学校卒業生さえも供給過剰 高梁教員養成 在

註

陽新 報 九二二年一二月 八

1

議会でも論じら 山陽新報』 れたが、 一九二二年四月六日。 ここでは、教育評議会が一九二三(大正一二)年度に審議した なお、 義務教育年限の延長は臨時教育会議や文政審

		表5-	-8 有酒	有漢教員養成所全在学生数の推移					
	(単位:								
	年度	1920	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927
7	在学生数	206	285	354	449	343	281	266	不明

『有漢村治要覧』、1927年、64丁ウラ、蛭田禎男氏所蔵より作成。 [註]

務教育年限延長実施ニ関スル件」をさす。

- 師範学校本科入学者の確保にあった。 岡山県男子師範学校は、一九二四 (大正一三) 年四月、 予備科を再開 した。 その目的
- 4 『山陽新報』一九二二年八月二五日。
- 5 岡山県女子師範学校乙種講習科は、 九 \_ 八 (大正七) 年四月に休 止し、 九二六 大

正一五)年三月に廃止された。

- 。『山陽新報』一九二四年一二月五日。
- 岡山県教育会編「学務委員参考資料」 第二輯 (『備作教育』 臨時号付録、 九二六年三

月二八日)三頁、岡山県立図書館所蔵。

- 。『山陽新報』一九二三年一二月五日。
- " 『山陽新報』一九二四年二月二四日。
- なお、 後述する有漢教員養成所は、 例外的に私立学校に付設しない独立した私設小学

校教員養成所であった。

- 岡山県会編『岡山県会々議録』大正一五年通常、 一九二六年、 四七九頁。
- □ 同前、四七九—四八○頁。
- 正一四)年省令第八号により、「師範学校規程」を改正した。 政審議会への諮詢第三号「師範教育ノ改善充実ニ関スル件」 文部省は、 師範学校本科第一部の修業年限の延長、 専攻科の設置などを内容とする文 これに伴い、 の答申を受け、 岡山県も、 一九二五 一九 大

山県師範学校規則」を改正し、右の実施をめざした。

二六(大正一五)年県令第六号および第八号により、「岡山県女子師範学校規則」および

- 14 前掲註9、『山陽新報』一九二四年二月二四日。
- 一九二六(大正一五)年一二月、文政審議会は 「義務教育年限延長二関 ス ル件」

議したが、これも審議未了、廃案となった。

- 岡山県会編『岡山県会々議録』昭和三年通常、 九二八年、 六五七----六五八
- る一般的検定に依ることゝなった(『山陽新報』 たのであるが、 は、「養成所の終了者に対しては、……無試験検定及び臨時試験検定の特典を与へられ 岡山県は、 同年県令第五四号により、「小学校教員養成所規程」を改正した。 ……養成所修了者たると否とを問はず平等に小学校令及び同施行規則に依 一九二九年六月一日)」と報じられた。こ その 内

れは、

を示している。 一九三二(昭和七)年三月の小学校教員養成所全廃 ^ の準備が着々と進められていたこと

- -∞『山陽新報』一九二九年四月一八日。
- 可小学校教員養成所のように装い、生徒を募集したことが発覚した事件をさす。 これは、 一九二九 (昭和四) 年二月、 天城静修女学校が無認可小学校教員養成所を認
- 有漢町教育委員会編『有漢町史』通史編、 有漢町、 二〇〇四年、三八二頁。
- 岡山県上房郡私立有漢教員養成所編『沿革史』、 発行年不明、 四頁、 蛭田禎男氏所蔵。
- 「生徒募集広告 全国唯一の理想的な岡山県有漢教員養成所と公立岡山県有漢高等女
- 学校」、発行年不明、チラシー枚、蛭田禎男氏所蔵。
- 年四月からであるが、 23 有漢教員養成所が尋常小学校本科正教員の養成を開始したのは一九二一(大正一○) 実際に生徒が入学したのは翌一九二二(大正一一) 年四月からであ
- った。そうした時間差が生じた理由は不明であるが、 「小学校教員養成所規程」の改正を待
- ったのではないかと考えられる。
- 24 『山陽新報』一九二一年三月八日。
- ペ5 前掲註6、『山陽新報』一九二四年一二月五日。
- <sup>26</sup> 『山陽新報』一九二三年六月二六日<sup>6</sup>
- <sup>37</sup> 『岡山県公報』第九二号、一九二二年八月二二日。
- 「生徒募集広告」、発行年不明、 チラシー枚、 蛭田禎男氏所蔵。
- 29 前掲註27、『岡山県公報』第九二号。
- 30 「無題チラシ」、発行年不明、チラシー枚、蛭田禎男氏所蔵
- 31 前掲註27、『岡山県公報』第九二号。
- 32 前掲註30、「無題チラシ」。
- 33 前掲註28、「生徒募集広告」。
- 34 『山陽新報』一九二四年三月二五日。
- 35 『山陽新報』一九二四年六月七日。
- 岡山 [県編 岡岡 山県統計書(岡山県統計年報)』大正一二年、 一九二五年、 三六九頁。
- こでは、 同年度に おける尋常小学校本科正教員免許状の取得を目的とした小学校教員試験
- 検定および無試験検定全体の合格率を示している。
- 小学校本科正教員養成部は、「高等女学校四ケ年の課程を卒業せるもの 一学級四十名を

陽新報』一九二五年二月一二日)」ものとして設置された。 入学せしむることゝし、師範学校本科第二部程度のものにて、一ケ年にて卒業せしむる(『山

- ° 8 『山陽新報』一九二八年二月三日。
- 。『山陽新報』一九二八年二月八日。
- 。『山陽新報』一九二八年二月一三日。
- さえてきた矛盾が、震災手形処理問題を契機に爆発した結果であった。しかし、 次世界大戦における経済的膨張に加え、戦後恐慌、 の休業、支払猶予、日銀非常貸出しで五月には終息した。 「昭和金融恐慌」とは、 一九二七(昭和二)年三月に発生した経済恐慌をさす。 関東大震災の打撃をインフレ政策でお 全国銀行
- 2 前掲註40、『山陽新報』一九二八年二月一三日。

### 終章

を加えようとする試みであった。本章では、 から脱却し、 校教員養成事業に注目することで、小学校教員養成史=師範学校史という研究上の枠組み 相に迫ってきた。これは、先行研究がほとんど顧みることのなかった私立学校による小学 本研究は、 戦前日本における師範学校以外の小学校教員養成ル 一九○○年代から一九三○年代の岡山県における私設小学校教員養成所 改めて全体を総括し、 今後の課題を展望した  $\dot{O}$ 解明に新たな知見  $\mathcal{O}$ 実

### (一) 要約

時期に分け、 本研究は、 岡山 各章において論じた。 - 県における私設小学校教員養成所の実相を設置数の推移に応じて五

第一章 四年制義務教育制度成立時 (主に一九〇一年度から一九〇三年度まで)

第二章 日露戦争時(主に一九〇四年度から一九〇七年度まで)

第三章 「師範学校規程」制定時(主に一九〇八年度から一九一二年度まで)

第四章 大正期(主に一九一三年度から一九二二年度まで)

第五章 大正末期から昭和初期(主に一九二三年度から一九三一年度まで)

設 五校にのぼり、 ほどには設置されなかった。 公設小学校教員養成所の設置を認めた。 できない教員不足に苦慮していた。そこで、「郡市立准教員養成所ニ関スル規程」を制定 いて述べた。 小学校教員養成所創設までの経緯と設置状況、 小学校教員養成所に準じ創設された私設小学校教員養成所の実相に迫った。 私設小学校教員養成所の設置を認めた。 れをふまえ、 四年制義務教育制度成立時の岡山県は、 県下尋常小学校准教員の主たる供給源になった。 まず各章を要約しておこう。 そこで、 同県は、 しかし、公設小学校教員養成所は、 そうして創設された私設小学校教員養成所は 「郡市立准教員養成所ニ関スル規程」を準用 第一章は、 ならびに県下教員養成に果たした役割につ 師範学校によっても解決することの 四年制義務教育制度成立時、 岡山県の期待 まず、

述べた。 治以前から存続し、 ここでは、 公設小学校教員養成所に準じ創設された私設小学校教員養成所の実相につ 興譲館中学教員養成所を事例として取り上げた。 すでに地域に根ざした教育機関として位置づいていた。 興譲館中学校は しかし、 明 て

は、 のうち成績優良者には、 そのうえで、 あ ところで、 その所在地である後月郡における公設小学校教員養成所の役割も果たしたと考えられる。 館中学教員養成所は、 置した。そうして設置された興譲館中学教員養成所は中学校の経営に資するとともに、 た。 小学校教員検定に好成績をおさめた。 お いては、 しかし、 同養成所への入学者は、 中学校教員が、 財政難に苦し 公設小学校教員養成所不在の近隣県郡からの入学者もあった。 「郡市立准教員養成所ニ関スル規程」 無試験検定受検の資格が付与された。 小学校教員養成所教員を兼ねたのであろう。 んでいた。 主に後月郡在住で、 そこで、 経営改善をめざし、 一〇代後半の高等小学校卒業生で に準ずる養成内容を定めた。 その結果、 小学校教員養成 そして、 同養成所卒業生 また、興 卒業生 所を

完した。 認めた。 た私設小学校教員養成所 みられる師範学校の規模縮小に経営的活路を見い出したからであった。 教員養成所は一三校にまで増加した。 これまで公設小学校教員養成所に準じ存続していた私設小学校教員養成所の設置を正式に であった小学校教員養成所を拡充することで、 縮小を余儀なくされた。 位置を占めるまでの経緯と設置状況、 員養成所の実相に迫った。 った国民党が 第二章は、 日露戦争時の また、 そうした私立学校の小学校教員養成事業への参入は、 主導したと考えられる。 日露戦争時、 小学校裁縫専科正教員の養成も独占した。 岡山県は、 そこで、「小学校教員養成所規程」 まず、 師範学校講習科の休止を補完するために 県下尋常小学校正准教員の養成を独占し、 緊縮財政の影響を受け、 私設小学校教員養成所が小学校教員養成所制度に正式な それは、 さて、「小学校教員養成所規程」制定後、 ならびに県下教員養成に果たした役割に 教員不足の解決をめざした。 財政難に苦しむ私立学校が講習科の 講習科の休止など、 を制定し、 岡山県会におい 増加した私設小学校 既設の教員養成 そうして設置され 講習科の休止を補 師範学校の規模 これを機 私設小学校 て隆盛を誇 ついて述べ

ここでは、 規模な教員養成を行 営は困難であった。 有用ノ女子ヲ造ラン」ことを教育の趣旨として開校した。 を設置した。 つぎに、 師範学校講習科の休止を補完した私設小学校教員養成所の実相につい 岡山実科女学校教員養成所を事例として取り上げた。 本科正教員 そうして設置された岡山実科女学校教員養成所は、 そのため、 V) 女学校の経営に貢献した。 のみならず、 畄 山実科女学校は経営改善を目的として、 小学校裁縫専科正教員の養成にも成果をあげ そして、 しか 開 校の Ļ 岡山実科女学校は、「実地 女子師 開校当初から、 趣旨に基づき、 範学校を凌ぐ大 小学校教員養 て述べた。 その 裁縫教

第三章は、 「師範学校規程」制定時、 女子師範学校裁縫講習科の欠を補完した私設小学校

成所は、 所規程」 設 されたとはいえ、 とどまり、 校にまで減少した。 範学校規程」を受け、 たした役割につい 教員養成 小学校教員養成所が現出した。 を改め、 所の実相に迫っ その県下教員養成に果たした役割を低下させた。 山県の目論みどおりに淘汰された。 私設小学校教員養成所の淘汰をめざした。 専科教員の養成は等閑に付されていた。そのため、 て述べた。 そして、 師範学校規則を全面的に改正した。これとともに、 た。 まず、 岡山県は、 ほぼ尋常小学校准教員、 私設小学校教員養成所の設置状況と県下教員養成 六年制義務教育制度の実施に伴 また、 師範学校の充実につれ、 小学校裁縫専科正教員を養成するに しかし、 その結果、 その欠を補完する私 師範学校制度が整備 私設小学校教員養 11 「小学校教員養成 制定された 実質的

守 に 臨時試験検定受検の資格が付与された。 校裁縫専科正教員の養成を担ったと考えられる。そして、 教員の養成に立ち遅れた女子師範学校を補完した。そして、 員種を小学校裁縫専科正教員に限定しながらも存続した。これにより、 る合格率をあ しつつ、 た。 ついて述べた。 つぎに、そうした女子師範学校裁縫講習科の欠を補完した私設小学校教員養成所の 同養成 げた 所は、 校の趣旨に基づいた独自の養成内容により、 ここでは、 依然として女学校の経営に重要な位置を占めたことから、 前章と同様、 その結果、 岡山実科女学校教員養成所を事例として取 同養成所卒業生は、 卒業生のうち成績優良者に 女学校教員が兼務のうえ、 「小学校教員養成所規程」 \_ 小学校裁縫専科 般受検生を上回 その養成教 を順 実相

その 緊縮予算の に 教員養成所が 科 より規模を縮小した師範学校の様相について述べた。 所とその 第四章は、 はじめに、  $\mathcal{O}$ た 休 め 止は、 編成を余儀なくされた。 師範学校予備科 撤 大正期、 私設小学校教員養成所が増加した大正前期を対象とした。 増減した。そこで、それを境として、当該期を大正前期と大正後期 退の実相に迫った。 師 範学校が入学者の供給を予備科に依存していたことから、 師範学校予備科 および女子師範学校本科第一部が休 当該期におい その影響をもっとも受けたのは、  $\mathcal{O}$ 休止を補完するために増加 ては、 第一次大戦に前後し 岡山県は、 止を迫られた。 同 訓令が発せられると、 した私設小学校教員養 師範学校であった。 まず、 て、 早急にその 三大臣訓令 私設小学校 とりわけ予 に分けた。

設 つぎに、 していた。 小学校教員養成所は 予備科の しか 休 師範学校の規模縮小を機として新設が相つぎ、 止 を補完を 師範学校制度の整備に伴い、 た私設 小学校教員養成所の 明治末期には 設 置状 実質的に四校にまで減 況 に ○校にまで増加し 0 V て述べ た。

完が求めら

れ

備科の休止を補完した。 そうした新設私設小学校教員養成所の多くは、 尋常小学校准教員の養成をとお 予

では、 績をあげた。 整備や教員の配置に困難が認められた。 かったことか そし て、 養浩教員養成所を事例として取り上げた。 私設小学校教員養成所の師範学校入学試験における成果につい 5,6 脆弱な経営基盤のうえに置かれたのであろう。 しかし、その卒業生は、 同養成所は、 中等程度の学校に付設 そのため、 師範学校入学試験に好成 て述べた。 施設、 設備の

らずしも教職を志願しない者を集めることで、 教員養成所は、 る私設小学校教員養成所は、 学校教員養成所は三校にまで減少した。 下を招いた。 員離れ」を引き起こした。そうした影響は、 の設置状況におよぼした影響について述べた。第一次大戦に伴う物価高騰が、「小学校教 5 つぎに、私設小学校教員養成所が減少した大正後期を対象とした。 「小学校教員離れ」 また、 入学者のうちに「小学校教員離れ」 その影響は、 が岡山県における教員の需給状況、 そうした存続の危機を回避した。 私設小学校教員養成所にもおよんだ。そのため、 しかし、 岡山県においても認められ、 存続の危機を回避することができたのであ 小学校裁縫専科正教員の養成を目的 の影響を受けにくい ならびに私設小学校教員養成 そのうち、 まず、 者、 教員充足率の低 郡部私設小学校 「大戦景気」 すなわちかな 私設小 とす

員検定に好成績をおさめたと考えられる。 卒業生は 同養成所卒業生に無試験検定受検の資格が付与されたことにあった。 養成を行ったのか。その最たる特徴は、中等教員試験検定受検資格認定学校卒業生とし 校になることで入学者を集め、 り上げた。 養成所の実相につい つぎに、 一般受検生はもとより、 同養成所は、 中等教員試験検定受検資格認定学校として存続した市部私設小学校教員養成所 て述べた。 「小学校教員離れ」 ここでは、 存続の危機を回避した。 郡部私設小学校教員養成所卒業生と比べても、 佐藤和洋裁縫女学校教員養成所を事例として取 のなかでも、 では、 中等教員試験検定受検資格認定学 同養成所は、 その結果、 1 かなる教員 小学校教 同養成所

軌道に乗った。 教員志願者が 終焉までの経緯に 増加した私設 第五章は、 増 小学校教員養成所とその終焉の実相に迫った。 大正末期から昭和初期にかけて、 加した。 では、 ついて述べた。「大戦景気」 それに際し、 それを背景として、 私設小学校教員養成所は、 師範学校は規模を拡大し、 が終息すると、 師範学校講習科の休 まず、 いかなる役割を果たしたの 転 「戦後恐慌」 私設小学校教員養成所 廃止を補完するために 教員充足率も上昇 が .発生し、

た。 供給過剰になった。 めざした。 か。 私設小学校教員養成所は、 それにより、 か これに伴い、 昭和期に入り、 教員充足率が上昇する過程において生じたその地域間格差の解決を 師範学校講習科の 岡山県は、 正教員の充足が見込まれると、 すべての私設小学校教員養成所の廃止を決 休廃止をきっかけとして、 師範学校卒業生さえも 校にまで増

た。 止された。 そのため、 った。 能であり、またそのうちの成績優良者には、 者に限定した。 決をめざした。 これにより、 教員養成部を設置し、女子師範学校乙種講習科の担っていた簡便な教員養成を引き継い た。ここでは、 し、その設置を機とした教育費の膨張は、規模縮小後も有漢教員養成所の経営を圧迫し ところで、 こうして尋常小学校本科正教員養成部卒業生は、 師範学校講習科の休廃止を補完した私設小学校教員養成所の 同養成所は、 町 大正末期、 高等女学校卒業程度の者は、 そうした尋常小学校本科正教員養成部は、 有漢教員養成所を事例として取り上げた。 村の経済状態に応じた安価な教員を供給し、 教育費負担に耐えかね、 教員充足率が上昇軌道に乗ると、 その学習歴に照らし、 無試験検定受検の資格が付与され 他の私設小学校教員養成所にさき立ち廃 小学校教員検定に好成績をおさめ 入学者を高等女学校卒業程度 同養成所は、 教員充足率の地域間格差の解 同部は規模を縮小 短期間による養成 尋常小学校本科正 実相に した。 つい たからであ て述べ

学校ゆ 存在なくしては立ちゆかなかったであろう。 に 校教員養成所 れ おける県下教員養成に大きな役割を果たした。 以上のように岡 に際 えの限り 界も認められ の多くが撤退したことは、 教員充足率が Щ 県における私設小学校教員養成所は、 た。 低下したにもかかわらず、 第一次大戦後に発生した その象徴的な出来事であった。 もっとも、 戦前の 私設小学校教員養成所には、 経営的判断からであろう私設 同県における小学校教育は、 「大戦景気」 一九 〇〇年代から一九三〇 一に伴う 「小学校教員

が 育会による教員養成は活発では たと考えられる京都府も、 とどまった。 することはできな なかった同県において、私設小学校教員養成所が果たした役割の大きさがうかがわれる 府教育会が、 それにより、 たとえば前述のように岡山県と尋常小学校本科正教員の需要が同程度であ それを補完したことが知られてい 尚 山県は、 私設小学校教員養成所の県下教員養成に果たした役割 同様に男女師範学校をそれぞれ一校設置するにとどまった。 なかった2。 戦前をとおし、 これに照らせば、 男女師範学校をそれぞれ一校設置するに . る<sub>1</sub>。 一方、 他にめぼ 岡山県にお しい 教員養成機関 1 を過 て、 小

すでに戦前から認められたのである。 則と「大学における教員養成」の原則により開始されたとしている。 私立大学による教員養成は戦後教員養成の二大原則、 山高等裁縫学校は美作大学となり、戦後も小学校教員の養成を行っている。学界の通説は、 立岡山実科女学校は就実大学、 立学校もある。 そして、そのうちには、 私設小学校教員養成所が付設した中等程度の私立学校のうち、たとえば私 戦後私立大学となり、現在も小学校教員の養成を行ってい 私立清心高等女学校は すなわち ノートルダム清心女子大学、 「開放制の教員養成」 しかし、 その萌芽は 私立津 . る私

### (二) 今後の課題と展望

養成事業をみるうえで解明しなければならない課題である。 て公立すなわち道府県立に限られたということ」とも関連し、 小学校本科正教員養成の唯一 指摘するような されたのかなどについては、 経緯や根拠により、 か あ 学五〇年小史』(岡山大学、 史にかぎっても、 教育史』下巻(一九六一年) は、 述のように蓄積が進んでい 最後に、今後の課題を展望しておこう。 なる議論により、 ながら、 史料不足によるのであろう。 いくつもの未解明の課題を残している。 「師範学校における小学校教員養成制度」 岡山大学創立五〇周年記念事業委員会記念誌編纂専門委員会編 それを認めたのか。 小学校教員養成事業への参入を決したのか。また、 一九九九年)などが、 推論を重ねるにとどまった。 の正統な機関と位置づけられていたこと」、 は、刊行以来、 ない。 本研究も、 戦前を対象期間とする岡山県教育史刊行会編 それに際し、 岡山県を対象とした小学校教員養成史研究 すでに五○年以上が経過している。 史料不足に悩まされた。そのため、 わずかな頁を割いている程度である。 たとえば私立学校が内部におけ 岡山県会では、 しかし、これらは、 の原則、 私立学校による小学校教員 すなわち V 岡山県がいか かなる議論が 「師範学校がすべ 「師範学校が 加島大輔3 師範学校 『岡山県 岡岡

私学ゆえに、 なる処遇を受けたの は公設・ また、 これと関連して、 小学校教員養成 制限や制約を甘受せざるを得なかったのか。 かも明らかにすべきであった。それは、 所とい 私設小学校教員養成所やその在学生が師範学校 った公立の教員養成機関、 またその在学生と比較し、 同一であったのか。 (講習科)、 あるい

さら だ これについても、 かなる位置を占めたの 私設小学校教員養成所卒業生が、 同一であったの か。 また、 か。 \ \ かなる教員人生を送ったのかも未解明のままで 右のような養成機関 あるいは、 私学出身者ゆえに、  $\mathcal{O}$ 卒業生と比 冷遇を受けざ

るを得なかったのか。

の解明に新たな知見を加えることにつながると考える。 った研究上の枠組みから脱却し、 成事業のさらなる実相に迫りたい。 討すべきであった。そこで、 教員養成所が女子に広く門戸を開いたことに照らせば、その女子教育に果たした役割も検 以上は、本研究が残した未解明の課題のいく 今後は、これらの解明に努め、 戦前日本における師範学校以外の小学校教員養成ルート そして、 それが、 つかにすぎない。その他にも、 小学校教員養成史=師範学校史とい 私立学校による小学校教員養 私設小学校

註

たい。 成事業」(本山幸彦編『京都府会と教育政策』日本図書センター、 京都府教育会による小学校教員養成事業については、 梶山雅史「京都府教育会の教員養 一九九〇年)を参照され

二三(大正一二)年八月まで開催されるにとどまった。 た。また、岡山県による臨時小学校教員養成講習は、 る小学校教員の養成を目的とした講習会は、 2 岡山県教育会編 『岡山県教育会五〇年史』(一九三六年) 年に数回、数日程度開催されるにすぎなかっ 一 九 九 によれば、 (大正八) 年二月から一九 岡山県教育会によ

向 おける小学校教員養成制度構想 「師範学校における小学校教員養成制度」 (『愛知大学教職課程研究年報』 師範教育令改正作業と教員養成制度の原則をめぐる 創刊号、 の原則については、 二〇一一年)などを参照した。 加島大輔 「明治三〇年代